

平成30年度外務省ODA評価

アンゴラ国別評価
(第三者評価)

別冊

平成31年3月

NTCインターナショナル株式会社

平成30年度外務省ODA評価 アンゴラ国別評価(第三者評価)
別冊 目次

目次

略語表

評価の枠組み

開発の視点からの評価 レーティング基準表

第 1 章 アンゴラの概況と対アンゴラ支援動向の補足情報	1
1-1 経済・社会状況.....	1
1-1-1 人口.....	1
1-1-2 産業構造	1
1-1-3 雇用.....	1
1-1-4 国家財政	2
1-1-5 貿易.....	2
1-1-6 海外直接投資.....	3
1-2 貧困・社会開発状況.....	3
1-3 アンゴラの開発政策・計画.....	4
1-3-1 Vision2025, 国家開発計画(PDN)	4
1-3-2 セクター別開発計画.....	4
1-4 対アンゴラ支援動向.....	5
1-4-1 二国間支援の動向.....	5
1-4-2 多国間支援の動向.....	9
第 2 章 評価結果の補足情報	11
2-1 開発の視点からの評価	12
2-1-1 政策の妥当性.....	12
2-1-2 結果の有効性.....	13
2-1-3 プロセスの適切性.....	37
2-2 外交の視点からの評価	53
2-2-1 外交的な重要性.....	54
2-2-2 外交的な波及効果	57
補論:アンゴラの10年間の変化(評価主任所感)	61
1. 政治状況の変化.....	61
2. 経済状況の変化.....	61
3. 中国のプレゼンス	62

添付資料

添付資料1 参考文献リスト

添付資料2 主要面談先一覧

添付資料3 現地調査日程

添付資料4 本評価対象案件の概要

略語表

略語	英語／ポルトガル語／スペイン語	日本語
ABJA	Associação dos Ex-Bolseiros do JICA em Angola	アンゴラJICA帰国研修員同窓会
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
AfDF	African Development Fund	アフリカ開発基金
AECID	Agencia Española de Cooperación Internacional para el Desarrollo	スペイン国際開発協力庁
ANGOAVI	Acção Angolana de Apoio as Viúvas	戦災未亡人を助ける会
ANGOP	Angola Press Agency	アンゴラ通信社
ASEI/PDSI	Activity, Student-centered, Experiment, Improvisation/Plan, Do, See, Improve	学習者中心の授業
CDC	Centers for Disease Control and Prevention	米国疾病管理予防センター
CENFOC	Vocational Training Center for Civil Construction	ヴィアナ職業訓練センター
CEO	Chief Executive Officer	最高経営責任者
C/P	Counterpart	カウンターパート
CPLP	Comunidade dos Países de Língua Portuguesa	ポルトガル語圏諸国共同体
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
DTP3	Diphtheria-tetanus-pertussis	ジフテリア・破傷風・百日咳ワクチン
EDCF	Economic Development Cooperation Fund	対外経済協力基金
EFF	Extended Fund Facility	拡大信用供与
EIA	Environment Impact Assessment	環境影響評価
EU	European Union	欧州連合
GAVI	The Global Alliance for Vaccines and Immunization	ワクチンと予防接種のための世界同盟
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GF	Global Fund	グローバル・ファンド
GIS	Geographic Information System	地理情報システム
GNI	Gross National Income	国民総所得
HIV/AIDS	Human Immunodeficiency Virus/ Acquired Immunodeficiency Syndrome	ヒト免疫不全ウイルス／後天性免疫不全症候群
HP	Homepage	ホームページ
IDA	International Development Association	国際開発協会
IDCA	International Development Cooperation Agency	国家国際発展合作署
IFRC	International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies	国際赤十字・赤新月社連盟

IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
INAD	National Institute for Demining	国家地雷除去院
INEFOP	Instituto Nacional de Empleo y Formación Profesional	雇用・職業訓練機構
IPAD	Instituto Português de Apoio ao Desenvolvimento	ポルトガル開発援助庁
IPP	Independent Power Producer	独立系発電事業者
IRSE	Instituto Regulador de Sector Eléctrico	エネルギーセクター規制庁
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JCC	Joint Coordination Committee	合同調整委員会
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MPLA	Popular Movement for the Liberation for Angola	アンゴラ解放人民運動
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
NORAD	Norwegian Agency for Development Cooperation	ノルウェー開発協力庁
Norfund	Norweign Investment Fund for Developing Countries	ノルウェー開発途上国投資資金
NRDS	National Rice Development Strategy	国家稲作開発戦略
NTF	Nigeria Trust Fund	ナイジェリア信託基金
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organisation for Economic Cooperation and Development	経済協力開発機構
PCI	Policy Coordination Instrument	政策調整インストルメント
PDN	Plano de Desenvolvimento Nacional	国家開発計画
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略文書
SADC	Southern African Development Community	南部アフリカ開発共同体
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SDSN	Sustainable Development Solutions Network	持続可能な開発ソリューション・ネットワーク
SENAI	Serviço Nacional de Aprendizado Industrial	全国工業職業訓練機関
SNS	Social Networking Service	ソーシャル・ネットワーキング・サービス
TOT	Training of Trainers	指導者研修
TICAD	Tokyo International Conference on African Development	アフリカ開発会議
UNDP	United Nations Development Programme	国際連合開発計画
UNHCR	The Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UNICEF	United Nations Children's Fund	国際連合児童基金
UNITA	National Union for the Total Independence of Angola	アンゴラ全面独立民族同盟
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WFP	World Food Programme	国際連合世界食糧計画
WHO	World Health Organization	世界保健機関

評価の枠組み

評価対象: 日本の対アンゴラ支援に関する政策, 評価対象期間: 2006年度～2017年度			
評価の視点・項目	検証項目	評価内容・評価指標	情報収集先・情報源
開発の視点からの評価			
政策の妥当性	1. アンゴラの開発ニーズとの整合性	1.1 中・長期的な開発政策及びセクター別開発計画との整合性	・Vision 2025, 国家開発計画(PDN), セクター別開発計画 ・インタビュー: 外務省, 在アンゴラ日本国大使館, 国際協力機構(JICA)本部・アンゴラ事務所, アンゴラ関係省庁・実施機関, JICA専門家/事業関係者, 受益者など
	2. 日本の開発上位政策との整合性	2.1 政府開発援助(ODA)大綱(2003年), 開発協力大綱(2015年), ODA中期政策(2005年)との整合性 2.2 日本の対アフリカ支援政策との整合性	・ODA大綱, 開発協力大綱, ODA中期政策 ・日本の対アフリカ支援政策文書(開発協力白書, アフリカ開発会議(TICAD)IV・V横浜行動計画) ・インタビュー: 外務省, 在アンゴラ日本国大使館, JICA本部など
	3. 国際的な優先課題との整合性	3.1 ミレニアム開発目標(MDGs)及び持続可能な開発目標(SDGs)との整合性	・MDGs/SDGs関連文書, アンゴラMDGs/SDGs進捗報告書など ・インタビュー: 外務省, 在アンゴラ日本国大使館, JICA本部, 他ドナー・国際機関など
	4. 他ドナーの支援との関連性・日本の比較優位性	4.1 他ドナーや国際機関の対アンゴラ支援の方向性(方針, 優先分野など)との相互関連・補完性 4.2 日本の対アンゴラ支援分野(港湾, 電力, 農業, 保健・医療, 地雷対策など)や手法・スキームの比較優位性	・他ドナー・国際機関の対アンゴラ支援方針・実績など ・インタビュー: 外務省, 在アンゴラ日本国大使館, JICA本部・アンゴラ事務所, アンゴラ関係省庁, 他ドナー・国際機関, JICA専門家/事業関係者, 本邦・現地非政府組織(NGO), 受益者, 日系企業など
結果の有効性	1. 日本の支援の実績と貢献	1.1 日本の対アンゴラ支援実績と貢献(日本の支援金額と, 二国間・多国間ドナーによる対アンゴラODA金額・アンゴラの国内総生産(GDP)や政府歳出との比較など) 1.2 日本の対アンゴラ支援政策の各開発課題に対する日本の対アンゴラ支援の実績と貢献	・外務省・JICA・国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)・国際連合開発計画(UNDP)・国際連合児童基金(UNICEF)・世界保健機関(WHO)関連資料(ODA国別データブック, 開発協力/ODA白書, 個別事業評価書・報告書など) ・経済協力開発機構 開発援助委員会(OECD-DAC), 世界銀行などの統計資料 ・インタビュー: 外務省, 在アンゴラ日本国大使館, JICA本部・アンゴラ事務所, アンゴラ関係省庁・実施機関, 他ドナー・国際機関, JICA専門家/事業関係者, 本邦・現地NGO, 受益者, 日系企業など
	2. 重点分野への支援の有効性	2.1 日本の対アンゴラ開発協力政策における各重点分野に対する日本の対アンゴラ支援の実績と貢献度	・外務省・JICA・IFRC・UNDP・UNICEF・WHO関連資料(ODA国別データブック, 開発協力/ODA白書, 個別事業評価書・報告書など) ・インタビュー: 外務省, 在アンゴラ日本国大使館, JICA本部・アンゴラ事務所, アンゴラ関係省庁・実施機関, 他ドナー・国際機関, JICA専門家/事業関係者, 本邦・現地NGO, 受益者, 日系企業など
適切プロセスの	1. 日本の対アンゴラ国別開発協力方	1.1 国別開発協力方針策定の根拠の適切性 1.2 国別開発協力方針策定に当たっての日本側・アンゴラ側関係者による協議・意見交換の状況	・対アンゴラ共和国国別開発協力方針 ・対アンゴラ国別開発協力方針策定に係る資料 ・インタビュー: 外務省, 在アンゴラ日本国大使館, JICA本部・アンゴラ事務所, アンゴラ関係省庁, 他ドナー・国際機関, 本邦NGO, 日本貿易振興

	針策定プロセスの適切性	1.3国別開発協力方針策定に当たっての他ドナー・国際機関、NGOなどの関係機関との連携・調整の状況	機構(JETRO)、国際協力銀行(JBIC)、現地リーディングNGOなど
	2.日本の対アンゴラ支援の実施プロセスの適切性	2.1現地及び日本国内の開発協力の実施体制(現地ODAタスクフォース、アンゴラ側受入れ体制、外務省・JICA本部・関連省庁・協力機関など)の整備・運営状況 2.2支援先ニーズの継続的な把握状況(政策協議、セクター別会合など) 2.3国別開発協力方針に示された重点分野への取組やアプローチの実施状況(スキーム・案件選定方法・プロセス、案件間調整・連携など) 2.4政策の実施状況の定期的なモニタリング・評価・フィードバックの状況 2.5他ドナー・国際機関・国際/現地NGOや日本側関係機関(NGO、企業など)との協調・連携の状況 2.6社会性・民族性(ジェンダーなど)への配慮 2.7広報(国内、現地)の実施状況	・個別事業評価書・報告書、広報資料など ・インタビュー:外務省、在アンゴラ日本国大使館、JICA本部・アンゴラ事務所、アンゴラ関係省庁・実施機関、他ドナー・国際機関、本邦・現地NGO、JETRO、JBIC、受益者、日系企業、日本のサブサハラ・アフリカ地域研究者など
外交の視点からの評価			
	1.外交的な重要性	1.1日本が掲げる外交政策を踏まえた対アンゴラ支援の重要性(国際社会の平和・安定・繁栄の基盤強化(①開発問題及び地球規模課題への対応と「人間の安全保障」の実現、②開発途上国の人材育成に対する協力)など) 1.2アンゴラの二国間外交関係上の重要性(国際社会における二国間関係の強化、地政学的位置付けの重要性、中国など他ドナーとの関係など) 1.3その他対アンゴラ支援の重要性(日本の平和と安全・繁栄の観点からの重要性など)	・外務省・JICA・国家安全保障会議関連文書(開発協力大綱、国家安全保障戦略、外交青書、開発協力/ODA白書、日本とアンゴラの友好・外交関係の変遷(要人往来など)、両国の外交関係者会談要旨、アンゴラのエネルギー・鉱物資源・農業/水産業などの潜在性に関わる資料、対アンゴラ国別開発協力方針、個別事業評価書・報告書など) ・インタビュー:外務省、在アンゴラ日本国大使館、JICA本部・現地事務所、アンゴラ関係省庁、JETRO、JBIC、日系企業など
	2.外交的な波及効果	2.1国際社会における日本の位置付け/アフリカ地域への波及効果(日本の立場への理解増進・プレゼンス強化、サブサハラ・アフリカ地域の安定への寄与など) 2.2二国間関係及び日本/日本国民への波及効果(経済・外交・友好関係の促進、親日家/知日派人材の醸成、日系企業の対アンゴラ・ビジネス進出や日本の対アンゴラ民間投資の促進など)	・外交青書、開発協力/ODA白書、TICAD・ポルトガル語圏諸国共同体(CPLP)・南部アフリカ開発共同体(SADC)関連文書、両国の外交関係者会談要旨など ・二国間経済関係に関する統計資料など(貿易額・量の推移、日系企業による対アンゴラ投資、在アンゴラ日系企業数の推移など) ・二国間友好関係に関わる資料(在アンゴラ邦人の推移、在日アンゴラ人の推移、現地でのODA事業の報道、草の根文化無償の効果関連資料など) ・インタビュー:外務省、在アンゴラ日本国大使館、JICA本部・現地事務所、アンゴラ関係省庁・実施機関、他ドナー・国際機関、JICA専門家/事業関係者、本邦・現地NGO、受益者、JETRO、JBIC、日系企業、日本のサブサハラ・アフリカ地域研究者など

(出所)評価チーム作成。

開発の視点からの評価 レーティング基準表

評価項目	検証項目	レーティング基準
政策の妥当性	1.アンゴラの開発ニーズとの整合性 2.日本の開発上位政策との整合性 3.国際的な優先課題との整合性 4.他ドナーの支援との関連性・日本の比較優位性	A 極めて高い (highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて高い評価結果であった。 B 高い (satisfactory) ほぼ全ての検証項目で高い評価結果であった。 C 一部課題がある (partially unsatisfactory) 複数の検証項目で高い評価結果であった一方、一部改善すべき課題が確認された。 D 低い (unsatisfactory) 複数の検証項目で低い評価結果であった。
結果の有効性	1.日本の支援の実績と貢献 2.重点分野への支援の有効性	A 極めて高い (highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて大きな効果が確認された。 B 高い (satisfactory) ほぼ全ての検証項目で大きな効果が確認された。 C 一部課題がある (partially unsatisfactory) 複数の検証項目で効果が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。 D 低い (unsatisfactory) 複数の検証項目において効果が確認されなかった。
プロセスの適切性	1.日本の対アンゴラ国別開発協力方針策定プロセスの適切性 2.日本の対アンゴラ支援の実施プロセスの適切性	A 極めて高い (highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて適切な実施が確認された。 B 高い (satisfactory) ほぼ全ての検証項目において適切な実施が確認された。 C 一部課題がある (partially unsatisfactory) 複数の検証項目において適切な実施が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。 D 低い (unsatisfactory) 複数の検証項目において適切な実施が確認されなかった。

(出所) 評価チーム作成。

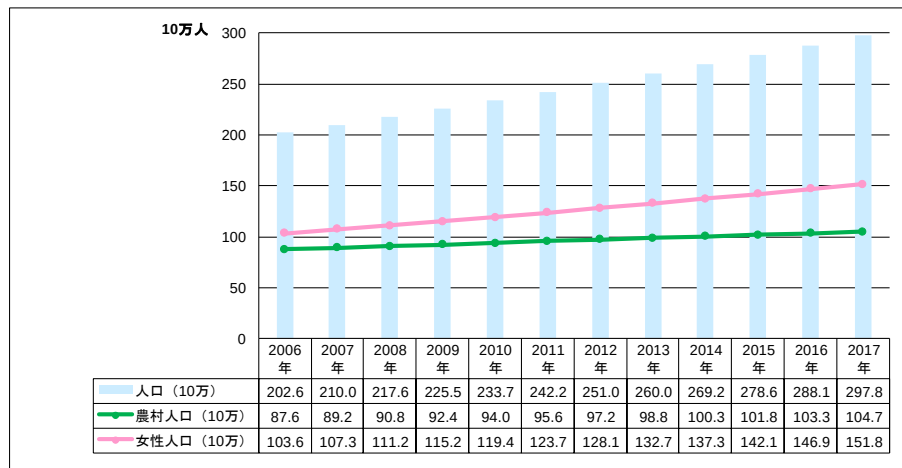
第1章 アンゴラの概況と対アンゴラ支援動向の補足情報

本章では、本評価報告書の第2章の補足情報を以下に示す。

1-1 経済・社会状況

1-1-1 人口

アンゴラの人口は、緩やかな上昇傾向にあり、2017年時点で約2,978万人である(図1)。また、女性の人口は年々増加しており、農村人口も微増している。

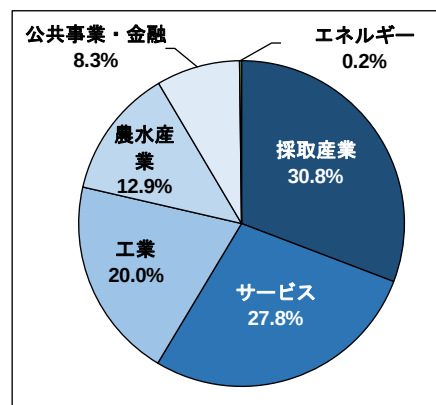


(出所)World Bank Open Data (World Bank, 2018) より、評価チーム作成。

図1 アンゴラの人口推移

1-1-2 産業構造

アンゴラのセクター別の対国内総生産(GDP)比率は、石油を始めとする採取産業が30.8%を占めており、サービス、工業、農水産業がそれに続いている(図2)。農水産業分野は生産性の低さが課題となっており、アンゴラ人口の約70%が同セクターに従事していると推定される一方、対GDP比率は12.9%にとどまっている。

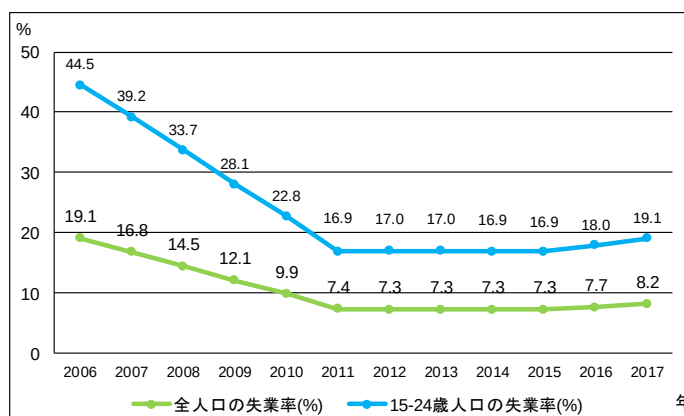


(出所)Angola Country Strategy Paper 2017-2021(African Development Bank, 2017)より、評価チーム作成。

図2 セクター別GDP比(2015年)

1-1-3 雇用

アンゴラの失業率の推移を図3に示す。2002年の内戦終結以降の経済成長に伴い、アンゴラの雇用状況はおおむね改善している。2006年時点で19.1%であった失業率は、2012年には7.3%にまで低下している。だが、2012年から2015年にかけては横ばいが続き、2016年には7.7%、2017年には8.2%と微増傾向にある。内訳をみると、若年層(15～24歳)の失業率が特に高く、44.5%であった2006年から減少傾向にはあるものの、2017年時点でも19.1%と比較的高い。



(出所)World Bank Open Data (World Bank, 2018)より、評価チーム作成。

図3 アンゴラの失業率の推移

1-1-4 国家財政

アンゴラ経済は、2014年下半年期からの油価の下落により不況に陥り、税収の減少は国内外からの借入により賄った。政府債務の急増は、政策金利の上昇を招き、アンゴラにおける経済活動の阻害要因となった。これを受け、アンゴラ政府は2018年1月3日に「マクロ経済安定化計画」を発表し、変動為替相場制の導入や外貨オークションの再開等を行っている¹。

1-1-5 貿易

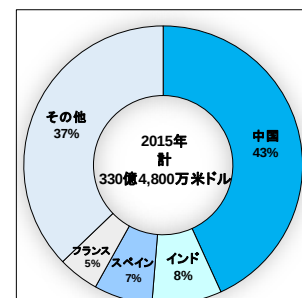
近年、アンゴラの輸出額・輸入額はともに減少傾向にあるが、債務返済率は増加の傾向にある(表 1)。

表 1 国際収支

項目／年	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
輸出額(10億米ドル)	33.35	44.71	64.24	41.45	51.45	68.04	71.87	69.56	60.85	34.33	28.62
輸入額(10億米ドル)	16.29	26.3	43.12	41.83	35.42	43.9	45.84	49.19	53.54	37.85	28.05
貿易収支(10億米ドル)	17.06	18.40	21.12	-0.38	16.03	24.14	26.03	20.17	7.31	-3.53	2.64
経常収支(対GDP比)(%)	25.58	17.5	8.55	-10.03	9.1	12.57	12.15	6.52	-2.96	-10.01	-3.22
対外債務残高(対国民総所得(GNI)比)(%)	27.77	22.58	22.00	24.78	22.79	20.44	20.11	21.74	24.51	28.61	41.20
債務返済率(%)	12.97	9.64	2.44	8.48	4.44	4.18	5.83	6.99	10.43	15.58	26.42
外貨準備高(10億米ドル)	8.6	11.2	17.87	13.66	19.75	28.79	33.41	32.78	28.13	23.79	23.74

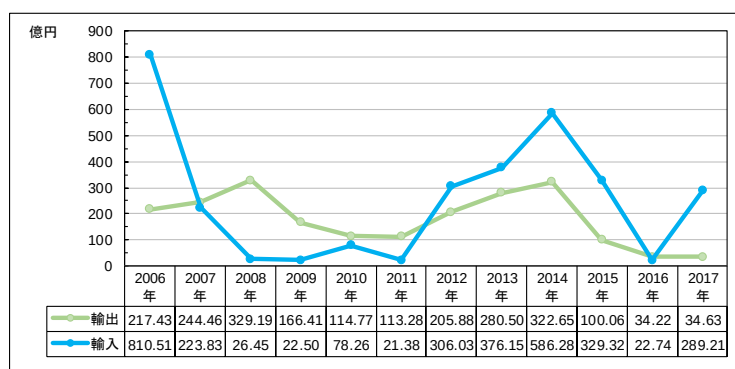
(出所) World Bank Open Data (World Bank, 2018) より、評価チーム作成。

アンゴラの貿易相手国は、図 4及び図 5に示すとおりである。輸出相手国は中国が第1位で全体の43%を占めており、日本は16位に位置する。輸入相手国も第1位は中国であり、日本は22位に位置する²。主要な輸出品は、石油やダイヤモンドであり、主な輸入品は、建設機械、ボーリング機械などの部品、小麦粉・メスリン粉、パイプ、鶏肉などである³。



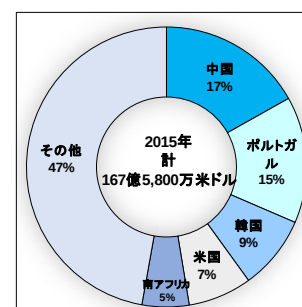
(出所) World Integrated Trade Solution (World Bank, 2015)より、評価チーム作成。

図 4 輸出相手国(2015年)



(出所) 貿易統計(財務省, 2006~2017年)より、評価チーム作成。

図 6 日本の対アンゴラ輸出入額の推移



(出所) World Integrated Trade Solution (World Bank, 2015)より、評価チーム作成。

図 5 輸入相手国(2015年)

¹ アンゴラ共和国月報 2018年1月号(在アンゴラ日本国大使館, 2018)より。

² アンゴラの全輸出額に占めるアンゴラの対日本輸出額の割合は0.46%、アンゴラの全輸入額に占めるアンゴラの対日本輸入額の割合は1.01%にとどまる(World Integrated Trade Solution (World Bank, 2015)より)。

³ World Integrated Trade Solution (World Bank, 2015)より。

日本の対アンゴラ輸出入額の推移を図 6に示す。主な輸出品は、車輛、鉄鋼製品及び機械類であり、主な輸入品は原油である。日本の輸出額全体に占める対アンゴラ輸出額は0.01%以下であり、輸入額全体における対アンゴラ輸入額も0.03%と極めて低い。

1-1-6 海外直接投資⁴

アンゴラのビジネス環境においては、汚職のまん延、金融システムの未整備、道路などのインフラの未整備、高いビジネスコストのほか、港湾の混雑、輸入手続の煩雑さ、非効率な行政手続が問題点として指摘されている。ビジネスの実施しやすい環境を順位付けした世界銀行の「Doing Business 2018」では、同国は190か国中175位と極めて低い位置付けにある。他方、2018年5月に、改正民間投資法が成立し、投資最低額やアンゴラ人出資比率の制限が撤廃されるなど、外国投資家にとっての条件は改善されつつある。アンゴラへの対内直接投資額は、2015年が約161億米ドル、2016年が約143億米ドルである。

アンゴラにおいて、現地法人を持ち、事業を展開している日系企業は数少ない。外務省が発表しているアンゴラへの日系企業の進出社数は、2006年時点では5社、2017年時点では7社である⁵。日系企業のアンゴラへの進出の障壁としては、汚職のまん延、地雷の埋設、物価高、言語の障壁、外貨の海外送金の困難さなどが日本貿易振興機構（JETRO）や日系企業から指摘されている。外貨割当については、2018年1月から制度が変わり、従来のアンゴラ中央銀行が各企業に割り当てる形から、現在は食糧、石油関連機材及び薬品以外はオークションとなっている⁶。

1-2 貧困・社会開発状況

アンゴラは、人間開発指数⁷が2017年時点で189か国中147位と低く、教育や保健などの基礎的なサービスが十分に行き届いていない状況である（表 2）。

表 2 人間開発指数・その他関連する指標の推移

指数・指標など／年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
人間開発指数の国別順位	146	148	148	149	149	150	145	147
人間開発指数	0.403	0.486	0.508	0.526	0.532	0.533	0.577	0.581
出生時平均余命(歳)	48.1	51.1	51.5	51.9	52.3	52.7	61.5	61.8
平均就学年数(年)	4.4	4.4	4.7	4.7	4.7	5	5.1	5.1
5歳未満死亡者数(出生児1,000人中)	121.3	113.2	105.8	99.2	93.6	88.9	84.6	81.1

(出所) Human Development Report (国際連合開発計画 (UNDP), 2010～2018), World Bank Open Data (World Bank, 2018) より、評価チーム作成。

また、アンゴラの2018年時点での持続可能な開発目標 (SDGs) の17の目標の達成率は、表 3のとおり。同表に記載している評価は、持続可能な開発ソリューション・ネットワーク (SDSN) とドイツのベルテルスマン財団が共同で行った⁸。17の目標のうち12の目標に対し

⁴ 世界貿易投資報告 (JETRO, 2017), アンゴラの投資環境調査 (JETRO, 2012), JETRO (2018年9月10日) 及び住友商事株式会社、丸紅株式会社 (2018年9月19日) からのヒアリングより。

⁵ 海外在留邦人数調査統計 (外務省, 2007, 2018) より。

⁶ アンゴラ共和国月報 2018年1月号 (在アンゴラ日本国大使館, 2018), トヨタ・デ・アンゴラ (2018年9月21日) からのヒアリングより。

⁷ 人間開発指数は、保健・教育・所得の3つの側面に関して、ある国における平均達成度を測るための簡便な指標 (UNDP 駐日代表事務所ホームページ (HP) (2019年1月8日最終閲覧) より)。

⁸ SDSN は、パン・ギムン前国連事務総長が発起人となった非政府組織 (NGO) である。SDGs の目標達成率の評価に際して、根拠の多くは国連統計委員会が承認した SDGs 指標を活用し、データが不十分若しくは公式データが無い場合は、

4段階中最も低い評価(D)がつけられており、目標の達成には極めて遠い状況である。

表 3 SDGsの目標達成の評価

目標	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
評価	D	D	D	C	D	D	D	D	D	N/A	D	C	B	D	B	D	D

(出所)SDG Index and Dashboards Report 2018 (SDSN & BertelsmannStiftung, 2018)より、評価チーム作成。

(注)SDG Index and Dashboards Report 2018における各国のSDGsの達成状況の分析においては、Aを最も良い評価とするA, B, C, Dの4段階評価が使用されている。N/Aは測定不能を示している。

1-3 アンゴラの開発政策・計画

1-3-1 Vision2025, 国家開発計画(PDN)

本評価報告書3-1-1(2)(ア)①及び②に記載のとおりであり、補足情報は無い。

1-3-2 セクター別開発計画⁹

アンゴラ政府は、PDNに加え、セクターごとに開発計画を策定し、同計画に沿って、各セクターの事業を実施している。本評価の対象期間である2006年から2017年を対象期間に含む、主なセクター別開発計画の一覧を表 4に示す。

表 4 アンゴラの主なセクター別開発計画

分野	セクター別開発計画	年	内容・目標
基礎 イン フラ 整備	国家交通戦略	2000- 2015	総合交通網の構築、アンゴラ交通網の南部アフリカ開発共同体(SADC)交通網への統合、民営化の促進、道路交通網構築計画に必要な制度強化、各交通サブセクターの規制等を担う公共機関や公的組織の設立。
	国家電力安全保障戦略政策	2011	電力セクターの構造改革、官民パートナーシップの導入、電源開発や送配電に係るプロジェクトの実施促進、再生可能エネルギーに関する政策・枠組みの策定。
	水分野開発戦略	2002- 2016	・全国給水普及率を34%(2002年)から75%(2016年)に向上。 ・地方村落部の給水普及率を39%(2002年)から70%に向上。
	地下水資源開発計画	2002- 2016	2006年までにアンゴラ国内に5,000本の深井戸を建設する。
	国家水戦略プログラム	2013- 2017	水利の調査と定量化、国レベル・地域/河川流域ごとの地表・地下水資源の定量化・定量化、水資源の有効活用のための水収支の把握、洪水・干ばつ・浸食などの主要課題及び潜在的な水利紛争の特定と類型化。
農業 ・食 糧安 全保 障	農業セクター中期開発計画	2009- 2013	農村地域の総合的開発、農業ビジネスの促進、生産インフラの支援・生産強化を目指す。
	農業セクター中期開発計画	2013- 2017	職業訓練と技術移転の促進による農業生産性の向上と生産の拡大、家族農業や地域共同体、官民連携を基にした農業と地域開発の変革、住民参加を重視した地域社会の非農業セクターや他関係者との調整・相乗効果促進のメカニズムの構築、国家の産業化プロセス支援。
開発 に資 する 人材 育成	教育システムの改善に向けた統合戦略	2001- 2015	・基礎教育:アクセスの向上、質と効率性の改善。 ・中等教育:地域格差を考慮したアクセス向上、教育の質改善。 ・高等教育:制度合理化、科学技術・文化に関する研究の促進。 ・教員教育の質的改善。
	人材育成に関する国家計画	2010	アンゴラの国家開発に係る人材のニーズを満たし、経済開発を質・量的に支援することを主な目的として、管理職や上級・中級レベルの人材の育成や高等教育の就学率向上を目指す。

その他の組織が公表しているデータも活用して指標を作成している。

⁹ 開発に資する人材育成に関連する個別案件「アンゴラ地質院能力強化研修」「アンゴラ地質院能力強化支援」の案件概要表では、「国家地質計画」が事業に関連する計画として記載があるものの、公開情報からは詳細の情報を確認できなかったため、本別冊には記載していない。

	社会経済発展に関する職業訓練計画	2011	建設分野の技術教育・職業訓練の開発。
保健医療	国家保健開発計画	2012-2025	保健医療の質の改善，一次医療と病院での医療のつながりの強化，コミュニティレベルでの保健医療サービス提供の促進，国家保健制度のマネジメント改善，妊産婦死亡率の低下・主要な風土病の撲滅を目指した国内・国際的なパートナーシップの推進，モニタリング・評価の実施，2018年の国家保健開発計画の見直し及び2026年の策定に向けた基盤づくり。
地雷対策	国家地雷処理計画	2006-2011	地雷被災地域村の被災グループにおける危険性の大幅な減少（2011年まで），地雷被害者の復帰支援，インフラ整備・投資及び経済復興への貢献，地雷除去能力の確立，世界規模の地雷除去活動プログラムの設立。
	国家地雷処理計画	2013-2017	オタワ条約第5条（地雷敷設地域における対人地雷の廃棄）に準拠した地雷除去地域のマッピング，地雷の埋蔵可能性のある地域での5年間で450地域の地雷除去，地雷被害者の社会的・心理的サポートの促進，地雷回避教育の促進，地雷対策関連組織の能力強化。

（出所）JICA事業評価表や調査報告書，アンゴラ政府開発計画等より，評価チーム作成。

1-4 対アンゴラ支援動向

1-4-1 二国間支援の動向

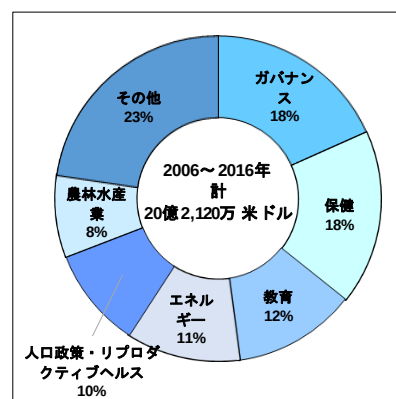
二国間ドナーによる対アンゴラ支援のセクター別の内訳は，ガバナンスが全体の18%（3億6,894万米ドル），保健が18%（3億5,146万米ドル），教育が12%（2億4,827万米ドル），人口政策・リプロダクティブヘルスが10%（2億177万米ドル）を占めており，社会インフラ・サービスの援助が大半である（図 7）。

本評価報告書の2-4-1に示したとおり，アンゴラにおける主要な二国間ドナーは，拠出額（2006～2016年累計）の多い順から，米国，日本，韓国，ポルトガル，ノルウェー，スペインである。本節では，日本以外の上記5か国及びアンゴラで存在感を示している中国の動向を記述する。

（1）米国

米国による対アンゴラ支援は，米国国際開発庁（USAID）を通じた支援が主である。USAIDは，2014年に「対アンゴラ開発協力戦略 2014-2019」を策定した。この戦略の基に，USAIDは開発目標に①健康状況の改善及び②市民のニーズへの対応の強化を掲げており，ヒト免疫不全ウイルス／後天性免疫不全症候群（HIV/AIDS）及びその他の伝染病を減少させる持続的な保健システムの強化や，民間セクターや市民社会との連携強化等に取り組む姿勢を示している。また，今後は医療品などの供与よりも，保健分野や水分野での能力強化及び技術支援に重点を置いた支援を展開していく意向を示している¹⁰。

2006年から2016年の米国による対アンゴラ政府開発援助（ODA）実績額のセクター別内訳をみると，保健が全体の42%（2億7,118万米ドル），人口・リプロダクティブヘルスが



（出所）Creditor Reporting System Outline Database（経済協力開発機構（OECD），2006～2016）より，評価チーム作成。

（注）支出総額ベース。対象は，開発援助委員会（DAC）加盟国に限定。

図 7 二国間ドナーのセクター別ODA実績額（2006-2016年）

¹⁰ USAID（2018年9月27日）からのヒアリングより。

28% (1億7,989万米ドル), ガバナンスが18% (1億1,891万米ドル)を占めている。

(2) 韓国

韓国の対外支援は、1991年に設立された韓国国際協力団(KOICA)が無償資金協力と技術協力を実施し、1987年に韓国輸出入銀行内に設置された対外経済協力基金(EDCF)が借款を実施している。また、2009年11月にOECD-DACに加盟した。KOICAは、アフリカ地域では7か国を支援の優先国として国別協力戦略を策定しているが¹¹、アンゴラは支援の非優先国としており、戦略などは作成していない。KOICAが支援を実施しているアフリカ地域の20か国中、アンゴラへの支援の実績額は12位(2016年時点)である¹²。

2006年から2016年の韓国の対アンゴラODA実績額は、全体の67% (1億1,907万米ドル)を農林水産業が占めており、次いでガバナンスが30% (5,344万米ドル)を占めている。2011年から2018年にかけては、「アンゴラにおける水産資源の増大を目指した技術開発プロジェクト(予算:600万米ドル)」を実施している。

(3) ポルトガル

ポルトガルは、アンゴラの旧宗主国であり、歴史的に強固なつながりを有する。ポルトガルの対アンゴラ支援の実施機関は、カモンイス協力言語院である。同組織の前身であるポルトガル開発援助庁(IPAD)が策定した「対アンゴラ協力プログラム方針 2007-2010」では、①グッドガバナンスと民主政治への参加、②持続的な開発と貧困との闘いを重点分野としている。具体的には、①行政の能力強化、司法分野での協力、技術軍事協力、警察・安全分野での協力、②教育、社会・コミュニティ開発、保健分野の能力向上・研究、農業・食糧安全保障分野における能力強化が掲げられている。

アンゴラに進出しているポルトガル企業は約2,000社と言われており、経済的なつながりも強固である。アンゴラの公用語がポルトガル語である点がプラスとして作用しており、また2011年にポルトガル・アンゴラ間でビザの緩和がなされたことも、ポルトガル企業の進出をより一層促進させた要因の一つである¹³。

ポルトガルの対アンゴラ支援は、2013年以降急激に減少している。2006年から2016年のセクター別の内訳をみると、教育が全体の29% (4,658万米ドル)を占めており、ガバナンスが11% (1,824万米ドル)、保健が9% (1,418万米ドル)とそれに続く。

(4) ノルウェー

ノルウェーの対外支援は、ODAを所掌する外務省及び外務省の外局であるノルウェー開発協力庁(NORAD)が主体となって、実施している。また、関連機関としてノルウェー開発途上国投資資金(NorFund)がある。さらに、独立した支援の機関としてノルウェジャン・ピープルズ・エイド(NPA)があり、アンゴラでは特に地雷除去分野での支援に注力している。

在アンゴラノルウェー大使館のホームページ(HP)では、ノルウェーのアンゴラ支援は、

¹¹ エチオピア、ガーナ、モザンビーク、ウガンダ、ルワンダ、セネガル、タンザニア。

¹² KOICA Annual Report (KOICA, 2016), pp.56-57より。

¹³ 平成29年度 新興国市場開拓事業(【アフリカ】アフリカ進出に向けた他国企業等との連携構築に向けた実態調査)最終報告書(野村総合研究所, 2018), 18頁より。

①開発のための石油、②漁業、③人権、④再生可能エネルギー、⑤学術研究の5つの重点分野に焦点を当てるとされている¹⁴。

ノルウェーの対アンゴラODA実績の2006年から2016年のセクター別内訳をみると、ガバナンスが全体の55% (6,909万米ドル) を占めており、教育が12% (1,550万米ドル) とそれに次ぐ。

2016年5月28日には、アンゴラのシコティ外務大臣がノルウェーを訪問し、ノルウェー・アンゴラ両国は定期的な政策協議及びビジネス・投資機会の開拓に関する覚書に署名した。同月27日に開催されたシコティ外務大臣とNorFundとの会合では、アンゴラにて実施中のプロジェクトに関し、プロジェクト総額は1,000万米ドルに達し、1,500人の雇用を創出したことを確認した¹⁵。

(5) スペイン

スペインの対外支援の主要実施機関は、スペイン国際開発協力庁(AECID)である。なお、現在公開されている情報からは、同庁の対アンゴラ支援方針等は確認できなかった。

スペインの対アンゴラODA実績額は、2010年頃から徐々に減少傾向にある。2006年から2016年のセクター別の内訳をみると、ガバナンスが全体の15% (1,916万米ドル) を占めており、次いで保健が15% (1,838万米ドル)、教育が14% (1,713万米ドル)、水・衛生が9% (1,189万米ドル)、人口政策・リプロダクティブヘルスが9% (1,076万米ドル) と、社会インフラ・サービスを主として、多岐にわたる支援を展開している。

(6) 中国¹⁶

アンゴラは、1983年に中国と外交関係を樹立した。2002年の和平合意以降、中国とアンゴラの関係は、従来の軍事・安全保障面から経済面での強力関係が強固になったとされている。

中国は、自国による支援を開発途上国間の相互支援(南南協力)と位置付け、先進国によるODAと差別化して実施している。在アンゴラ中国大使館は、外交部などの関係省庁が主体となって実施する無償援助・無利子融資のみを「中国の対外援助」として認識しており、大半の経済協力は民間投資であるため、中国のアンゴラ政府に対する支援の規模は大きいものではないとしている。

2004年3月には、中国輸出入銀行による約20億米ドルの借款事業が合意された。同借款事業は、2つの部分から構成される。10億米ドルは公共事業が18契約、様々な60のプロジェクト、ルアンダの送電網新設、農業プロジェクト、道路建設などを対象とし、残りの10億米ドルは、保健・教育・公共事業・社会開発をカバーする27の契約と50の社会プロジェクトを対象としている。この見返りとして、アンゴラの国営石油会社ソナンゴルは中国のシノペックに石油鉱区の優先買収権を与えており、これを足がかりとして中国企業が参入を進めて

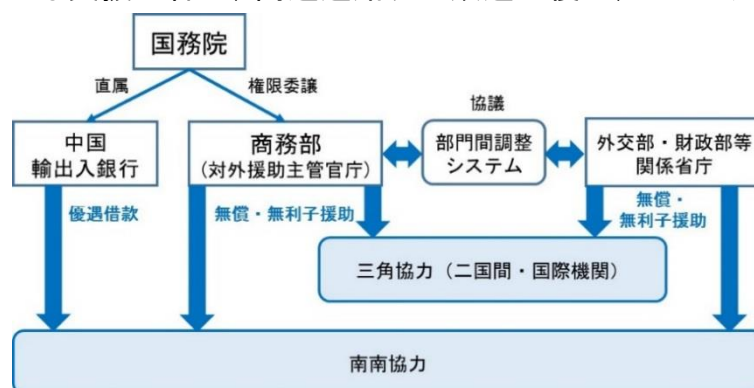
¹⁴ Royal Norweign Embassy in Luanda HP (2018年10月2日最終閲覧)より。

¹⁵ アンゴラ共和国月報 2016年5月(在アンゴラ日本国大使館,2016)より。

¹⁶ アフリカにおける中国 戦略的な概観(JETROアジア経済研究所, 2009), Angola and China: A Pragmatic Partnership, Center for Strategic and International Studies (Washington D.C.)(Center for Strategic and International Studies, 2008), 在アンゴラ中国大使館(2018年9月21日)からのヒアリングより。

いる¹⁷。

2005年2月の中国の曾培炎副首相(当時)によるアンゴラ訪問は、中国とアンゴラの関係をさらに密接化させた。同氏は、ドス・サントス大統領(当時)ならびにナンド首相(当時)と会見し、石油を始めとした9件の協力協定がルアンダで調印された。2006年3月には、ソナンゴルとシノペックが34億米ドルの製油所をロビトに建設するために合弁会社を立ち上げることを発表し、同月に2004年の20億米ドルの借款に加え、10億米ドルの追加融資が決定し、さらに2007年1月には追加の5億米ドルの融資が承認された。また、民間では有限公司の中国国際基金が、2005年に内戦復興に関連する支援として、アンゴラ国家復興院¹⁸に29億米ドルを供与した。具体的な支援内容は、高速道路及び鉄道の復旧、ルアンダの排水改善、国際空港の建設など、交通インフラの復旧や都市開発が主である。また、2016年には、中国政府が2015年末より黄熱病の感染が拡大したアンゴラに対して、ワクチン購入に関連する50億米ドルの緊急支援を供与することを発表した¹⁹。



(出所)開発協力参考資料集(外務省, 2017)より, 評価チーム作成。

(注)同図は2017年度時点のもので, それ以降は変化していると思われる。

図 8 中国の対外協力実施体制

さらに2018年9月には、習近平国家主席が北京でロウレンソ大統領と会談し、「中国は『一帯一路』構想をアンゴラの経済多元化戦略と緊密にマッチングさせ、アンゴラ为国家発展戦略に合致する重大プロジェクトに対して、引き続き政治的条件をつけない支援を提供していく」と述べた²⁰。

中国の対外経済協力は、主として商務部が主管しており、外交部・財政部・中国輸出入銀行と部門間調整システムなどを通じて、協議を図っている(図 8)。経済協力の種類は、無償援助、無利子借款、優遇借款の3タイプに分類される。無償援助・無利子借款は国家財政より支出され、優遇借款は中国輸出入銀行を通じて実施される。なお、香港ベースの有限公司である中国国際基金も対アンゴラ融資を実施している。

現在、中国は対外協力の構造改革を行ってお

表 5 中国の主要な支援実施国
(2000～2014年実施のプロジェクト数)

順位	国名	プロジェクト数
1	カンボジア	168
2	パキスタン	121
3	ジンバブエ	120
4	アンゴラ	110
5	スーダン	108

(出所)AID DATA (2017)より評価チーム作成。

表 6 中国の主要な支援実施国
(2000～2014年の実施額累計)

順位	国名	金額(100万米ドル)
1	ロシア	36,623
2	パキスタン	24,325
3	アンゴラ	16,556
4	エチオピア	14,834
5	スリランカ	12,680

(出所)AID DATA (2017)より評価チーム作成。

(注)公的資金に限定した額である。

¹⁷ アンゴラの投資環境調査(JETRO, 2012)より。

¹⁸ 2004年に大統領府直属組織として設立された。

¹⁹ Chinese Government Provides Urgent Cash Assistance to Angola (Chinese Ministry of Commerce, 2016)より。

²⁰ 習主席、アンゴラ大統領とエチオピア首相と会談(中国国際放送局, 2018年9月2日)より。

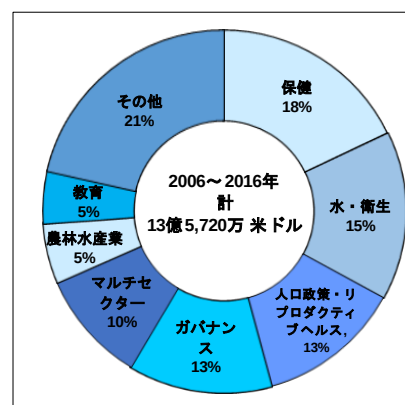
り、2018年3月に国際協力機構(JICA)を参考に、国家国際発展合作署(IDCA)を新設した²¹。新たに「中国の対外援助」報告書も作成しており、同組織は今後の中国の対外協力を担っていく存在になり得ると考えられる。

2000年から2014年にかけて中国がアンゴラで実施した支援のプロジェクト数は110、支援の実施額は約165億米ドルであり、圧倒的な存在感を発揮している(表 5・表 6)。また、支援の分野はエネルギー、水、保健、教育、通信、漁業など、多岐にわたるとされている。

1-4-2 多国間支援の動向

多国間支援のセクター別内訳は、保健が全体の18%(2億4,282万米ドル)、水・衛生が15%(2億435万米ドル)、人口政策・リプロダクティブヘルスが13%(1億7,406万米ドル)、ガバナンスが13%(1億7,334万米ドル)と社会インフラ・サービスが大半を占めている(図 9)。マルチセクター支援が10%(1億3,515万米ドル)と多いのも特徴である。

本評価報告書の2-4-2に示したとおり、アンゴラにおける主要な多国間ドナーは、拠出額(2006～2016年累計)の多い順から、世界銀行グループの国際開発協会(IDA)、欧州連合(EU)、グローバル・ファンド(GF)、国際連合児童基金(UNICEF)、ワクチンと予防接種のための世界同盟(GAVI)、アフリカ開発銀行(AfDB)グループのアフリカ開発基金(AfDF)、国際連合開発計画(UNDP)であり、本節ではこれらの動向について記述する。



(出所) Creditor Reporting System Outline Database (OECD, 2006～2016)より、評価チーム作成。

(注) 支出総額ベース。対象は、DAC加盟国に限定。

図 9 多国間ドナーのセクター別ODA実績額 (2006～2016年)

(1) 世界銀行

世界銀行は、2013年8月に「対アンゴラ国別協力戦略(2014～2016年)」を策定した。同戦略では、重点分野に①経済の多角化の支援(非石油セクターの強化)、②教育や保健などの社会サービスの質の向上を掲げ、それら支援のベースとして、人材育成・組織強化を行うとしている。

世界銀行のグループ機関であるIDAは、多国間の対アンゴラODA実績額が第一位のドナーである。IDAによる対アンゴラODA実績額の2006年から2016年のセクター別の内訳をみると、援助額全体の31%を水・衛生が占めており(1億2,701万米ドル)、次いで人口政策・リプロダクティブヘルスが14%(5,812万米ドル)、ガバナンスが8%(3,423万米ドル)、農林水産業が5%(2,116万米ドル)、教育が4%(1,623万米ドル)を占めている。

(2) EU

EUは「対アンゴラ国家指針プログラム2014-2020」を策定し、①職業技術教育・訓練・高等教育、②持続可能な農業、③水・衛生の3つを重点分野に掲げている。

同指針では、2014年から2020年にかけて2億1,000万ユーロのアンゴラに対する供与を

²¹ 在アンゴラ中国大使館(2018年9月21日)からのヒアリングより。

想定するとしており、その内訳は、持続可能な農業が40%(8,400万ユーロ)、水・衛生が31%(6,500万ユーロ)、職業訓練・高等教育が21.4%(4,500万ユーロ)、市民社会支援が2.8%(600万ユーロ)、その他支援が4.8%(1,000万ユーロ)である。

(3) GF

GFは、アンゴラのHIVの治療プログラム及び母子感染の予防を支援しており、また疾病の影響による人口の不均衡への対応にも焦点を当てている。

これまでにGFがアンゴラに供与した支援額は、HIV/AIDS対策に1億693万米ドル、結核対策に2,583万米ドル、マラリア対策に1億2,368万ドル、累計で約2億5,646万米ドルである(2017年時点)。2017年の成果としては、HIV/AIDSの治療を受けた患者数が9万3,800名、結核の治療を受けた患者数が6万名に達し、マラリア対策として269万個の蚊帳が配布された。

(4) UNICEF

UNICEFは「国別プログラム2015-2019」で、①子どもの生存と発達、②水・衛生、③教育、④子どもの保護、⑤社会政策・評価・研究、⑥ 部門間連携(開発・計画・モニタリングのためのパブリック・アドボカシー、パートナーシップ及びコミュニケーション)を主要なプログラムとして掲げている。同プログラム予算の内訳は、表 7のとおりである。

表 7 UNICEFの対アンゴラ支援プログラム予算の内訳(2015～2019年)

プログラム	支援の予算額(米ドル)
子どもの生存と発達	25,768,825
水・衛生	4,379,658
教育	7,382,013
子どもの保護	18,081,673
社会政策・評価・研究	30,320,956
部門間連携(開発・計画・モニタリングのためのパブリック・アドボカシー、パートナーシップ及びコミュニケーション)	12,241,787
マルチセクター	10,292,588
合計	108,467,500

(出所) Angola Country programme 2015-2019 (UNICEF, 2014)より、評価チーム作成。

2006年から2016年のUNICEFの対アンゴラODA実績のセクター別の内訳をみると、全体の55%(5,292万米ドル)がマルチセクター支援を占めており、保健が11%(1,115万米ドル)、人口・リプロダクティブヘルスが4%(402万米ドル)と続く。

(5) GAVI

GAVIは、2000年に開催されたダボス会議で発足したグローバル・パートナーシップ機関である。GAVIの対アンゴラ支援は、ワクチンの供与を主眼に実施されてきた。2000年から2018年にかけてのGAVIの対アンゴラ支援の内訳は、表 8のとおりである。

表 8 GAVIの対アンゴラ支援の内訳(2000～2018年)

支援の種類	期間	支援の実績額(米ドル)
卒業に関連する寄付金	2015-2017	1,425,074
保健システム強化	2016-2017	5,738,940
予防接種のサービス支援	2003-2005	2,988,000
注射安全機器	2017	343,698
注射安全サポート	2004-2006	1,512,610

ポリオワクチン	2015-2018	977,200
麻疹撲滅のためのワクチンキャンペーン	2017	4,497,283
5種混合ワクチン(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ)	2006-2015	55,040,963
肺炎球菌ワクチン	2012-2016	31,454,165
ロタウイルスワクチン	2014-2017	8,223,679
ワクチン導入に関連する寄付金	2006, 2012- 2013, 2015, 2017	3,743,893
合計		115,695,505

(出所) GAVI HP (2018年10月9日最終閲覧)を基に、評価チーム作成。

(注) 2018年9月26日時点での金額。

アンゴラにおけるワクチンの摂取率は、年々上昇しており、一つの成果として、ジフテリア・百日咳・破傷風(DTP3)ワクチンの摂取率は、2006年の44%から、2017年時点では77%に上昇している(公式推計)。

(6) AfDBグループ²²

AfDBグループは、AfDB, AfDF, ナイジェリア信託基金(NTF)の3つの組織で構成される。このうち、AfDB及びAfDFが対アンゴラ支援を実施しており、AfDFの対アンゴラODA実績額は多国間ドナーで6位に位置する。

AfDBグループは、2017年4月に策定した「アンゴラ国別戦略書 2017-2021」で、「持続的な雇用創出と貧困削減に向けた、経済の多様化の加速と農業改革への投資を通じた石油への依存からの脱却」を戦略目標に掲げ、重点分野を①農業改革を通じた包括的な成長及び②持続的なインフラ開発の支援と設定している。

2006年から2016年のAfDFの対アンゴラODA実績額のセクター別の内訳をみると、全体の38%(2,695万米ドル)を農林水産業が占めており、マルチセクター支援が31%(2,159万米ドル)、水・衛生が21%(1,457万米ドル)と続く。

(7) UNDP

UNDPは、「アンゴラにおけるUNDP戦略枠組み2009-2013」で、①国家の統合・結束、民主化と国家組織の確立、②マクロ経済の安定と経済構造の移行・多角化を伴う持続的な経済開発、③人間開発・社会福祉の促進、④民間セクター開発の活性化・起業家支援、⑤国際貿易における国家の競争力の強化の5つを重点分野として掲げている²³。

2006年から2016年のUNDPの対アンゴラODA実績額のセクター別の内訳をみると、全体の62%(2,318万米ドル)をガバナンスが占めており、人口政策・リプロダクティブヘルスが8%(285万米ドル)、人道支援が7%(259万米ドル)と続く。

第2章 評価結果の補足情報

本章では、本評価報告書の第3章の補足情報として、評価結果に至る根拠の詳細を以下に示す。

²² 対アンゴラODA実績の詳細は、AfDBグループのうち、多国間ドナーで上位7位以内に位置するAfDFのみ記載した。

²³ UNDPのHP(2018年10月9日最終閲覧)では、2014年以降のアンゴラにおける戦略や政策等は確認できていない。

2-1 開発の視点からの評価

本節では、本評価報告書の3-1の詳細を以下に示す。

2-1-1 政策の妥当性

本節では、本評価報告書3-1-1(2)(エ)の詳細として、日本の比較優位性を発揮している事例の詳細を(1)～(3)に示す。

(1) 職業訓練

日本の職業訓練分野の対アンゴラ支援は、本評価報告書3-1-1(2)(エ)に記載のように、5S・カイゼンといった日本の知見をいかしているとともに、日本が長期にわたり支援してきたブラジルの全国工業職業訓練機関(SENAI)と連携し、建材や土の状態などの建築面でのアンゴラとブラジルの共通点をいかした支援となっており、日本の知見と過去の日本の支援経験を活かしている観点から、日本の比較優位性を発揮している。アンゴラ側からは、「日本の支援によって作成されたテキストの教授法が、生徒への指導に役立った」「ヴィアナ職業訓練センター(CENFOC)における経験や5S・カイゼンをはじめとした方法論は、他のセンターに広めていきたい」といった声があがっている²⁴。

これら支援を経て、CENFOCでは、建設分野の3訓練コースにおいて計313名の訓練生(2015年1月～2018年2月)が訓練を受けており、今後アンゴラ建設業界のための技術者育成への貢献が期待される。

(2) 保健・医療²⁵

日本は、保健・医療分野の対アンゴラ支援において、技術協力プロジェクトを通じ、母子健康手帳の導入・普及・定着を支援してきているほか、保健人材の育成を図ってきた。

アンゴラで導入されるに至ったきっかけは、「ジョシナ・マシエル病院及びその他保健機関の人材育成と一次医療の再活性化を通じた保健システム強化計画(2011～2014年)」の課題別研修において、アンゴラ保健省の人材局局长が日本の母子健康手帳に感銘を受けたことである。その後、同案件においてルアンダ市の9つの保健センターに母子健康手帳が試行的に導入され、2017年からは「母子健康手帳を通じた母子保健サービス向上プロジェクト」において、同手帳の普及・定着支援を行っている。

母子健康手帳は、栄養失調や感染症で亡くなる小児が多くいた戦後の状況下において、早急な小児の保護を目的として日本で開発された経緯があり、日本が比較優位性を有している²⁶。同手帳については、アンゴラの現地メディ



写真 1 アンゴラに導入した
母子健康手帳
(撮影: 評価チーム)

²⁴ CENFOC(2018年9月27日)からのヒアリングより。

²⁵ JICA人間開発部(2018年8月28日)、保健省(2018年9月20日)及びジョシナ・マシエル病院(2018年9月25日)からのヒアリングより。

²⁶ 認定特定非営利活動法人HANDS HP(2018年12月5日最終閲覧)より。

アも新聞紙やウェブサイトなどで取り上げており、日本が強みをいかし、プレゼンスを発揮できている好事例であると言える。

また、日本の保健・医療分野の技術協力プロジェクトを通じた人材育成支援は、アンゴラ省庁関係者と日本人専門家が一緒に議論しながら進めることで、アンゴラ側の能力強化につながっているほか、ブラジルでの研修は保健・医療面の状況が似ていてアンゴラでの実践に参照しやすいという声が聞かれるなど、アンゴラ側から高い評価を受けている。また、ジョシナ・マシエル病院関係者からのヒアリングでは、これら人材育成は有効であり、当時の研修員は現在院内の専門家として活躍しているとの声が聞かれた。

(3) 地雷対策

日本非政府組織(NGO)連携無償資金協力を通じ、本邦NGOの日本地雷処理を支援する会が6年にわたり実施してきた地雷処理・地域復興支援は、地域に根ざし、人材育成に重点を置いた事業である。このように、時間をかけて地道に実施してきた日本の地雷対策支援は、アンゴラ側からも評価が高く、地域住民の生命の安全及び地域の発展に貢献しているとの声が聞かれる²⁷。アンゴラ要人も日本の地雷除去支援に言及して謝意を示しており²⁸、日本の支援の強みであると言える。

2-1-2 結果の有効性

本節では、本評価報告書3-1-2(1)内表11の詳細として、日本の対アンゴラ国別開発協力量針の各開発課題に対する日本の対アンゴラ支援の実績と貢献を以下に示す。個別のODA案件としては、2006年度から2017年度に開始、継続、終了した案件を対象としている²⁹。開発課題ごとの日本の対アンゴラ支援の主な実績と貢献、期待される貢献を図 10に示す。

本評価において、以下の実績と貢献が確認されている一方、(a)実際にどのような支援が行われたのかの実績や、それによる成果の詳細情報がない案件、(b)案件が実施中で実績・貢献が確定しておらず、期待段階の貢献が含まれる案件、(c)プロジェクト目標や当初目的を達成できていない案件もあった。これら案件について、添付資料4:本評価対象案件の概要において、(a)は「詳細情報なし」、(b)は「案件実施中」、(c)は「当初目的達成せず」の項目に丸印を付した。

²⁷ INAD本部・ベンゴ支部(2018年9月26日)からのヒアリングより。

²⁸ 外務省中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第二課(2018年8月22日)からのヒアリングより。

²⁹ 技術協力のうち、JICAナレッジサイト等に案件概要等の情報が公開されていない研修員受入(課題別研修、国別研修、長期研修、青年研修、集団研修、地域別研修及び円借款付帯研修)は、本評価の評価対象外とした。



(注) は実績, は貢献, は期待される貢献(確認されている実績・貢献を通じ、波及効果として期待される貢献等)。

(出所) 外務省/在アンゴラ日本国大使館/JICA/UNICEF/UNDPのHP、本評価対象案件の事業事前評価表・業務進捗報告書・完了報告書・請訓表等より、本評価チーム作成。

図 10 日本の対アンゴラ開発協力方針の各開発課題に対する日本の対アンゴラ支援の主な実績と貢献

(1) 基礎インフラ整備

(ア) 港湾³⁰

港湾分野に関わる無償資金協力として港湾改修事業が3件、港湾の運営管理に関わる技術協力が2件実施されている。

アンゴラでは、2002 年まで続いた内戦により、国内インフラの破壊と老朽化が進んだ結果、同国の主要商業港では、港湾施設が劣化し、物流の妨げとなっている。他方で、内戦終結後、同国は天然資源による収入を梃子に急速な経済成長を遂げ、資材や生活雑貨等の輸入貨物が急増しており、劣化した港湾施設では対応が難しくなっている。また、近年の海上輸送の中心であるコンテナ輸送に対応した港湾施設の整備が必要となっている。さらに、27 年間にわたる内戦により各港における必要な人材の確保に支障をきたしており、港湾の管理運営及び技術スタッフの強化は、港湾分野の自立的発展を図る上で急務である。

こうした状況に対し、日本政府は、無償資金協力「緊急港湾改修計画」を実施し、同国の主要港湾で南部地域に位置するナミベ港のNo.3A岸壁や、貨物の積み下ろしや搬出入、保管等に使用するエプロン・ヤード等の改修工事や荷役機材の調達を行った。また、技術協力として、短期専門家2名「港湾運営管理アドバイザー」「港湾施設・機材管理アドバイザー」を派遣した。さらに、本評価の現地調査時点において、無償資金協力「ナミベ港改修計画」を実施中であり、ナミベ港のNo.3Bの岸壁等の修復を計画している。

「緊急港湾改修計画」に関し、ナミベ港における効果に関わる指標を表 9に示す。同計画前には本船船腹と岸壁コーナとの接触事故が約450隻/年(2007年)発生していたが、工事完了後、これら接触事故は発生しておらず、貨物船接岸時の安全性向上が図られている。また、エプロン・ヤードでの作業時の粉塵発生頻度が減少しており、荷役作業の安全性向上に貢献している。加えて、コンテナ荷役サイクル(本船→エプロン→ヤード仮置き)が、1サイクル14分40秒から10分15秒に減少しており、荷役作業の効率性が改善している。さらに、同計画における工事完了後の2011年以降、入港船舶数、入港船舶総トン数、平均船舶総トン数、貨物取扱量及びコンテナ数取扱量は増加傾向にあることから、ナミベ港の輸送能力の強化に貢献しており、もって、アンゴラ南部地域の物流促進に寄与することが期待される。なお、入港船舶総トン数等が増加しているにも関わらず、コンテナ荷役サイクルは減少し安定していることから、同計画や「港湾運営管理アドバイザー」「港湾施設・機材管理アドバイザー」の効果が相まって、これらのある程度効率良く運用できていると言える。

同計画・事後評価時のナミベ港利用業者への聞き取り調査では、港湾利用業者のコンテナ荷役サイクルの改善や船舶係留の効率化等のナミベ港における効率性の向上に関する効果のほか、倉庫保管料・営業費用削減等の物流コストの低減などの効果が確認されている。また、更なる貨物量の増加を見込む港湾利用業者が事務所をナミベ港周辺に設立したり、コンテナ船運営の大手海運業者が陸運を含む流通事業の拡張を計画したりするなど、業務拡大を図る傾向が確認されている。

³⁰ 外務省/JICA HP(2018年10月9日最終閲覧)、アンゴラ国ナミベ港改修計画 準備調査(見直し)報告書(JICA, 2016)、アンゴラ 緊急港湾改修計画 事後評価報告書(JICA, 2008)より。

表 9 ナミベ港における効果に関わる指標

指標	2007年 「緊急港湾改修計画」計画年	2008年	2009年	2010年 「緊急港湾改修計画」 工事完了	2011年	2012年	2013年
貨物船接岸時の安全性向上（本船船腹と岸壁コーナとの接触事故）	約450隻	-	-	-	0隻	0隻	0隻
エプロン・ヤードでの作業時の粉塵発生頻度の抑制	360日	-	-	-	減少	減少	減少
コンテナ荷役サイクル（本船→エプロン→ヤード仮置き）の改善	14分40秒 / サイクル	-	-	-	10分15秒 / サイクル	10分15秒/ サイクル	10分15秒 / サイクル
入港船舶数（隻／年）	-	241	192	206	248	248	264
入港船舶総トン数（トン／年）	-	2,717,516	3,502,656	3,187,850	3,792,416	5,405,408	5,600,496
平均船舶総トン数（トン／隻）	-	11,276	18,243	15,475	15,292	21,796	21,214
貨物取扱量（トン／年）	-	901,792	1,103,053	929,744	971,925	1,381,730	1,615,341
コンテナ数取扱量（TEU／年）	-	22,269	24,295	22,061	24,475	27,811	35,589

（出所）アンゴラ 緊急港湾改修計画 事後評価報告書（JICA, 2008）より、評価チーム作成。

以上のとおり、ナミベ港の改修と荷役機械の整備や港湾運営管理の技術協力を通じて、ナミベ港の安全性及び効率性の向上とともに、輸送能力の強化に貢献しており、もって、アンゴラの南部地域の物流と交易の円滑化・促進への寄与が期待される。

（イ）電力³¹

電力分野に関わる有償資金協力として電力分野の改革支援プログラムが1件、電力マスタープラン策定に関わる技術協力が1件実施されている。

アンゴラにおける2002 年の内戦終了後、電力セクターは重点セクターとして、現在、内戦中に破壊されたインフラ設備の復旧が急速に進められている。しかしながら、発電容量の不足、電力へのアクセス率の低さ（全国平均約30%、特に地方は9%以下）、料金徴収能力の欠如（80%以上がメーター未設置）、供給された電力の非効率的な活用（送配電ロス率55%以上）、電力料金（平均約0.038US ドル/1kWh）が発電・配電コスト（平均約0.22US ドル/1kWh）より低く設定されていること等の問題が指摘されている。また、アンゴラ政府は、電力セクターへの民間資本の参入促進を方針としているところ、これら参入に当たっては、投資環境の改善が不可欠である。

³¹ 外務省/JICA HP（2018年10月9日最終閲覧）、アンゴラ共和国 電力セクター改革支援プログラム 事業事前評価表（JICA, 2015）、電力開発計画策定能力向上プロジェクト 業務指示書（JICA, 2017）、Project Completion Report on Power Sector Reform Support Program（AfDB, 2017）、電力開発計画策定能力向上プロジェクト（2018年8月31日）、電力セクター改革支援プログラム実施支援【有償勘定技術支援】（2018年9月5日）及びエネルギー・水省（2018年9月19日）からのヒアリングより。

かかる状況を受け、日本政府はアフリカ開発銀行(AfDB)との協調融資、円借款「電力セクター改革支援プログラム」を実施した。同事業では、アンゴラ政府が日本政府及びAfDBとの協議の下、5つの政策分野(目的)(①電力セクターの効率性・競争性・持続性の改善, ②電力セクターにおける民間投資の促進, ③公共財政の透明性と効率性の向上, ④ジェンダー主流化と環境配慮の促進, ⑤投資環境の改善)に基づく政策アクションを整理した、政策マトリクスを作成した(表 10)。AfDB及び国際協力機構(JICA)は、これら政策アクションの達成を確認し、AfDBは1,000百万米ドル、JICAは200百万米ドルの資金供与を行った。また、同プログラムの実施に当たっては、JICAコンサルタントがAfDBと連携し、政策マトリクスの達成状況のモニタリングを行った。

表 10に示したとおり、同プログラムの運用効果指標のうち、電力セクターの収入、配電先の顧客のメーター設置率、配電システムの平均サービス利用率、公共投資プログラムの執行率³²、経営層に占める女性の割合は基準値より改善している。管理職に占める女性の割合、職業訓練を受けた女性の人数は、基準値より悪化している。ジェンダーに関わる指標は改善しなかったが、AfDBの事業完了報告書では、不安定なマクロ経済の状況にも関わらず、電力セクターの収入が、目標値に対する実績値の割合が140%(203/140百万米ドル)と良い値となったことは、電力メーターの設置や、電力料金収入及び配電網の強化に関わる努力の結果として、評価している。本評価におけるエネルギー・水省からのヒアリングでは、同支援を得て、法律の改正、発電・送電・配電の分社・設立を行うとともに、発電・送電は民間企業に開かれたことを評価する声が聞かれた。

表 10 「電力セクター改革支援プログラム」政策マトリクスの政策分野・政策アクション・運用効果指標

政策分野(目的)		政策アクション	運用効果指標			
			成果指標	基準値	目標値	実績値
①電力セクターの効率性・競争性・持続性の改善	電力セクターの構造改革	新たに分離・設立される発電、送電、配電に関する会社(3社間)の合意文書の署名	電力セクターの収入(百万米ドル)	90(2013年)	108(2015年) 140(2016年)	203(2016年)
	電力セクターの法規制の改善	・エネルギーセクター規制庁(IRSE)設立に関する大統領令の改正案の策定 ・IRSEの新最高経営責任者(CEO)の任命	配電先の顧客のメーター設置率	20%以下(2013年)	40%(2016年)	38%(2016年12月)
		・新料金体系の改訂案の策定(原案を財務省が承認しない場合) ・前払制のメーター設置プログラムの進捗報告書の提出	配電システムの平均サービス利用率(注1)	60%以下(2013年)	75%(2016年)	89.6%
②電力セクターにおける民間投資の促進	民間参入を促すインセンティブ/ビジネス環境の改善	・再生可能エネルギー分野の固定価格買取制度を検討するためのガイドラインの策定	新規則に基づく独立系発電事業者(IPP)事業の成約件数	0件(2013年)	再生可能エネルギー分野で6件(2016年)	-

³² 公共投資プログラムの執行率は、基準年である2013年(年間)が50%、実績値である2016年上半期が26%であった。2013年の上半期と下半期の値は不明だが、2013年の半年の値を25%と仮定し、2016年上半期の26%と比較し、本評価報告書では改善したと記載した。

③公共財政の透明性と効率性の向上	予算の信頼性と透明性の確保	・国家財政検査官に関する規則の改正案の策定	公共投資プログラムの執行率の向上	50% (2013年)	75% (2016年) 37.5% (2016年上半期)	26% (2016年上半期)
		・公共財政管理改革中期アクションプランを作成するためのコンサルタントの選定	当初予算の歳出と実際の歳出の乖離率	25%以上 (2013年)	10%以下 (2016)	-
	効率性、金額に見合う価値の改善	・調達法の改正案の策定				
		・調達規則案の策定 ・標準入札書類案の策定				
④ジェンダー主流化と環境配慮の促進	政策決定過程におけるジェンダー主流化	・ジェンダーアクションプラン案の策定	a)経営層、b)管理職に占める女性(注2)の割合	a)23% (2013年) b)23% (2013年)	a)b)いずれも2016年までに30%	a)26% (2016年) b)16% (2016年)
		・ジェンダー主流化に関するワークショップの開催	職業訓練を受けた女性の人数(注2)	1,500人 (2013年)	1,200人追加 (2015年) 1,200人追加 (2016年)	477人 (2016年)
	電力セクターにおける環境社会配慮の強化	・料金改定案に関する意見徴収のための事前告知				
		・電力セクターの環境影響評価(EIA)ライセンス案の策定				
⑤投資環境の改善	民間投資法の改正	・民間投資法の改正案の策定	a)会社設立料と所要日数 b)建設ライセンス料	a)3,000ドル, 3カ月 b)4,333ドル	a)110ドル, 8日間 b)400ドル	本評価時点では案件が実施中であるところ、JICAによる事後評価は今後実施されるため、本項目は不明。
	ビザ取得手続の改善	・マルチビザの発給開始	海外送金に要する平均日数	3週間	1週間	
	海外送金手続の改善	・民間銀行に対する海外送金ガイドスの発出				
		・海外資本取引(輸入)に関する中銀登録制度の廃止				
		・外資企業の利益金の海外送金に関する手続の周知徹底				
	民間ビジネスに関する規則の安定的運用・透明性の向上	・投資庁職員に対する研修の実施				

(出所) アンゴラ共和国 電力セクター改革支援プログラム 事業事前評価表(JICA, 2015), Project Completion Report on Power Sector Reform Support Program(AfDB, 2017)より、評価チーム作成。

(注1) 配電時間(需要)に対する配電サービスの利用可能時間の割合。

(注2) 新たに設立される電力会社及びエネルギーセクター規制庁の職員を母数とする。

(注3) リードドナーは、①～④はAfDB、⑤はJICA。

このように、アンゴラ政府が電力セクター改革を達成するための政策アクションの策定支援と、その達成状況に関わるモニタリング、財政支援を行ったことは、発電・送電・配電の分

社・設立に関わる構造改革や電力セクターの法規制の改善につながり、電力セクターの収入向上などの具体的な効果も確認されていることから、電力セクターを改革し、同セクターにおける効率性・持続性を改善する後押しとなったと言える。

また、日本政府は、開発計画調査型技術協力「電力開発計画策定能力向上プロジェクト」を実施している。同事業では、電源・基幹送電網を対象とした電力マスタープラン(2018-2040年)を策定している。策定に当たっては、アンゴラにおける電力セクターの現状分析をした上で、2040年までの電力需要の予測と必要な供給量の算定をし、長期の発電計画を立てている。発電計画はどのような電源の組み合わせが最も効率的で安価になるか(ベストミックス)を考慮し、検討している。また、立案した需要予測値と電源計画に基づき主要地域の送電計画を検討している(22万kv以上の電圧送電を対象、配電は対象外)。さらに、各電力公社の財務状況を分析し、国としての長期投資計画を立てているほか、限界コストを算出し、必要となる料金レベルを提案している。同マスタープランは、2019年3月頃までにはアンゴラ政府において承認される見込みである³³。これについて、本評価におけるエネルギー・水省からのヒアリングでは、2040年までのマスタープランが策定されたことで、各発電・送電事業の準備時間が削減できること、長期の道筋が明確になり、活動がそれに沿うことで計画しやすくなったこと、さらに優先事項が明確になったことを評価するとの声が聞かれた。



写真 2 電力開発計画策定能力向上プロジェクトのファイナルレポート引渡しセレモニー(撮影:評価チーム)

同事業では、カウンターパート(C/P)³⁴であるエネルギー・水省、送電公社、発電公社及び配電公社のマスタープラン策定・改定能力の向上を図るため、技術移転のためのワークショップを開催した。主にエネルギー・水省の職員や配電会社の社員らが、各回約30名から70名参加し、ワークショップの所要時間は1回当たり約半日で、計20回程度(計12日間)開催された。これについて、本評価におけるエネルギー・水省からのヒアリングでは、これら能力強化のための取組は重要かつ有益との声が聞かれた。

このように、電力需要等の具体的な根拠に基づいた、アンゴラ全国の電源・送電網の電力マスタープランの策定を支援し、これら策定能力の強化を図ったことは、電力セクターにおける電源・送電事業に関わる計画・実施能力の強化とともに、これら事業の円滑化や有効性・効率性の改善に貢献している。ただし、マスタープランの策定に当たっては、経済状況・人口動態等の社会経済状態を分析する必要があるため、これらの情報は毎年見直しをする必要があるところ、技術移転のためのワークショップの資料を読めばこれら一連のプロセスを理解できるよう工夫がなされている。一方、事業関係者からは、マスタープランの見直し作業について、C/P自身が技術を習得できたかどうか懸念があるほか、これら見直しのための体制整備の必要性についての声も聞かれており、確実な計画策定・実施の能力強化

³³ アンゴラ国・電力セクターセミナー(JICA主催、2018年12月11日)でのエネルギー・水省大臣の発言より。

³⁴ 技術協力のために開発途上国に派遣されたJICA専門家などと活動をともにし、技術移転を受ける相手国の行政官や技術者など。

や体制整備は、今後の検討課題として挙げられる。

さらに、投資環境に関し、「電力セクター改革支援プログラム」では、政策分野(目的)⑤投資環境の改善において、民間投資法の改正案の策定やマルチビザの発給開始、海外資本取引(輸入)に関する中銀登録制度の廃止等の海外送金手続の改善、民間ビジネスに関する規制の安定的運用・透明性の向上に資する投資庁職員に対する研修の実施等の政策アクションの策定・実施を支援している。なお、本評価時点では案件が実施中であるところ、JICAによる事後評価は今後実施されるため、効果の発現状況は現時点では明らかになっていない。また、アンゴラ政府は、電力事業への日本企業の参入を期待しているところ、「電力開発計画策定能力向上プロジェクト」では、日本企業向けのセミナーを実施しエネルギー・水省等アンゴラ電力関係者と日本企業をつなぐ機会を提供した³⁵。

以上のとおり、電力セクター改革のための政策アクションの策定支援・モニタリング及び財政支援と、電力マスタープランの策定及び同策定能力の強化を通じて、アンゴラ政府による電力セクターの構造改革や法規制の改善の後押しとなっているとともに、電源・配電事業に関わる計画・実施能力の強化が図られていることから、同セクターにおける発電・送電・配電事業実施に関わる有効性・効率性・持続性の改善に貢献している。これら貢献をもって、ひいては、アンゴラにおける電力の安定供給に資することが期待される。

(ウ) 水³⁶

水分野に関わる無償資金協力として給水事業が4件実施されている。

アンゴラでは、27年に及んだ内戦の影響によって、生活の維持に必要な社会インフラが破壊され、荒廃した。特に農村地帯の給水施設の荒廃は深刻な状況で、農村地帯の住民の多くは、慢性的な水不足とともに、不衛生な水の利用による水因性疾患のまん延など、過酷な生活環境に置かれていた。加えて、国内避難民が社会復帰し安定した生産活動に従事する上で、重大な支障をきたしていた。

日本政府は、こうした状況に対し、無償資金協力「ルアンダ近郊諸州緊急地方給水計画」を実施し、給水率が極めて低いベンゴ州とクアンザスル州の70村落を対象に、井戸掘削用資機材の整備を支援した。表 11に示したとおり、これら機材を活用して深井戸が建設され(2009年:39本, 2011年:108本)、2州の給水普及率は、2002年のベンゴ州12%、クアンザスル州3%から改善し、2011年には両州ともに40%を超え、約9.3万人が安全な水の供給を受けられるようになった。また、同事業の事後評価において、対象村落における住民の下痢症やクアンザスル州におけるコレラ患者数の減少など、水因性疾患の減少に関わる効果が確認されており、住民の生活環境の改善に貢献したと言える。

³⁵ アンゴラ国・電力セクターセミナー(JICA主催、2018年12月11日)では、エネルギー・水省大臣より、ロウレンソ大統領から日本企業にアンゴラでのエネルギー・水関連事業を紹介し日本企業による投資や日本からの融資の可能性を確認するよう指示があったとの発言があった。

³⁶ 外務省/在アンゴラ大使館HP:ビエ州アンドゥーロ市井戸建設計画 供与式(終了時モニタリング)の記事、ウイジェ州キンデスコ村浄水システム整備計画 供与式(終了時モニタリング)の記事(全て2018年10月9日最終閲覧)、ウイジェ州キンデスコ村浄水システム整備計画 請訓表(在アンゴラ日本国大使館、2014)、ルアンダ近郊諸州緊急地方給水計画事後評価結果票(JICA、2011)より。

表 11 「ルアンダ近郊諸州緊急地方給水計画」の効果に関わる指標

指標	2005年 (基本設計年)	2009年 (目標年)		2011年 (事後評価年)
	実績値	計画値	実績値	実績値
掘削された深井戸の本数	—	対象州70 村落で 合計177本	39本	108本(ベンゴ州60本, クアンザスル州48本)
対象州の対象村落において安全で安定した水を利用できる人	ベンゴ州:0 人 クアンザスル州:0人	ベンゴ州:29,932 人, クアンザスル 州:67,599人	—	93,103人(ベンゴ州: 31,700 人, クアンザスル 州:61,403 人)
対象州における給水普及率の向上	(2002 年) ベンゴ州:12% クアンザスル州:3%	ベンゴ州:31%, クアンザスル州: 19%	—	ベンゴ州:43.3%, クアンザスル州:44.6%

(出所)ルアンダ近郊諸州緊急地方給水計画 事後評価結果票(JICA, 2011)より, 評価チーム作成。

また、草の根・人間の安全保障無償資金協力「ビエ州アンドゥーロ市井戸建設計画」において、アンドゥーロ市内の5地域にハンドポンプ式の井戸を建設するとともに、井戸の維持管理研修を対象の自治体関係者及び住民に対し行っており、同村住民の安全な水へのアクセス確保に貢献した³⁷。また、「ウイジェ州キンデヌコ村浄水システム整備計画」を実施し、村落内に給水施設がなく、生活飲料水は近隣の浄水されていない水源に頼るキンデヌコ村に、飲料可能な安全な水を提供する浄水装置を設置した。同計画以前は、対象村落の女性や子どもが、約1km離れた水源(湧き水)まで山道(高低差約100m)を抜けて、2から10リットルを運んでおり重労働であったほか、浄水されていない水であり、下痢や熱・咳などの感染症の温床となっていた。同計画によって、同村の住民(4,272名, 857世帯)による安全な水への容易なアクセス確保に貢献した³⁸。これら支援は、ひいては、水因性疾病の予防や、女性や子供が水くみの重労働からの解放への寄与が期待される。

以上のとおり、井戸掘削用資機材と給水施設の整備を通じて、少なくとも約9万人が安全な水供給を受けられるようになったほか、対象村落での水因性疾患の減少が図られており、住民の生活環境の改善に貢献したと言える。

(2) 農業・食糧安全保障³⁹

農業分野に関わる無償資金協力として農業生産・加工やかんがい、水産関連の事業が13件、稲作に関わる技術協力が4件実施されている。

アンゴラは、気候条件等が農業に適しており、水産業においても世界有数の漁場を抱えるほか、アンゴラ人口の約70%が農水産業分野に従事していると推定される一方、農水産業分野の対GDP比率は12.9%にとどまるなど⁴⁰、今後、産業として発展する潜在性を有している。一方、同産業は、長期にわたる内戦によって、農業人材が喪失し、現在従事する

³⁷ 対象地域の選定理由については、同案件の請訓表等の情報がなく、確認できなかった。

³⁸ これら支援以外に、草の根・人間の安全保障無償資金協力「ウイジェ州キルモツ村給水施設整備計画」が実施されているが、完了報告や請訓表等の情報がなく、具体的な成果の詳細は確認できなかった。

³⁹ JICA・HP(2018年10月9日最終閲覧)、稲作復興支援 専門家業務完了報告書(JICA, 2012-2013)、稲作開発プロジェクト 案件概要表(JICA, 2018)、稲作開発プロジェクト プロジェクト事業進捗報告書(第2年次(その2))(第3年次(その2))(JICA, 2017-2018)、対アンゴラ共和国 事業展開計画(外務省, 2017)、ウイジェ州ネガジェ市コミュニティセンター建設計画 フォローアップ調査報告(在アンゴラ日本国大使館, 2013)、稲作開発プロジェクト(2018年8月31日)からのヒアリングより。

⁴⁰ Angola Country Strategy Paper 2017-2021(African Development Bank, 2017)より。

農業人材の知識・技術レベルが不十分であるとともに、農地が荒廃し、農業分野の生産力の低下及び停滞を招き、食料の輸入依存度を高めており、特に、国内で消費される穀物の自給率が低いという課題を抱えている。その中でもコメは、近年の食生活の変化に伴い、消費量が急増している一方、供給は極めて限られ、国内消費を輸入に依存している⁴¹。

(ア) 稲作

こうした状況に対し、日本政府は、稲作分野の技術協力として、2012年から2013年にかけて、短期専門家1名「稲作復興支援」を計3回派遣したほか、国別研修「稲作復興研修」「稲作開発」を実施した。その後、2013年7月より、技術協力プロジェクト「稲作開発プロジェクト」を実施中である。「稲作開発プロジェクト」は、プロジェクトサイトに、インフラ整備が比較的なされており農業の潜在性が高いとされるビエ州と、高地で稲作には低温障害が見られるものの栽培可能な種子が選定され農業の潜在性を有するウアンボ州を選定した。

専門家派遣「稲作復興支援」では、現地の稲作状況の調査結果を踏まえた上で、農業・農村開発・水産省(当時)農業開発院と農業研究院のC/P15名、農業開発院の本部職員21名、農業普及員9名及び中核農家12名に対し、稲作栽培研修を行った。また、国別研修「稲作復興研修」において、C/P8名に対し基本的な稲作知識と栽培技術に関する研修を行った後、同専門家派遣において、それぞれの対象地域の栽培環境下でコメ生産の実践経験を蓄積することを目的とし、技術研修園場(ほじょう)において、主な栽培方法に関する技術指導を行ったほか、C/Pによる農業普及員や農家に対する技術指導を支援した。

「稲作開発プロジェクト」では、農業林業省農業開発院と農業研究院の職員とともに、試験場及び農家園場での園場試験・試行の結果を踏まえて、稲作普及のための2種類の稲作技術パッケージ(普及員向け技術パッケージ、普及員やファシリテーターが農民に対し技術移転を行うための稲作技術ガイド)を開発し、稲作技術普及の現場で使用して実証し、現場の実情を反映して改訂してきている。同パッケージの内容は、農業生産に関わる一連の技術内容で、種子選別、苗代準備、園場準備、種まき、移植、施肥、除草、水管理、病害虫管理、適期収穫及び収穫後処理に関わるものである。

同パッケージを使用して、農業開発院や同地方組織の職員7名、農業研究院1名、普及員述べ約100名、農業学校グループのファシリテーター述べ約130名、農業学校グループメンバー(農家)約420名に研修を実施してきている⁴²。農業研究院の職員及び普及員は、これまで稲作普及に取り組んだことがなかったが、研修で得た知識等を活用し、普及員向け研修は農業研究院の職員1名が日本人専門家とともに講師となり、農家向け研修は16名の普及員が講師として研修を実施しており⁴³、稲作生産技術の普及に関わる能力向上が図られている。また、同プロジェクトのモデルサイト(園場)7箇所を管理する農業学校グループ(農家20～30名×7箇所)は、同パッケージに示された稲作技術をモデル園場で一通

⁴¹ コメは、ポルトガル植民地時代には、コメの生産が盛んで輸出も行われていたが上述の内戦の影響もあって、コメの輸入量は2006年の20万トンから2017年は45万トンに増加となるなど、コメの消費を輸入に依存する傾向にある(稲作開発プロジェクト 中間レビュー調査報告書(JICA, 2017)、JICA農村開発部(2018年8月28日)からのヒアリングより)。

⁴² プロジェクト開始～2017年度末時点。2016年8月までの研修参加者数+2017年度の延べ研修参加者数。

⁴³ 各普及員によって、稲作生産技術の普及に関わる能力(研修実施能力)には差がある。研修実施能力の程度については、対象普及員16名に対して稲作精算技術の理解度と説明能力の評価を実施したところ、3名が合格レベルに満たないと判断された。

り(種子選別・直播から収穫、収穫後処理まで)実施し、プロジェクト開始前のプロジェクト対象州の伝統的な稲作農家サンプルの収量:0.87トン/ヘクタールと比較し、全7箇所のモデルサイトで、2トン/ヘクタール以上と多い収量を達成しており、同プロジェクトを通じて、農業人材の稲作生産技術の向上とともに、モデルサイトにおける稲作生産性の向上に貢献している。

そのほか、稲作生産・普及・研究の環境整備として、国家稲作開発戦略(NRDS)策定のためのグループを形成し⁴⁴、策定メンバーで協議の上、構成・執筆担当者を決めて、同戦略案を策定した。また、種子管理・供給体制確立及び稲作普及を目的とし、C/P及び日本人専門家チームが、プロジェクト対象州における適正な稲作品種選定のための品種選定試験や食味試験(食味嗜好調査)を行い⁴⁵、その結果を踏まえて、標高別に奨励品種候補を特定した⁴⁶。加えて、持続的な種子の供給体制の確立を目的とした種子生産のサブコミッティー⁴⁷を設立した。さらに、精米機4台を供与したほか、モデルサイトを管轄する郡の普及員を中心とした13名に対し精米機の稼働及び維持管理に係る研修を行っており、このうち3名が精米所等において、供与した精米機の稼働・運営を担い、農家に精米サービスを提供している⁴⁸。

以上のとおり、NRDS案の策定、稲作普及のための稲作技術パッケージの開発・普及やアンゴラ側の種子供給体制の確立のための奨励品種候補の特定及び種子生産のサブコミッティーの設立、精米機の供与・維持管理研修等を通じて、稲作生産・普及・研究の環境整備と体制強化が行われた。また、同パッケージを使用した研修の実施と農家による実践等を通じて、アンゴラの農業人材の稲作生産技術の改善に貢献しており、稲作生産性の向上が図られている⁴⁹。これら貢献をもって、ひいては、アンゴラにおけるコメの自給率向上への貢献が期待される。

(イ) その他農業

その他農業関連の支援として、草の根・人間の安全保障無償資金協力によって、農業生産訓練と訓練に必要な農業用具の供与及び穀物倉庫整備等7件、農産物加工訓練センター・調理訓練に使用するコミュニティセンターの建設2件、かんがい関連設備(水路、ポンプ)等の農業インフラ整備3件、水産協同組合の魚の漁獲から海産物の保存、加工及び販売までの能力強化支援1件を実施している。これら支援を通じて、農業生産環境の整備と農業人材の育成に貢献している⁵⁰。これら貢献をもって、農業生産量の向上や農業技術の向

⁴⁴ 策定メンバー:農業林業省農業開発院・農業研究院・農村水利工学総局・企画計画統計室・種子認証機関。

⁴⁵ 品種選定試験:プロジェクト対象州の圃場で複数コメの品種の栽培を行い、収量等を確認。食味試験:複数のコメの品種を炊飯し、品種名を伏せた上で農民代表等の評価者が試食し、各品種について4段階(とても良い、良い、悪い、とても悪い)で評価。

⁴⁶ 気温がコメの生育に与える影響を考慮し、標高によって気温が変化することから、標高別に奨励品種候補を特定。特定に当たってのクライテリアは、収量、生育日数、耐病性、食味、脱粒性、草丈の6つ。

⁴⁷ 構成メンバー:農業林業省農業開発院・農業研究院・種子認証機関。

⁴⁸ 供与した精米機3台が稼働・運営されており、残り1台は設置・稼働支援中である。

⁴⁹ プロジェクトのモデルサイト(プロジェクトで開発した稲作技術パッケージの内容を実践した農家の圃場)では、プロジェクト対象州の伝統稲作農家より多い収量が確認されている。

⁵⁰ その他農業関連の案件については、案件概要の情報は入手できたものの、支援の実績や成果を示す情報が一部入手できなかった。入手できた情報の中では、「クアンド・クバンゴ州クシ市女性農業生産システム支援計画」において、事業終了後に研修で習得した技術をいかした農業が行われていること、「ベンゲラ州ガンダ市かんがい農業支援計画」の

上、ひいては、アンゴラにおける安定した食料自給の確保への貢献が期待される。

他方、調理訓練に使用するコミュニティセンターの建設事業については、事業完了約3年後(2017年8月)においても、建設されたコミュニティセンターにおける製パンコースが開講に至っていない状況にあり、当初目的とした「農村で生活する人々の安定した食糧確保を目的としたパン作りの調理訓練」は実施されていない。要因としては、予定されていた電力が供給されていないことや被供与団体によるセンター運営のための能力強化が行われていないこと、被供与団体からセンター組合に所有権を譲渡できていないことが挙げられる。

(3) 開発に資する人材育成

(ア) 職業訓練⁵¹

職業訓練分野に関わる無償資金協力として施設・機材整備事業が2件、技術協力が2件実施されている。

アンゴラは、内戦終結以降、石油関連を中心とする資本集約型の産業を中心に経済が成長してきており、石油依存型の経済となっているところ、非石油セクターの成長を支える人材育成が求められている。また、27年に及ぶ内戦の影響を受け、インフラ再建等の復興の担い手となる技術を有する人材が圧倒的に不足している。

こうした状況を受けて、日本政府は、首都ルアンダ市近郊に位置する、アンゴラで唯一の土木建設分野に特化した公的職業訓練センターであるCENFOCに対し、無償資金協力「ヴィアナ職業訓練センター整備計画」「ヴィアナ職業訓練センター機材整備計画」を実施した。また、技術協力として、2012年から2014年にかけて専門家派遣「職業訓練支援」を実施し、2016年11月より、技術協力プロジェクト「ヴィアナ職業訓練センター能力強化プロジェクト」を実施中である。これら協力に当たっては、日本が1962年からブラジルのSENAIに支援を続けており、優秀な人材が育成されているところ、ブラジルがアンゴラと同じくポルトガル語を公用語とすることや、建材や土の状態などの建築面での共通点をいかし、SENAIでの研修の実施や、同機関の人材のコーディネーターや短期専門家としての活用等の連携を図っている。

終了モニタリングにおいて、ガンダ市カセケ町サンタ・アナ村10集落に、農業生産のためのかんがい設備・施設が整備され、農業研修が実施されたことと、かんがい整備された農地300ヘクタールにおいて10のグループが研修で学んだ技術をいかしてトウモロコシや野菜類の栽培等を実践していることが確認されている(在アンゴラ日本国大使館HP(2018年10月9日最終閲覧)より)。

⁵¹ 外務省/JICA・HP(2018年10月9日最終閲覧)、対アンゴラ共和国事業展開計画(外務省、2017)、ヴィアナ職業訓練センター整備計画 案件別事後評価(内部評価)評価結果票(JICA、2010)、ヴィアナ職業訓練センター機材整備計画 案件別事後評価(内部評価)評価結果票(JICA、2011)、職業訓練支援 専門家活動報告(JICA、2012)、ヴィアナ職業訓練センター能力強化プロジェクト 事業事前評価表(JICA、2016)、ヴィアナ職業訓練センター能力強化プロジェクト案件概要表(JICA、2018)、ヴィアナ職業訓練センター能力強化プロジェクト合同調整委員会(2018年2月)発表資料(JICAアンゴラ事務所、2018)、JICAアンゴラ事務所(2018年9月18日)からのヒアリングより。

「ヴィアナ職業訓練センター整備計画」「ヴィアナ職業訓練センター機材整備計画」では、CENFOCに3訓練コース（測量科、建築施工科、構造物鉄工科）を開設するための実習施設建設及び機材供与（訓練用機材等）を行った。また、専門家派遣「職業訓練支援」において、C/PであるCENFOCに対してこれら供与機材の保守管理のための研修をSENAIにおいて実施したほか、C/Pに対する研修プログラムや教材の作成支援や、建設分野の職業訓練に関わるセミナー⁵²等を通じた訓練コースの運営・管理の指導も行った。これら支援を受けて、CENFOCは、3訓練コース（測量科、建築施工科、構造物鉄工科）を新設し、これら支援で整備された実習施設や機材を使用して、2015年から訓練を開始・実施しており、2017年までに修了生231名⁵³を輩出している。また、これら施設や機材は、CENFOCによる民間の建設企業対象の研修プログラムやセミナーにおいても活用されている。このように、CENFOCの3訓練コースが開設・運営されるための環境整備（実習施設の建設、訓練用機材の供与、研修プログラム・教材の作成支援）が実施された⁵⁴。



写真 3 CENFOC実習施設の外観
（撮影：評価チーム）

「ヴィアナ職業訓練センター能力強化プロジェクト」では、CENFOCのマネジメント能力強化を目的とし、SENAIのコーディネーター1名や短期専門家7名（電気、測量、金属、教育・訓練等）による指導、ブラジルでの研修等によって、CENFOC指導員9名⁵⁵の能力強化を図るほか、教材作成支援、訓練用資機材供与等を行っている。これら支援した教材や資機材を使用して、3訓練コースが2017年10月から2年間（計4学期）の課程で開始し、計82名の訓練生が参加する第1学期が2018年2月に修了しており⁵⁶、本評価の現地調査時点（2018年9月）において、第2学期が実施中であった。2017年10月の新しい課程の開始前には、建設現場は危険であることから建設分野の3訓練コースにおける安全第一の徹底のため、安全管理タスクフォースを開催し、5S活動や実習施設内への安全柵の設置・安全ラインを引くなどの取組を行った結果、本評価の現地調査時点（2018年9月）まで無事故で訓

⁵² 入門測量学の講義や労働安全衛生・5S（5Sとは職場の管理の基盤づくりの活動で、「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ」の頭文字の5つの「S」をとったもの）・カイゼンに関わるセミナー等をC/Pに対し行った（セミナー：計12回）。

⁵³ 2015年：73名、2016年：73名、2017年：85名（JICAアンゴラ事務所プロジェクト紹介資料より）。2015年の修了生73名のうち16名が民間若しくは政府の機関に就職した。この16名は全員、民間企業等のインターンシッププログラムへの参加者であり、CENFOCが修了生の就職の後押しとなるよう、同プログラム機会創出のため、民間企業との関係構築を行ったことが要因の一つ（ヴィアナ職業訓練センター整備計画/ヴィアナ職業訓練センター機材整備計画 案件別事後評価（内部評価）評価結果票（JICA、2017）より）。

⁵⁴ 2017年10月開講の課程・第1学期修了後の訓練生に対するアンケートでは、約9割の訓練生が、訓練の施設・機材の適切性について5段階評価で大変良い・良いと回答。訓練の施設・機材の適切性が大変良い・良い：測量科94%、建築施工科96%、構造物鉄工科97%（ヴィアナ職業訓練センター能力強化プロジェクト合同調整委員会（2018年2月）発表資料（JICAアンゴラ事務所、2018）より）。

⁵⁵ 指導員：測量科1名、建築施工科4名、構造物鉄工科4名（ヴィアナ職業訓練センター能力強化プロジェクト合同調整委員会（2018年2月）発表資料（JICAアンゴラ事務所、2018）より）。

⁵⁶ 訓練生：測量科20名、建築施工科30名、構造物鉄工科32名。訓練日数：各75時間/学科（JICAアンゴラ事務所（2018）、ヴィアナ職業訓練センター能力強化プロジェクト合同調整委員会（2018年2月）発表（JICAアンゴラ事務所、2018）資料より）。

練が実施できている。このように、CENFOC指導員の人材育成と3訓練コースの環境整備（教材作成、資機材供与、安全な訓練環境の整備）が図られている。

このようにCENFOCの建設分野の3訓練コースの訓練環境の整備（実習施設の建設、訓練用資機材の供与、研修プログラム・教材の作成支援、安全な訓練環境の整備）や指導員の人材育成（各訓練コースの分野や訓練に関わる指導、ブラジルでの研修）に貢献している。これら貢献を基に、建設分野の3訓練コースにおいて計313名の訓練生（2015年1月～2018年2月）が訓練を受けており、今後、アンゴラ建設業界のための技術者育成への貢献が期待される⁵⁷。

BOX 1 本評価の現地調査におけるCENFOCの視察

サイト視察時は、日本が建設と機材設置を支援した実習施設において、構造物鉄工の実習が行われていた。

日本が技術協力を行っている3訓練コースの訓練生からは、「CENFOCは教え方や機材が良いという口コミを聞いて入学を希望した、建設分野の仕事に就くことを目指し、知識や技術を習得して能力向上を図りたい」という声が聞かれており、現在実施中の訓練を通じ、建設分野の人材育成が図られていくこととなる。

同コース（構造物鉄工科）の指導員は、「建設、中でも金属加工は危険であり、労働者の安全確保が重要となる。プロジェクトで推進している、5Sは、資材の選別・探索、労働場所の確保等に関わるもので、労働者の安全確保に役立つ内容である」と話しており、プロジェクトで推進する5Sが安全な訓練環境の確保に役立っている。



写真 4 CENFOCでの構造物鉄工実習の様子
（撮影：評価チーム）

（イ）教育⁵⁸

教育分野に関わる無償資金協力として学校建設・増改築事業が14件、中等理数科教育関連の技術協力が1件実施されている。

⁵⁷ 2017年10月開講の課程・第1学期修了後の訓練生に対するアンケートでは、約9割の訓練生が、訓練内容の各分野の実情に照らした適用性について5段階評価で大変良い・良いと回答。訓練内容の各分野の実情に照らした適用性が大変良い・良い：測量科88%、建築施工科96%、構造物鉄工科90%（ヴィアナ職業訓練センター能力強化プロジェクト合同調整委員会（2018年2月）発表資料（JICAアンゴラ事務所、2018）より）。同プロジェクトの対象コース訓練生の修了は2019年8月を予定しており、修了後の就職者数等を追跡するとのこと。また、CENFOCでは、企業を対象とした訓練を実施しており、これら実施を通じて、訓練生の雇用可能性の向上につながるよう、企業の人材ニーズを把握し、訓練内容に反映している（JICA提供情報より）。

⁵⁸ 外務省/JICA/在アンゴラ日本国大使館HP（全て2018年10月9日最終閲覧）、第二次ルアンダ州小学校建設計画 基本設計調査報告書（JICA、2005）、Final Report on Support to Child-Friendly Environments through Community Participation in Luanda and Benguela（UNICEF、2010）、草の根・人間の安全保障無償資金協力 実施案件一覧（在アンゴラ日本国大使館、2012～2016）、ベンゲラ州ロマラカ小学校4教室建設計画 請訓表（在アンゴラ日本国大使館、2014）、ベンゴ州イタリア・カロンドペ小学校3教室建設計画 請訓表（在アンゴラ日本国大使館、2014）、ベンゲラ州カルイタ村小学校4教室建設計画 請訓表（在アンゴラ日本国大使館、2015）、ベンゲラ州サンタアナ小学校4教室建設計画 請訓表（在アンゴラ日本国大使館、2016）、ベンゲラ州ボコイオ市カロソング小学校4教室建設請訓表（在アンゴラ日本国大使館、2017）、ベンゴ州イタリア・カロンドペ小学校3教室建設計画 フォローアップ調査報告（在アンゴラ日本国大使館、2014）、ベンゲラ州カルイタ村小学校4教室建設計画（2018年9月24日）からのヒアリングより。

アンゴラでは、初等教育純就学/出席率が58%（2000-2006年）⁵⁹であるなど、初等教育へのアクセスが課題となっていた。また、2002年の内戦終結以前に建設された学校施設は、老朽化や構造的損傷が著しく、児童の学習環境の改善が必要な状況にある。加えて、2002年の内戦終結以降、急速な復興を遂げる中で、教育セクターでは、教員の質と、教育機会の拡大⁶⁰による教員数の不足という課題も抱えており、同セクターにおける人材育成が必要となっている。

こうした状況を受けて、日本政府は、コミュニティ開発支援無償資金協力「ルアンダ州及びベンゲラ州におけるコミュニティ参加を通じた子どものための環境整備計画」、草の根・人間の安全保障無償資金協力による小学校建設・増改築事業・計13案件（付属給水設備の整備等を含む）を実施した。これら小学校建設・増改築案件によって、小学校33校の教室や教員室、トイレ、付属給水設備、教員住宅及び備品等が整備され、少なくとも約24,680名の児童と識字教育を受講する生徒（大人）128名に安全で快適な教育環境が整備された。

また、その他の形態では、技術協力プロジェクト「アンゴラ共和国中等理数科教育強化計画」が実施された。同プロジェクトでは、日本の協力によって形成されたアフリカの理数科教育域内連携ネットワークであるSMASE-WECSA⁶¹のネットワークを活用し、教員の能力向上を目的として、アンゴラの地方研修トレーナーをケニアのアフリカ理数科・技術教育センターにおける第三国研修に派遣した。その後、ウィラ、ウアンボ、カビンダ、ルアンダ及びマランジェの5つの州において、中等理数科教員強化のための国内研修を実施し、地方研修トレーナーに研修カリキュラム作成や学習者中心の授業（ASEI/PDSI）教授法⁶²に係る知見や研修講師としての経験が蓄積されたほか、総計401名の研修参加教員にASEI/PDSI教授法や実験実習手法が教授された。また、同プロジェクトの終了後、その成果品として5科目（教授法・数学・化学・生物・物理）の教科書が作成され、教育省副大臣への授与式が行われた。このように、地方研修トレーナーや教員401名に教授法等の知見の蓄積がなされており、教育人材の育成に貢献しているほか、同プロジェクトの支援を得て、5科目の教科書が作成されており、教材の整備に貢献した。

以上の安全で快適な教育環境の整備、授業実践で重視すべき視点や授業改善のサイクルを示したASEI/PDSI教授法等に関する知見を有する教育人材の育成及び5科目の教科書（教材）の整備をもって、基礎教育の質向上に貢献したと言える。

⁵⁹ 世界子供白書（UNICEF, 2008）より。

⁶⁰ 初等教育純就学率：86%（2009-2013年）（世界子供白書（UNICEF, 2015）より）。

⁶¹ Strengthening of Mathematics and Science Education in Western, Central and Southern Africa. JICAのケニアでの理数科教育支援の経験をアフリカ諸国で共有することを通じて、理数科教育の振興及び域内連携の促進を目的として設立されたネットワーク（JICA HP（2018年10月9日最終閲覧）より）。

⁶² JICAがケニアで実施した理数科教育改善プロジェクトで提唱され、JICA理数科教育プロジェクトの多くで用いられている授業改善の理念。ASEIが授業実践で重視すべき視点（活動：Activity, 児童中心：Student, 体験・実験：Experiment, 創意工夫：Improvisation）を、PDSIが授業改善のサイクル（計画：Plan, 実践：Do, 評価：See, 改善：Improve）をそれぞれ示している（JICA HP（2018年10月9日最終閲覧）より）。

BOX 2 本評価の現地調査における「ベンゲラ州カルイタ村小学校4教室建設計画」の視察

ベンゲラ州パロンボ市に位置するカルイタ村小学校には、ポルトガル植民地時代に建設された校舎(2教室)しかなく、対象児童の約500名のうち約200名しか収容できず、児童は野外で学習するなどしており、雨天の際は帰宅していた。

かかる状況を受けて、アンゴラの現地NGOであるコミュニティ開発支援組織(AADC)は、2015年度 草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じ、同小学校に1校舎(4教室)を建設した。建設に当たって、住民が水運びや整地等作業に協力した。サイト視察時点では、同小学校で計347名、午前と午後の2クラス制で、1クラス当たり35名程度の児童が学んでいた。また、成人向けの教育として、午前の授業開始前に数学やポルトガル語等が教えられており、成人48名が参加している。

同村の伝統的リーダーからのヒアリングでは、同村住民は同小学校が日本の支援で建設されたことを知っているとしており、同小学校の供与式にはベンゲラ州知事、同州教育長、パロンボ市理事等が出席しており、地方行政の関係者にも知られた協力となっている。



写真 5 日本の支援で建設した
カルイタ村小学校の校舎
(撮影:評価チーム)

(ウ) その他人材育成⁶³

その他の人材育成に関わる無償資金協力として裁縫訓練関連事業が1件、鉱業(地質)及び通信(地上デジタルテレビ)分野関連の技術協力が7件実施されている。

アンゴラでは、内戦終結以降、石油関連を中心とする資本集約型の産業を中心に経済が成長してきており、石油依存型の経済となっているところ、非石油セクターの成長を支える人材育成が求められている。各分野の支援背景としては、①裁縫分野は、職の無い女性による小規模な家内工業が可能な分野であったこと、②鉱業(地質)分野は、アンゴラ政府が従来の石油・ダイヤモンド以外の鉱物資源の開発の促進を提唱しているが、潜在性が高いとされる多様な鉱物資源の分布図が明らかでなく、そのための探査能力向上のための人材育成が必要であること、③通信(地上デジタルテレビ)分野は、当時アンゴラは、日本が開発した国際的なデジタル放送システムであるISDB-T方式の導入を検討していたが⁶⁴、本格導入に向けた関連人材の知識や経験が不十分であったことが挙げられる。

こうした状況に対し、日本政府は、裁縫の技術訓練として、草の根・人間の安全保障無償資金協力「クアンザ・スル州ガベラ市女性裁縫訓練計画」、鉱業(地質)分野の技術協力として、国別研修「リモートセンシング技術を活用した資源探査の基礎」「アンゴラ地質院能力強化研修」、専門家派遣「アンゴラ地質院能力強化支援」、通信(地上デジタルテレビ)分

⁶³ 外務省/総務省/JICA HP(全て2018年10月9日最終閲覧)、草の根・人間の安全保障無償資金協力 実施案件一覧(1990～2011年度)(在アンゴラ日本国大使館)より。

⁶⁴ 2011年2月21日、総務省とアンゴラ通信・情報技術省は、アンゴラにおける地上デジタルテレビ放送方式の規格として日本方式(ISDB-T方式)採用に向けた取組を推進していくことで合意し、情報通信分野における協力に関する覚書に署名し、総務省を中心に試験放送の支援等をしていた(総務省/JICA HP(全て2018年10月9日最終閲覧)より)。

野の技術協力として、国別研修「地上デジタルテレビ導入」「地上デジタルテレビ番組制作（2件）」、専門家派遣「地上デジタルテレビ番組制作」を実施した。これら協力を通じて、裁縫、鉱業（地質）及び通信（地上デジタルテレビ）分野の人材育成が行われた。

これら協力については、案件概要（計画）以外の情報が得られず、計画に基づいた具体的な実績や成果の確認はほとんどができなかった⁶⁵。一方、通信（地上デジタルテレビ）分野の人材育成である専門家派遣「地上デジタルテレビ番組制作」は、プロジェクト目標の一つに「技術的支援を行うことにより、他の地上デジタル方式との比較検討の上、ISDB-T方式が採用される」が掲げられているものの、本評価の現地調査時点（2018年9月）において、アンゴラではISDB-T方式は採用されておらず、このプロジェクト目標は達成とならなかった。

（4）保健・医療⁶⁶

保健・医療分野について、感染症予防や保健・医療施設の建設、医療機材整備関連の無償資金協力が12件、保健人材関連の技術協力が2件、感染症予防・栄養関連の補正予算（国際機関拠出金）が2件実施されている。

アンゴラでは、約30年にわたる内戦の影響によって、保健・医療システムは深刻な打撃を受けており、保健施設での出産（2011-2016年）が46%（サブサハラ・アフリカ地域の平均は56%）であるなど保健サービスの利用率が低く、5才未満児死亡率は83人/出生1,000人と世界で17番目に高い（2016年）⁶⁷など、保健・医療状況は劣悪な状況となっている。

こうした状況に対し、日本政府は、感染症予防として無償資金協力「マラリア対策計画」、国際連合児童基金（UNICEF）と連携した無償資金協力「小児感染症予防計画」「アンゴラ共和国における小児感染症予防計画」「ポリオ撲滅計画」と国際機関拠出金「コミュニティレベルでのマラリア予防・治療の普及」、緊急無償資金協力「黄熱流行に対する緊急無償資金協力」を実施した。また、草の根・人間の安全保障無償資金協力による保健・医療施設の建設や医療機材整備7件、保健人材関連の技術協力2件、栄養に関わる国際機関拠出金「アンゴラにおける重度の栄養失調の子供たちのための質の高い治療へのアクセス改善及び乳児・幼児の食事改善を通じた子供の栄養状況改善」を実施した。

感染症予防としては、妊婦や乳幼児に対するマラリア対策資機材（長期残効性蚊帳等）

⁶⁵ これら人材育成支援の実績・成果（適切で有効な実施結果）が確認されたとすれば、裁縫技術の向上や国家地質院における鉱物資源探査能力の向上、地上デジタルテレビ導入及び番組制作の能力・知識の向上への寄与が期待される。

⁶⁶ 外務省/JICA/UNICEF HP（全て2018年10月9日最終閲覧）、対アンゴラ共和国 事業展開計画（外務省、2017）、マラリア対策計画（第1期、第2期）案件別事後評価 評価結果票（JICA、2014）、Final Report on Infectious Disease Prevention for Children in Angola（UNICEF、2009、2010）、Final Report on Eradication of Poliomyelitis in Angola（UNICEF、2012）、Final Report on Life-saving interventions to scale-up malaria prevention, care and treatment at the community level（UNICEF、2014）、母子健康手帳を通じた母子保健サービス向上プロジェクト 事業事前評価表（JICA、2016）、母子健康手帳を通じた母子保健サービス向上プロジェクト 業務進捗報告書（第1期分）・第2期のワークプラン（JICA、2018）、対アンゴラ共和国 草の根・人間の安全保障無償資金協力 実施案件一覧（2012～2016年度）（在アンゴラ日本国大使館）、ベンゲラ総合病院白内障手術器導入計画 請訓表（在アンゴラ日本国大使館、2016）、ルアンダ州ドン・エリゼウ保健所増築計画 請訓表（在アンゴラ日本国大使館、2014）、ルアンダ州ベラス市保健教育センター建設計画 フォローアップ調査報告（在アンゴラ日本国大使館、2012）、黄熱対応のための緊急無償資金協力 事後報告書（WHO、2016）、黄熱対応のための緊急無償資金協力 プロポーザル（IFRC、2016）、母子健康手帳を通じた母子保健サービス向上プロジェクト（2018年10月25日）、保健省（2018年9月20日）、ジョシナ・マシエル病院（2018年9月25日）からのヒアリングより。

⁶⁷ 世界子供白書2017（UNICEF、2018）より。

やポリオ・麻疹・破傷風ワクチン等の供与や黄熱病ワクチン接種キャンペーンの実施とともに、保健人材へのマラリア対策等に関わる研修を行っており、対象世帯のマラリア予防や子供と妊婦の健康に関わる知識の改善が図られている。これら協力によって、マラリアやポリオ、黄熱病等の感染症の予防・制御に貢献した⁶⁸。同貢献をもって、ひいては、アンゴラのマラリア罹患・死亡率、子供・妊産婦の死亡率の減少への寄与が期待される。

保健・医療施設の建設や医療機材整備案件では、救急病棟、保健所、プライマリー・ヘルスワーカー育成のための職業訓練専門学校及び保健教育センターの建設・増築、白内障手術機や備品の供与が行われており、保健医療サービス環境の向上に貢献している。他方、保健教育センターの建設事業について、事業完了約2年後(2017年11月)において、建設したセンターの窓ガラスが割れるなど修繕が必要な状況で、予定されていた活動が十分にできていない状況にあり、当初目的である保健教育が十分には実施されていない。

保健人材関連の技術協力では、保健人材の研修が行われ⁶⁹、研修を受講したジョシナ・マシエル病院職員は、現在では同病院の専門家として活躍するなどの成果が確認されており、保健人材の育成が図られている。また、アンゴラでは従来別個で存在していた妊婦手帳とワクチンカードの内容が1つにまとめられた母子健康手帳が導入され、同手帳の改訂時期・手順や内容に関する検討を行う母子健康手帳委員会が設置された。これら取組を通じ、保健サービスの質の向上に貢献している。同貢献をもって、ひいては、アンゴラの母子保健指標(子供・妊産婦死亡率等)の改善への寄与が期待される。

栄養関連の協力では、保健省によるコミュニティ・ベースの極度栄養不良の発見・治療の日常的な保健サービス化や保健人材924名に対する栄養不良に関わる研修とともに、クネネ州・モヒコ州・ウイラ州・ベンゲラ州・クアンド・クバンゴ州の21市において、重度の栄養不良の治療に対応する21の治療食ユニットが設立され、栄養不良児3,400名の発見・対応(重度栄養不良児1,690名、中等度低栄養児1,710名)が行われた⁷⁰。これら取組を通じて、栄養不良児の質の高い治療へのアクセス改善に貢献した。同貢献をもって、ひいては、アンゴラの子供の栄養状況改善への寄与が期待される。

BOX 3 本評価の現地調査におけるジョシナ・マシエル病院の視察

ジョシナ・マシエル病院は、アンゴラで最も古い歴史を有する最大の国立総合病院だが、施設や設備の老朽化や医療人材の技量・経験不足のため十分な医療サービスを提供できない状況にあった。

⁶⁸ 「アンゴラ共和国における小児感染症予防計画(ユニセフ経由)(2008年度)」における妊婦100万名への長期残効性蚊帳配布によって、アンゴラの国全体の蚊帳利用率の18%の増加に貢献(同計画最終報告書(UNICEF, 2009)より)。「黄熱対応のための緊急無償資金協力」による黄熱病ワクチン接種キャンペーンの実施の後、黄熱病流行の終結が保健省によって宣言された(同協力事後報告書(WHO, 2016)より)。

⁶⁹ 「母子健康手帳を通じた母子保健サービス向上プロジェクト」では、母子健康手帳使用に関わる指導者研修(ToT)として、中央レベル及びルアンダ州・市・郡レベルでのToTを実施した。中央レベルは保健省国家公衆衛生局の職員23名、ルアンダ州・ルアンダ市レベルでは26名を対象としている。その後、2018年に5月にはルアンダ市の保健施設に勤める医療従事者を計99名招き、研修を実施した(同プロジェクト(2018年10月25日)からのヒアリングより)。

⁷⁰ 対象地域の選定理由について、入手できた同案件報告書には記載がなく、確認できなかった。

こうした状況に対し、日本政府は、無償資金協力「ジョシナ・マシエル病院医療機材整備計画(1996年度)」 「ジョシナ・マシエル病院整備計画(2002, 2003年度)」を行い、外科系・内科系病棟の改修、中央診療部門や外来棟等の建設、手術台や麻酔器等の医療機材の整備を支援した。

また、日本ブラジルパートナーシッププログラムの枠組みで、技術協力「ジョシナ・マシエル病院及びその他保健機関の人材育成と一次医療の再活性化を通じた保健システム強化計画(2011～2014年)」を実施し、日本人やブラジル人専門家による研修を通じ、ジョシナ・マシエル病院の職員を含む医療人材を育成した。

サイト視察時は、無償資金協力で建設・改修した病院施設内での医療サービス提供の様子が確認でき、病院関係者からは、これら建設・改修によって、機能別に区画を分けられるようになったこと、整備された機材の耐久性の高さ等を評価する声が聞かれた。また、病院関係者からのヒアリングによると、日本人やブラジル人の専門家による研修を通じた人材育成は有効であり、当時の研修員は現在では院内の専門家として活躍しているとのことであった。



写真 6 ジョシナ・マシエル病院
外観(撮影:評価チーム)

(5) 地雷対策⁷¹

地雷対策分野について、地雷除去・回避教育関連の無償資金協力が22件、地雷除去機関連の技術協力が1件実施されている。

アンゴラでは、約30年続いた内戦の影響により、いまだ多数の地雷が埋設された状態であり⁷²、住民の住居や農業、水資源、市場等に関わる土地へのアクセスや、農業、電力、鉱物資源等のインフラ整備、陸路輸送や近隣諸国からの帰還民の再定住の阻害要因となっているほか、毎年、地雷による人的被害が発生している⁷³。またアンゴラ政府は、対人地雷全面禁止条約(オタワ条約)に基づき、2025年末までの地雷除去の完了を目標としている。

こうした状況に対し、日本政府は、紛争予防・平和構築無償資金協力「国家地雷除去院能力向上計画(2件)」、草の根・人間の安全保障無償資金協力による地雷除去事業8件・地雷回避教育/被害者支援事業4件・地雷原特定調査事業1件、日本NGO連携無償資金

⁷¹ 外務省/JICA/在アンゴラ日本国大使館/UNDP駐日代表事務所 HP(全て2018年10月9日最終閲覧)、草の根・人間の安全保障無償資金協力 実施案件一覧(2012～2016年度)(在アンゴラ日本国大使館)、平成25年ベンゴ州における地雷処理・地域復興支援事業 効果検証シート((認定特活)日本地雷処理を支援する会)、ウイラ州地雷原特定調査計画 請訓表(在アンゴラ日本国大使館, 2014)、マランジェ州地雷除去計画 請訓表(在アンゴラ日本国大使館, 2015)、ウアンボ州地雷除去計画 請訓表(在アンゴラ日本国大使館, 2016)、ウイジェ州地雷除去計画 請訓表(在アンゴラ日本国大使館, 2017)、モシコ州地雷除去計画 請訓表(在アンゴラ日本国大使館, 2017)、プラナルト地域地雷除去活動計画(フェーズ3)完了報告(ヘイロートラスト, 2006)、ヘイロートラストからの質問への回答、(認定特活)日本地雷処理を支援する会からの質問への回答、(認定特活)日本地雷処理を支援する会(2018年9月13日)からのヒアリングより。

⁷² 地雷汚染地域1,465箇所、221km²(2017年10月30日時点、確認された地域と汚染が疑われる地域の合計)(オタワ条約7条報告書(CNIDAH, 2017)より)。

⁷³ 地雷による死者16名、負傷者29名(2016年)(外務省HP(2018年10月9日最終閲覧)より)。

協力による地雷処理・地域復興支援事業6件・地雷回避教育事業1件，専門家派遣「地雷除去機専門家」を実施した。これら支援の主な実績と貢献を以下に示す。

◆ 国家地雷除去院(INAD)における標準作業手順書の策定と地雷除去関連人材の育成

「国家地雷除去院能力向上計画」では，国際連合開発計画(UNDP)の専門家がINAD職員とともに，地雷除去活動の指針となる標準作業手順書を策定するほか，同手順書や作業の評価，品質保証等の地雷除去・不発弾処理に関する研修をINAD15部隊に対して行い，地雷除去関連人材の育成を行った。これら支援の結果，UNDPの専門家が提案した装甲車の利用により，手作業で数年かかる7.5km²の地雷除去作業を約2週間で終えることが可能となっており，地雷処理の効率化を通じて，地雷処理の促進に貢献している。

日本NGO連携無償資金協力「ベンゴ州における地雷処理・地域復興支援事業」では，本邦NGOの(認定特活)日本地雷処理を支援する会の職員が，INADの職員とともに地雷除去を行うオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を通じて，①地雷除去に関する技術(地雷除去機の操作，整備)教育，②マネジメント(事業運営管理，経費管理，安全管理等)に関する能力強化を行い，それぞれの適正に応じて個人ごとの評価表を作成して指導し，表 12のレベルへの到達を図り，計15名の地雷除去関連人材を育成した。

さらに，地域復興支援として，道路(約6km新設，約20km整備)整備やコミュニティ広場・野外マーケットの拡張，グラウンド及び校庭整備等のコミュニティ・インフラの整備，給水(約500名の住民対象)，清掃とゴミ穴堀・埋め戻し，花壇設置・維持，危険回避教育(プロジェクトのベースに設置した地雷博物館等で行った)を実施した。

専門家派遣「地雷除去機専門家」では，地雷除去機の稼動・運営状況を確認した上で，INADが抱える課題等の問題分析を行い，分析結果を踏まえて，INADの地雷除去全般に関する能力向上を目的としたアクションプラン(INAD本部における管理者教育等)を作成し，試行的に活動を実施した。また，INAD職員10名がカンボジアの地雷対策実施機関であるカンボジア地雷対策センターでの研修に参加し，地雷除去地の選定プロセスや地雷除去手法の効果的な組み合わせ方，調査方法等を学ぶなどして，地雷除去関連人材の育成を図った。なお，同センターは，JICAが専門家派遣や灌木除去機の供与等を通じて，組織能力強化を図ってきており，JICAと連携して，コロンビアやラオスに対し，これまでに蓄積した知見・経験の共有等の協力経験を有する。

表 12 INAD職員の能力向上の到達レベル

到達レベル	育成された人数
地雷除去機の操作・整備:監督・指導が実施できる	3名
地雷除去機の操作・整備:監督・指導がおおむね実施できる	7名
マネジメント(事業運営管理，経費管理等):自ら地雷除去計画等を立案・運営できる	2名
マネジメント(事業運営管理，経費管理等):自ら地雷除去計画等をおおむね立案・運営できる	3名

(出所)(認定特活)日本地雷処理を支援する会提供情報より。



写真 7 日本の地雷除去支援のベース内にある地雷博物館の様子
(撮影:評価チーム)

◆ 地雷汚染地域に関するデータの収集・更新

草の根・人間の安全保障無償資金協力「ウイラ州地雷原特定調査計画」において、地雷処理の効率化に資する地雷の汚染地域に関するデータの収集・更新の協力を行っており、同協力を通じ、地雷処理の促進に貢献している。

◆ 地雷除去

草の根・人間の安全保障無償資金協力及び日本NGO連携無償資金協力による地雷除去事業によって、計313ヘクタールの地雷除去を行っており（計画段階の面積を含むと383ヘクタール）、住民の安全な住環境の確保に貢献した。

◆ 地雷回避教育・被害者支援

草の根・人間の安全保障無償資金協力及び日本NGO連携無償資金協力によって、地雷回避教育と被害者支援が行われた。日本NGO連携無償資金協力「ルンダスル州及びルンダノルテ州における地雷回避教育事業」では、延べ7,705名の住民に対して地雷回避教育活動を行っており、住民の地雷・不発弾に対する知識向上が図られ⁷⁴、住民自身によって地雷・不発弾に関する情報交換や対処方針の伝達、村の子供への地雷回避教育が行われるようになったほか、住民からの地雷・不発弾の発見情報に基づき、264件の地雷・不発弾の危険を知らせるマーキングを行った。これら活動によって、活動地域の住民が地雷・不発弾発見情報を地雷除去団体に提供する仕組みが機能するようになってきた⁷⁵。これら取組を通じて、地雷汚染地域における住民の安全向上の確保に貢献している。

以上のとおり、INADにおける標準作業手順書の策定と地雷除去関連人材の育成、地雷汚染地域に関するデータ収集・更新を通じて、地雷処理の効率化等を通じた地雷処理の促進に貢献しているほか、313ヘクタール（3 km²）の地雷除去⁷⁶と地雷回避教育（延べ7,705名以上）等を通じて、住民の安全な住環境の確保と、住民が地雷・不発弾発見情報を地雷除去団体に対し提供する仕組みが機能するようになったことで、地雷汚染地域の住民の安全性の向上に貢献している。これら取組を通じ、地雷汚染地域における生活環境の改善⁷⁷とインフラ整備の促進が図られている⁷⁸。

⁷⁴ 実施団体が教育の前後に実施した地雷や不発弾に対する住民の知識・行動規範・行動・意見に関する聞き取り調査において、ルンダノルテ州での調査で、教育後における全ての質問事項で正答率が上昇した（アンゴラ共和国ルンダスル州及びルンダノルテ州における地雷回避教育事業 事業完了報告書（（特活）難民を助ける会、2007）より）。

⁷⁵ ルンダスル州副知事兼ルンダスル州・ルンダノルテ州・モンコ州地雷問題調整委員会委員長等のルンダスル州関係者より、「ルンダスル州及びルンダノルテ州における地雷回避教育事業」の結果、住民の意識変化がもたらされ、現在では住民から情報提供があり、その情報に従って地雷除去が行われるというシステムが構築された、同プロジェクト以前よりも住民からの地雷情報提供者が増加しており、被害件数も減っていることが確認されている（アンゴラ共和国ルンダスル州及びルンダノルテ州における地雷回避教育事業 事後状況調査シート（在アンゴラ日本国大使館、2004）より）。

⁷⁶ アンゴラの地雷未処理地は2010年1月1日時点：726km²（CNIDAH（2014）、オタワ条約7条報告書）、2017年10月30日時点が221 km²（オタワ条約7条報告書、CNIDAH、2017）で、2010年1月から2017年10月にかけて505 km²が安全化。対象期間は若干異なるが、この505 km²に対する日本政府支援による地雷処理面積3 km²は、1%に満たない。地雷処理面積自体は多くはないが、地雷除去関連人材の育成等を通じ、地雷除去の促進に貢献している。

⁷⁷ 地雷が除去されることで、住民の安全な住環境が確保されるとともに、日本NGO連携無償資金協力「ベンゴ州における地雷処理・地域復興支援事業」の地雷除去跡地には、住宅、上水道給水施設及び小学校等が建設されており、住民の生活環境の改善の様子が確認できる（平成25年度ベンゴ州における地雷処理・地域復興支援事業 事後状況調査シート（在アンゴラ日本国大使館、2013）、本評価の現地踏査より）。

⁷⁸ UNDP専門家のモニタリングの下、INADの地雷除去部隊は、光ファイバーケーブルや通信タワーの敷設、鉄道・道路・

BOX 4 本評価の現地調査における「ベンゴ州における地雷処理・地域復興支援事業」の視察

ベンゴ州マブバス郡は内戦時に陸軍が駐屯していたため、周囲には防護のための地雷が埋設されており、住民が農業を営む土地がほとんど無いほか、車両通行できる道路が無い等インフラ整備も必要な状況にあった。

こうした状況を受け、本邦NGOの(認定特活)日本地雷処理を支援する会は、日本NGO連携無償資金協力と日系企業3社(小松製作所、住友商事、豊田通商)の支援を得て、ベンゴ州における地雷処理・地域復興支援事業を実施した。

サイト視察時には、同事業の地雷除去跡地に、住宅や上水道給水施設、小学校及び中学校等が建設され、住民の生活環境の改善に貢献した様子が確認できた。INAD職員からのヒアリングでは、住民による同事業の認知度や感謝は大きいとしており、本評価の現地調査の前月(2018年8月)には、小学校から日本地雷処理を支援する会に対し感謝状が渡されたとのことであった。



写真 8 地雷除去跡地に建設された333番中学校(撮影:評価チーム)

(6) その他安全に関わる分野(保健医療・地雷対策以外)⁷⁹

その他安全に関わる分野(保健医療・地雷対策以外)における支援として、無償資金協力による食糧援助事業が1件、復興関連の技術協力が1件、補正予算(国際機関拠出金)による干ばつ被害・難民支援に対する拠出が4件実施されている。

アンゴラでは、2002年の内戦終結以降、政治的な安定と経済復興が徐々に進められつつあったが、行政機関は依然として脆弱であり、特に農村部において、除隊兵士の社会復帰、難民・国内避難民の帰還と再定住、食糧不足、安全な水の確保、教育機会の不足等、様々な課題を抱えていた。こうした状況に対し、日本政府は、2006年から2009年にかけて、開発調査「社会復帰・地域復興支援計画調査」を実施した。同調査では、当時、内戦後の復興支援が漸減しつつある一方、復興ニーズの高い沿岸地域に位置し、安全管理の関係上、治安の安定しているクアンザ・スール州ポルトアンボイン市とベンゲラ州ロビート市内の計3村において、表 13に示した実証事業を行った。これら実証事業の実施を通じ、内戦の影響で悪化していた農村部の住民の生活環境の改善に貢献した。また、これら事業の実施から得られた教訓等を踏まえ、ベンゲラ州ロビート市農村部における開発計画を策定した⁸⁰。

橋りょうの復旧、送電線の建設及び住宅事業のための土地の地雷除去を行った(国家地雷除去院能力向上計画 年次報告書(UNDP, 2010)より)。

⁷⁹ 外務省/JICA/UNICEF HP(全て2018年10月9日最終閲覧)、社会復帰・地域復興支援計画調査 ファイナルレポートと文報告書(JICA, 2009)、Final Report on Emergency intervention in Southern provinces of Angola affected by the drought(UNICEF, 2015)、Final Report on Emergency intervention in Namibe province of Angola affected by the Drought(UNICEF, 2015)、平成29年度補正予算(進捗モニタリング: アンゴラ)(在アンゴラ日本国大使館, 2018)、在アンゴラ日本国大使館からのヒアリング(2018年9月18日)より。

⁸⁰ 策定する開発計画の対象がロビート市の農村地域とされた理由としては、①州政府の提案に基づく調査対象地域は

また、アンゴラでは、2012年から2013年にかけて深刻な干ばつが発生し、南部地域（クネネ州、ウイラ州、ナミベ州など）で深刻な被害をもたらした。具体的には、農業生産量の減少による食糧不足と健康・栄養状況の悪化や安全な水への困難なアクセスによる水因性疾患への罹患とともに、大人が干ばつ被害への対処のために家を長期に不在にすることで子どもが搾取等の危険にさらされ、学校を中退する等の状況にあった。こうした状況に対し、国際機関拠出金「2013年度：アンゴラ南部の干ばつ被害への緊急支援」「2014年度：アンゴラ南部（ナミベ州中心）の干ばつ被害への緊急支援」を実施した。

この中で、クネネ州、ウイラ州及びナミベ州において、表 14に示した栄養、保健、水・衛生及び子どもの保護に関わる支援を行っており、干ばつの影響を受けた地域の栄養、保健、水・衛生及び子どもの保護に関わる状況の改善に貢献している。

表 13 実証事業の主な内容・効果

内容	成果
住民参加型のかんがい水路16km修復	少なくとも3,475名（695世帯）の住民が、かんがい農業が可能となった。
トウモロコシ栽培	農民4名がトウモロコシ収穫。草投入栽培での収量向上。
かまど導入（2箇所）	調理時間の節約、調理の姿勢による疲労感の低減。
井戸5箇所建設・保守管理委員会の設立	住民500世帯の安全な水へのアクセスが可能となった。
ため池修復・保守管理委員会の設立	住民790世帯の生活用水と家畜の飲み水確保。
託児所1箇所建設・運営体制整備	幼児50名の託児所へのアクセス可能となった。
小学校5校舎（15教室）修復若しくは建設・保護者委員会設立	約1,200名の児童の学習環境改善。
識字教室	750名の識字教室への参加。うち314名の識字能力向上 ^{*1} 。

（出所）社会復帰・地域復興支援計画調査 ファイナルレポート 和文報告書（JICA, 2009）より、評価チーム作成。

*1: 終了試験合格者。

表 14 干ばつ支援の主な内容・効果

分野	支援内容・成果
栄養	ビタミンAを子ども461,369名（クネネ・ウイラ州：432,251名、ナミベ州：29,118名）へ配布、虫下しを子ども432,251名（クネネ・ウイラ州）へ配布
	5才未満児266,077名（クネネ・ウイラ州：235,100名、ナミベ州：30,977名）の栄養不良スクリーニングと重度栄養不良児の早期発見、重度栄養不良児16,455名（クネネ・ウイラ州：13,184名、ナミベ州：3,271名）の治療、中等度低栄養児27,650名（クネネ・ウイラ州：25,200名、ナミベ州：2,450名）のカウンセリングや治療
	治療の質改善のための保健医療スタッフ643名（クネネ・ウイラ州：613名、ナミベ州：30名）、コミュニティモビライザー445名（クネネ・ウイラ州）に対する低栄養に関する研修
	治療食施設144箇所（クネネ・ウイラ州：入院6箇所、外来105箇所、ナミベ州：外来33箇所）の開設（スタッフの配置、資材と栄養教育教材・ポスターの供与等）
保健	妊婦6,548名の破傷風トキソイド・ワクチン接種、0～11か月児5,198名の麻疹・ロタテック（5価）ワクチン接種、下痢の5才未満児5,163名の治療、3,000の蚊帳を1,500世帯へ配布（ナミベ州）
水・衛生	46,000世帯（クネネ・ウイラ州：32,000世帯、ナミベ州：14,000世帯）に対する水供給システムの提供⇒安全な水へのアクセス確保
	60,746以上の世帯（クネネ・ウイラ州：40,000以上の世帯、ナミベ州：20,746世帯）対象の衛生教育⇒衛生スキル・実践の改善（手洗い実践やコミュニティによるトイレの建設等）
子どもの保護	子どもの保護の関係者（政府機関、市民社会組織）約70名に対する緊急時の子どもの保護に関わる研修、100の幼児教育キットを子どものコミュニティセンターへ配布（5才未満の子ども

海岸地域であるが、この中で元避難民の社会定住の状況が内陸部に似ていること、②当時、進められていた市レベルの地方分権化政策の下、農村地域では、村行政が復興・開発のフロントラインに立つ。そこで、地方分権化の実験市として指定され、かつ村レベルへも一定の分権化を念頭に置いている市であったこと（社会復帰・地域復興支援計画調査ファイナルレポート 和文報告書（JICA, 2009）より）。なお、策定されたベンゲラ州ロビート市農村部における開発計画のその後の実施状況については、JICAでは把握していないとのことであった。

	2,795名利用), 子どもの保護に関わる啓もう資料の作成・提供(クネネ州・ウイラ州)
--	---

(出所) Final Report on Emergency intervention in Southern provinces of Angola affected by the drought (UNICEF, 2015), Final Report on Emergency intervention in Namibe province of Angola affected by the Drought (UNICEF, 2015)より, 評価チーム作成。

また, コンゴ民主共和国のカサイにおいて2017年3月に発生した暴力の発生によって, アンゴラのルンダ・ノルテ州に36,374名の難民が流入している(2018年10月時点)⁸¹。こうした状況に対し, 日本政府は, 2017年度・国際機関拠出金「サブサハラ・アフリカにおける人道・テロ対策・社会安定化支援(UNICEF, 国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)連携)」として, アンゴラのロヴァ難民センターに滞在する難民に対し, UNICEFを通じた保健・栄養, 水・衛生分野の支援, UNHCRを通じた教育支援を実施中である。この中で, 2018年7月時点で確認された支援内容・成果としては, UNICEFは, 栄養状態を確認する栄養スクリーニングを実施中で, 栄養不足の危険な状態の子どもを発見し, 病院に搬送したケースが多くある。また, 衛生施設(世帯用トイレ)980箇所を建設しており, 手洗い・掃除の習慣づけの指導を実施中であった⁸²。ほか, UNHCRは, センター内に学校を1箇所(4教室)建設しており, 1,157名が主にポルトガル語を学んでいる。こうした支援によって, ロヴァ難民センターにおける保健・栄養, 衛生及び教育環境の改善に貢献している。

こうした取組を通じ, 気候変動や紛争等の影響の緩和に貢献している。

(7) その他⁸³

その他の支援として, 無償資金協力によるスポーツ・文化関連器材整備が4件, 援助調整関連の技術協力が3件実施されている。

専門家派遣「援助調整アドバイザー」(2007/3～2009/7, 2009/7～2011/7, 2012/3～2014/5)を実施し, 専門家を2007年3月から2014年5月にかけて計3回派遣した⁸⁴。2010年6月までは, JICA南アフリカ事務所と連携し, 2010年7月のJICAアンゴラ・フィールドオフィス設置以降は, 同オフィス職員と連携し, 援助調整を担った。

草の根文化無償資金協力によって, 柔道連盟, 空手連盟及び音楽学院に対し, 柔道・空手器材, 楽器を供与しており, 柔道の練習や試合, 音楽教育で活用されており⁸⁵, スポーツ

⁸¹ コンゴ民主共和国のカサイでは, カサイ中央州の慣習上のチーフと政府間の緊張関係によって, 2016年8月に武力衝突が発生した。当初は, コミュニティ内の既存の緊張関係に基づく小規模のものであったが, 2017年初頭には, 民兵や武装集団等も加わるなどして, 暴力が拡大した。その中で, 2017年3月に発生した暴力によって, 国内避難民約140万名が発生し, 併せて, 多くの難民がアンゴラのルンダ・ノルテ州に流入した(Regional Update-DRC Situation-October 2018 (UNHCR, 2018), Interagency Operational Update-Angola (UNHCR, 2017), UNICEF HP (2019年1月16日最終閲覧)より)。

⁸² 在アンゴラ日本国大使館職員による進捗モニタリング時(2018年7月)に視察した建設完了したトイレは, ハエなどの虫はほとんどなく, 衛生的に保たれていた(平成29年度補正予算(進捗モニタリング)(在アンゴラ日本国大使館, 2018)より)。

⁸³ 外務省/JICA/在アンゴラ日本国大使館HP(全て2018年10月9日最終閲覧), アンゴラ柔道連盟柔道器材整備計画 完了報告(在アンゴラ日本国大使館, 2011), カポゾッカ音楽学院楽器整備計画 完了報告(在アンゴラ日本国大使館, 2013), オブラベラ音楽学校楽器整備計画 完了報告(在アンゴラ日本国大使館, 2016), JICA提供情報より。

⁸⁴ JICAは, 同専門家業務完了報告書は提供できないとのことで, 活動の詳細は分からなかった。

⁸⁵ 「アンゴラ柔道連盟柔道器材整備計画」供与の量・柔道着は柔道の試合や練習, 「カポゾッカ音楽学院楽器整備計画」供与のピアノはピアノレッスンやオーケストラの全体練習, 「オブラベラ音楽学校楽器整備計画」供与の楽器は生徒の練習等に活用されている(アンゴラ柔道連盟柔道器材整備計画 引渡し式・モニタリング写真報告(在アンゴラ日本国大使館, 2012), カポゾッカ音楽学院楽器整備計画 モニタリング/フォローアップ報告書(在アンゴラ日本国大使館, 2013)より)。

や音楽教育の環境整備に貢献している。

2-1-3 プロセスの適切性

本節では、本評価報告書3-1-3の詳細として、「日本の対アンゴラ国別開発協力方針策定プロセスの適切性」、「日本の対アンゴラ支援の実施プロセスの適切性」の評価結果に至る主な根拠の詳細を以下に示す。

(1) 日本の対アンゴラ国別開発協力方針策定プロセスの適切性⁸⁶

日本の対アンゴラ国別開発協力方針の策定プロセスについて、①策定根拠の適切性、②日本側・アンゴラ側関係者による協議・意見交換の状況、③他ドナー・国際機関やNGOなどの関係機関との連携・調整の状況の観点から検証する。

日本の対アンゴラ国別開発協力方針は、現地ODAタスクフォース（在アンゴラ大使館、JICAアンゴラ・フィールドオフィス）が、他ドナー・国際機関やNGOなどとの調整の下、アンゴラ政府5ヵ年計画などの開発方針に沿っているかなどを踏まえて、骨子案を作成した。策定に当たって参照した資料については、アンゴラ政府5ヵ年計画（2013-2017年）が同方針に記載されている。また、開発協力大綱の内容も踏まえていることが、外務省国際協力局国別開発協力三課からのヒアリングで確認されている。

その後、同骨子案を基に、外務省国際協力局国別開発協力三課が、同省アフリカ部アフリカ第二課、国際協力局政策課及び国際協力局開発協力総括課などの関係課室並びにJICA本部、関係省庁に合議の上、パブリックコメントを行い⁸⁷、2017年7月に最終版を策定した。

同方針の別紙である事業展開計画は年に1回改訂されることとなっており、2016年9月及び2017年10月に改訂されている。

なお、同方針の日本語版については、外務省ホームページ（HP）に掲載されているが、翻訳版（英語版・ポルトガル語版）については、本評価現地調査時点（2018年9月）において作成中とのことであった。

以上のとおり、アンゴラ政府の開発計画や日本の開発協力政策を踏まえた上で、アンゴラ政府との協議を経て、他ドナー・国際機関やNGOなどとの調整の下、国別開発協力方針が策定されており、適切なプロセスを経たと言える。

(2) 日本の対アンゴラ支援の実施プロセスの適切性

(ア) 現地及び日本国内の開発協力の実施体制の整備・運営状況⁸⁸

日本の対アンゴラ支援の実施体制としては、現地では、現地ODAタスクフォース（在アンゴラ大使館、JICAアンゴラ事務所）がアンゴラ政府と協議・意見交換を行う。同タスクフォー

⁸⁶ 外務省国際協力局国別開発協力三課（2018年8月22日）、在アンゴラ日本国大使館（2018年9月18日）からのヒアリングより。

⁸⁷ 対アンゴラ国別開発協力方針へのパブリックコメントでは、コメントなし（外務省HP（2018年10月9日最終閲覧）より）。

⁸⁸ 外務省国際協力局国別開発協力三課（2018年8月22日）、外務省中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第二課（2018年8月22日）、JICAアフリカ部アフリカ第三課（2018年8月22日）、在アンゴラ日本国大使館（2018年9月18日）、JICAアンゴラ事務所（2018年9月18日）からのヒアリングより。

スは本邦の外務省国際協力局国別開発協力第三課に報告し、同課が同省アフリカ部アフリカ第二課及び国際協力局関係課室並びにJICA本部などと適宜協議し、政策の立案・決定を行う。

現地における日本の対アンゴラ支援体制の変遷は、表 15のとおり。2002年の内戦終結後、JICAは2003年から2010年6月までは遠隔で管理、2010年7月にフィールドオフィスを設置し、2018年7月からはフィールドオフィスを事務所にするなど、段階的に実施体制を強化している。

表 15 現地における対アンゴラ支援体制の変遷

2003年8月	JICAジンバブエ事務所にアンゴラ担当の短期企画調査員（平和構築）を配置
2005年1月	在アンゴラ日本国大使館開設
2005年4月	JICA南アフリカ共和国事務所にアンゴラ担当の企画調査員を配置
2006年3月	現地ODAタスクフォース設置（第1回会合は、在アンゴラ日本国大使館、JICA南アフリカ事務所、国際協力銀行（JBIC）ロンドン事務所が参加）
2007年8月	長期専門家援助調整アドバイザーをアンゴラの首都ルアンダに配置
2010年7月	JICAアンゴラ・フィールドオフィス開設
2018年7月	JICAアンゴラ・フィールドオフィスが事務所となる

（出所）JICA HP（2018年10月9日最終閲覧）、ODA国別データブック（外務省、2006）、外務省国際協力局国別開発協力第三課（2018年8月22日）からのヒアリングより、評価チーム作成。

国内・現地における日本の対アンゴラ支援に関わる人員数（本評価の現地調査時点）は、表 16のとおり。

表 16 国内・現地における日本の対アンゴラ支援に関わる人員数

担当課／機関	人員数
外務省国際協力局国別開発協力第三課	アンゴラの係：1名（アンゴラを含め複数国を担当）
外務省中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第二課	アンゴラ担当：1名（アンゴラを含め3か国を担当）
JICA本部アフリカ部アフリカ第三課	アンゴラ担当：2名（企画役、専門囑託）
在アンゴラ日本国大使館	経済協力担当：二等書記官2名（2013年7月から前は1名であり、2013年7月に総務省からの出向ポストができたことにより、増員）
JICAアンゴラ事務所	日本人：3名（所長、企画調査員2名）、総務・経理を含むローカルスタッフ（事業関係）：5名。他に運転手や清掃スタッフ。 ※本評価の現地調査後の2018年10月に日本人（所員）1名が着任し、日本人4名体制となっている。

（出所）JICA提供情報、外務省国際協力局国別開発協力三課（2018年8月22日）、JICAアフリカ部アフリカ第三課（2018年8月22日）、在アンゴラ日本国大使館（2018年9月18日）、JICAアンゴラ事務所（2018年9月18日）からのヒアリングより評価チーム作成。

在アンゴラ日本国大使館の経済協力担当2名のうち1名は広報・文化と政務を兼任し、ほか1名は経済を兼任している。アンゴラ政府側は、日本側に支援だけというよりは政治・経済面などの関係強化を期待していることから、兼任している。

アンゴラ政府における支援の窓口機関は外務省であり、有償資金協力は財務省が主管省庁であり、予算取りまとめ及び執行を行う。アンゴラ政府の予算の期間は、1月から12月であり、年末（11～12月）に承認される。

在アンゴラ日本国大使館及びJICA現地事務所は、アンゴラ省庁や国際機関とのミーティング及びセミナーや国際機関主催のセクター別会合への出席、C/Pとの面談並びにアンゴ

ラにおけるリーディングNGOとの意見交換⁸⁹等を通じて情報を収集・更新している。また、JICAアンゴラ事務所は、財務省の担当者から、2016年2月に7つの円借款候補案件のリストを受領しており、2から3か月ごとにJICAによる検討状況を共有・協議している。

在アンゴラ日本国大使館及びJICA現地事務所が収集した情報は、ODAタスクフォース（会議）などを通じて、両者間で共有してきている（現在は月に1回実施）ほか、外務省国際協力局国別開発協力第三課及びJICA本部に共有される。各省庁の大臣から在アンゴラ日本大使館に直接要望が寄せられることも多いことから、同会議でJICAアンゴラ事務所に情報が共有され、その後、同事務所が各省庁に話を聞きに行くこともある。

また、アンゴラでは、省庁間の風通しが良くないため、JICAアンゴラ事務所は、財務省関係者を所々で巻き込み、ライン省庁と財務省の関係を築くなど腐心している。具体的には、エネルギー・水省がC/Pである「電力開発計画策定能力向上プロジェクト」における電力マスタープランのパブリックセミナーへの招待を行ったり、「電力セクター改革支援プログラム」の政策マトリクスの実際の指標は、エネルギー・水省が中心にモニタリングしているが、そこも財務省とつないだりするなどしている。

なお、JICAは開発協力の実施に当たって、協力対象国の開発の現状などを開発援助機関の視点で整理・分析した国別分析ペーパーを作成しているが、アンゴラにおいて、現時点では作成されてない。JICAアンゴラ事務所は2018年7月までフィールドオフィスとして機能していたことから、同ペーパー作成の対象外であった。

その他、外務省中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第二課がアンゴラ政府関係者や在アンゴラ日本大使館と政策全般について意見交換し、外務省国際協力局国別開発協力第三課に話をつなぐこともある。また同課は、日本企業との関わりが多いことから、日本企業から同課に話があることもあり、その後、国際協力局国別開発協力第三課につないだりして、ODAとのマッチングを行うこともある。

以上のとおり、日本の支援関係者が情報を収集し、関係者間で共有する体制が整備されているとともに、エネルギー・水省がC/Pである「電力開発計画策定能力向上プロジェクト」における電力マスタープランのパブリックセミナーに財務省を招待するなど、アンゴラ政府内において、より良い情報共有がなされるような取組も行われている。

(イ)支援先ニーズの継続的な把握状況⁹⁰

在アンゴラ日本国大使館及びJICA現地事務所は、2-1-3(2)(ア)に記載したように、随時現地の省庁や国際機関との意見交換・協議、C/Pとの面談などを通じて情報を収集し、現地のニーズを把握している。また、個別のODA案件関係者から現地ODAタスクフォースに、現地ニーズを含む様々な情報について、随時連絡がなされる。情報源としては、実施中の案件からの情報収集と日本企業からの持ち込みアイデアなどがある。

⁸⁹ JICAアンゴラ事務所は、アンゴラのリーディングNGOであるDevelopment Workshopと意見交換している（Development Workshopからのヒアリング（2018年9月19日）より）。

⁹⁰ 外務省国際協力局国別開発協力第三課（2018年8月22日）、外務省中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第二課（2018年8月22日）、JICAアフリカ部アフリカ第三課（2018年8月22日）、JICAアンゴラ事務所（2018年9月18日）からのヒアリングより。

JICA本部及びJICAアンゴラ事務所は、そのうち現行のプロジェクトでいかせるものについてはできる限り反映できるようにし、それ以外でも新規案件検討の際、参考としている。

良い案件のアイデアがあれば、その後、要請書につなげられるよう各種調整を行うこととなる。案件形成段階の前には、様々な関係者との意見交換や情報収集を行い、在アンゴラ日本国大使館、JICAアンゴラ事務所、外務省、JICA本部間で情報共有・協議を進めつつ、要請段階につなげていくこととなる。

その他、外務省中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第二課とアンゴラ政府関係者や在アンゴラ日本国大使館との間で、日本の対アンゴラ外交政策全般について意見交換する中で、新規案件のアイデアがあれば、アンゴラと日本との関係強化につながるか、日本の強み（質の高い技術力など）がいかせそうか、周辺国との関係性など地域固有の事情（アンゴラの南部・東部地域の回廊との関係、アンゴラは海外線があり内陸国への入口となる点など）といった観点から意見交換し、国別開発協力第三課に話をつなぐこともある。

以上のとおり、ニーズ把握のための取組が行われ、これらニーズの現行プロジェクトへの反映や、新規案件形成につなぐための検討が行われている。

(ウ)国別開発協力方針に示された重点分野への取組やアプローチの実施状況⁹¹

(a) 支援アプローチの変遷

日本は、2002年の内戦終結後は、紛争後のニーズに沿った支援を行い、2006年の日本－アンゴラ間の経済協力政策協議（3つの分野で支援することで合意）以降は、平和の定着と経済開発に関わる支援に移行した。2008年11月の政策協議の後、円借款の開始が検討され、2010年の南部アフリカ貿易・投資促進官民合同ミッションで、日本政府による円借款供与に向けた個別案件の検討開始を表明した。2014年に、アンゴラ財務省が訪日し、これを受け、2015年に円借款「電力セクター改革支援プログラム」が実施されることとなった（2015年7月：交換公文（E/N）調印）。

現在は、アンゴラは所得水準が比較的高いところ、無償資金協力（一般）の対象外というわけではないが、無償資金協力と技術協力の組み合わせからより円借款を重視する方向へと移行しつつある。外務省国際協力局国別開発協力三課や在アンゴラ日本国大使館、JICAアンゴラ事務所は、円借款の検討に関連し、アンゴラ政府の債務状況や中国のプレゼンスなどの懸念材料もあり、ロウレンソ新政権が進める税制システムの強化や金融システムの強靱化、これらに関わる国際通貨基金（IMF）との協議の状況について、実施を注視する必要があるとしている。

また、技術協力協定の締結に向け、日本政府はアンゴラ政府と協議を行っている。外務省の指示の下、在アンゴラ日本国大使館がアンゴラ外務省と交渉を進めている。同協定の締結によって、技術協力の実施がこれまで以上に促進されることが期待される。

⁹¹ 外務省国際協力局国別開発協力三課（2018年8月22日）、JICAアフリカ部アフリカ第三課（2018年8月22日）、在アンゴラ日本国大使館（2018年9月18日）、JICAアンゴラ事務所（2018年9月18日）、財務省（2018年9月19日）、エネルギー・水省（2018年9月19日）、INAD本部（2018年9月26日）、住友商事株式会社・丸紅株式会社（2018年9月19日）からのヒアリングより。

(b) 個別案件の形成

無償資金協力と有償資金協力については、各省庁からの要請書を、在アンゴラ日本国大使館またはJICAアンゴラ事務所で、随時の要請受付を行っている。場合によっては、在アンゴラ日本国大使館・JICAアンゴラ事務所・各省庁の実務レベルの会合を設け、要請書の内容について意見交換を行い、作成を支援することもある。

技術協力については、アンゴラ政府と適宜調整し、5から6月頃に要望調査を行い、6月以降に実務レベルのワーキンググループ（在アンゴラ日本国大使館、JICAアンゴラ事務所）を開催し、8月末に取りまとめを行う。その結果は、外務省に提出され、外務省及びJICA本部、場合によっては他省庁を含めた検討が行われる。

案件の選定に当たっては、国別開発協力方針の重点分野に合致しているか、開発効果があるか（先方の要請があるか）、ジェンダー効果があるか、関連する持続可能な開発目標（SDGs）があるか、環境社会配慮上の問題は無い（住民移転など）などのチェック項目が設けられており、これら項目をチェックし、財務省との実行協議を行った上で、支援が決定される。支援決定の後、採択通報が行われる。その後、資金協力は協力準備調査、技術協力は詳細計画策定調査（事前評価）が行われる。

国際機関関連の支援については、国際機関への通常の拠出金を通じた支援形態か国際機関による個別プロジェクトに個別に拠出する支援形態の2パターンがある。各国国際機関からのプロポーザルを踏まえて、支援が決定される。

これら個別の案件形成に関わるプロセスに関し、JICAの事業形成に至る手続や準備に時間がかかりすぎること、この間、調査ミッションが来るたびに同じ質問をすることなどについて、複数のアンゴラ省庁などの日本のODA関係者から、改善を求める声があった⁹²。また、アンゴラ省庁から、JICAが複数のプロジェクト・ファインディング調査を行ったものの実現に至った案件数が少ない理由として、内戦後の復興期にあり即時の解決策を求めていたため、手続や準備に時間を要するJICAの支援は、アンゴラ側の求めるスピードでなかったことについて、言及があった。加えて、アンゴラ省庁からは、日本からの支援開始までの準備等に多くの時間を要するのであれば、他ドナーからの支援に切り替えるといった発言もあった。アンゴラの復興過程において、ニーズは膨大だった一方、戦争の影響で、プロジェクトを形成・実施する研鑽を積んだ適切な人材がいなかったこと、プロジェクト実施の基礎となる統計やデータが不足していたことも、JICAの支援が実現に至った案件が少ない要因として考えられる。

また、紛争後の復興開発期において多用される足の早い支援スキームとして草の根・人間の安全保障無償資金協力があり、アンゴラでは評価対象期間（2006～2017年度）に50件が実施された（農業分野13件、教育分野13件、地雷対策13件、保健・医療分野7件等）。その他の相対的に迅速に支援できる枠組みとして、ノンプロジェクト型の無償資金協力や緊急開発調査、他ドナーとの協調融資で供与される政策支援借款などがある

⁹² 財務省、エネルギー・水省、INAD、日系企業等より。

が、これらのスキームの活用はアンゴラにおいては限定的であった。具体的には、コミュニティ開発支援無償資金協力が1件（2007年度、UNICEFへの供与）、紛争予防・平和構築無償資金協力が2件（2006年度と2009年度、いずれもUNDPを通じた地雷除去支援）、実証事業を伴う開発調査1件（2006～2009年、日本のコンサルタントによるクアンザ・スール州とベンゲラ州での社会復帰・地域復興支援計画調査）、政策支援借款（2015年度、AfDBとの協調融資である電力セクター改革支援プログラム）である。アンゴラの特に復興初期においてこうした支援スキームの数が少ないのは、国際機関も含めて現地で支援事業を効果的に実施できる機関や団体・コンサルタントが限定されていたことがその一因となっていたと考えられる。

なお、アンゴラ省庁内では、他ドナーと比較して日本の支援に言及するなど、他ドナーに関わる具体的な情報を示すことはよろしくないという認識があり、いずれのドナーと比較して、どの程度のJICAの事業形成手続の改善を求めているか、本評価において具体的な数値情報等は得られなかった。アンゴラでは、中国によるODA以外の開発協力等の果たす役割が大きく、これら協力と比較している面も考えられる。

以上のとおり、紛争後のアンゴラの状況に沿った支援アプローチが取られ、日本の対アンゴラ支援重点分野に基づき、個別の案件が形成・実施されてきている。ただし、内戦後の復興過程にあり即時の解決策を求めているアンゴラの状況を踏まえると、同国政府側の対応によるところもあるが、日本のODAの事業形成に至る手続や準備等の事業開始までのプロセスの迅速性については、必ずしもアンゴラ側の期待に応えられたとは言えない。

(エ) 政策の実施状況の定期的なモニタリング・評価・フィードバックの状況⁹³

日本の対アンゴラODAのモニタリング・評価の実施状況を表 17に示す。同表に示すとおり、在アンゴラ日本国大使館やJICAアンゴラ事務所のほか、JICA専門家や実施機関、NGOによる各案件の実施状況に係るモニタリングが行われ、成果の把握や効果検証のための評価が行われている。

表 17 日本の対アンゴラODAのモニタリング・評価の実施状況

スキーム	モニタリング・評価の実施状況
有償資金協力	【事業開始前】2億円以上の有償資金協力について、事業開始前に事前評価が行われ、事業の必要性や予想される事業効果の検証が行われている。 【事業実施中】JICAは、実施機関などが作成する定期的な報告書などの確認によって日常的な案件管理を行っている。 【事業終了後】制度として、2億円以上の有償資金協力について、原則として事業終了3年後までに、事後評価が実施されている。10億円以上又はそのほか有効な教訓が得られる可能性が高いと考えられる事業は外部評価者が評価を行っている（アンゴラでは、評価対象年度の有償資金協力事業は1件で10億円以上であるが、現在実施中であり、事後評価は未実施である）。 【公開状況】事前評価の結果は、JICAのHP上に公開されている。
無償資金協力（日本 NGO 連携無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金	【事業開始前】JICAが実施する2億円以上の無償資金協力は、事業開始前に事前評価が行われ、事業の必要性や予想される事業効果の検証が行われている。 【事業実施中】JICAは、実施機関などが作成する定期的な報告書などの確認によって日常的な案件管理を行っている。

⁹³ 外務省国際協力局国別開発協力三課（2018年8月22日）、JICAアフリカ部アフリカ第三課（2018年8月22日）からのヒアリングより。

協力, 草の根文化無償資金協力, 国際機関経由の無償資金協力以外)	【事業終了後】JICAが実施する2億円以上の無償資金協力は, 事後評価が実施されている。また, 10億円以上又はそのほか有効な教訓が得られる可能性が高いと考えられる事業は外部評価者が外部評価を行っている。 【公開状況】事前評価及び事後評価の結果は, JICAのHP上に公開されている。
日本NGO連携無償資金協力	【事業開始前】実施団体は, 事業開始前に事業の必要性を確認し, これら必要性和, それを踏まえた事業概要を申請書に記載する。外務省本省は, これら申請書などを踏まえて, 事業の必要性・内容, 住民への支援の効果などについて, 外部審査機関, 在外公館による審査を踏まえつつ, 確認する。 【事業実施中・終了時】実施団体は, 事業の実施中及び実施後, 中間報告書及び完了報告書を在アンゴラ日本国大使館(あるいは外務省)に提出する。在外公館及び外務省は, これら報告書などの確認によって案件管理を行っている。また在在外公館は, 事業実施中に必要に応じ, 広報や事業のモニタリングを行う。 【事業終了後】在アンゴラ日本国大使館の職員が, 事業が完了してから一定期間(3~4年)後の状況について, 事後状況調査を実施。調査結果は, 実施団体にも通報するほか, 外務省と在外公館との間で類似案件を審査する際の参考情報としている。 【公開状況】申請書, 中間報告書及び完了報告書の一部は, 外務省のHP上に公開されている(一部, HP上に公開なし)。事後状況調査結果は, HP上に公開なし。
草の根・人間の安全保障無償資金協力	【事業開始前】治安上の制約など特別な理由が無い限り, 在アンゴラ日本国大使館が事前調査を行う。 【事業実施中】各案件の実施期間等を考慮し, 案件によっては, 中間モニタリング調査が行われる。方法としては, 在アンゴラ日本国大使館が出張報告(中間モニタリング)を作成する場合と, 被供与団体が進捗報告を月報や中間報告として在アンゴラ日本国大使館に提出する場合がある。 【事業終了時】在アンゴラ日本国大使館が現場確認(モニタリング)(治安等の特段の理由が無い限り)を行い, 被供与団体が最終報告書を在アンゴラ日本国大使館に提出する。 【事業終了後】原則, 事業完了から2年後にフォローアップを行う。 【公開状況】事業終了時のモニタリングの結果(供与式の様子)の一部の概要が, 在アンゴラ日本国大使館のHP上に公開されている(一部, HP上に公開なし)。事前調査, 中間モニタリング調査及びフォローアップ結果は, HP上に公開なし。
草の根文化無償資金協力	【事業開始前】予備的要望調査の結果, 案件形成の可能性のある案件について, 在アンゴラ日本国大使館が事前調査を行う。 【事業実施中】機材供与のみで案件の中間時点と終了時点が同時期の場合など特段の理由がある場合を除き, 在アンゴラ日本国大使館もしくは被供与団体が中間モニタリング調査を行う。 【事業終了時】在アンゴラ日本国大使館が現場確認(モニタリング)(治安等の特段の理由が無い限り)を行い, 被供与団体が最終報告書を在アンゴラ日本国大使館に提出する。 【事業終了後】原則, 事業完了から2年後にフォローアップを行う。 【公開状況】事業終了時のモニタリングの結果(引渡し式の様子)の一部の概要が, 在アンゴラ日本国大使館のHP上に公開されている(一部, HP上に公開なし)。事前調査, 中間モニタリング調査及びフォローアップ結果は, HP上に公開なし。
国際機関経由の無償資金協力, 補正予算による国際機関拠出金	【事業実施中・終了時】支援決定後は定期的に, 外務省/在アンゴラ大使館と各国国際機関の間で連絡を取り合うほか, 適宜, 在アンゴラ日本国大使館がモニタリングを行い, 各国国際機関から外務省/在アンゴラ大使館に完了報告が提出される。 【公開状況】完了報告は, HP上に公開なし。
技術協力	【事業開始前】2億円以上の技術協力プロジェクトについて, 事業開始前に事前評価が行われ, 事業の必要性や予想される事業効果の検証が行われている。 【事業実施中】技術協力プロジェクトの専門家や実施機関によるモニタリングが実施されており, 定期的な進捗報告書の作成が行われている。JICAは, これら報告書などの確認によって日常的な案件管理を行っている。 なお, 2014年2月までに開始した, 実施期間が比較的長期のプロジェクトについては, 開始から一定期間が経過した時点で中間レビューを行い, その妥当性の再検証とともに, 有効性・効率性の観点から目標達成見込みなどの分析を行う。 【事業終了時】技術協力プロジェクトの専門家や実施機関が, 終了時点での協力

	成果の確認を行っている。 なお、制度として、2014年2月までに開始した技術協力プロジェクトについては、プロジェクト終了の半年前をめどに終了時評価が行われている。プロジェクト目標の達成見込み、効率性及び自立発展性などを中心に検証し、残りの実施期間の事業計画を相手国政府側と策定してプロジェクトを終了することの適否、今後のフォローアップの必要性などの判断にいかされている。 【事業終了後】制度として、2億円以上の技術協力プロジェクトについては、事後評価が実施されている。また、10億円以上又はそのほか有効な教訓が得られる可能性が高いと考えられる事業は外部評価者が外部評価を行っている（アンゴラは、本評価の現地調査時点で事後評価の対象となる案件がなく、未実施）。 【公開状況】事前評価及び中間レビュー結果は、JICAのHP上に公開されている。
--	---

（出所）外務省/JICA HP（全て2018年10月9日最終閲覧）、2017年版開発協力参考資料集（外務省、2018）、ODA評価年次報告書2017（外務省、2018）、在アンゴラ大使館提供情報、外務省国際協力局国別開発協力第三課（2018年8月22日）、JICAアフリカ部アフリカ第三課（2018年8月22日）、稲作開発プロジェクト（2018年8月31日）からのヒアリングより、評価チーム作成。

（オ）他ドナー・国際機関・国際/現地NGOや日本側関係機関との協調・連携の状況⁹⁴

在アンゴラ日本国大使館及びJICAアンゴラ事務所と①他ドナー・国際機関、他国、②NGO（国際、現地、本邦）及び③日本側関係機関（日系企業、日本貿易振興機構（JETRO）、株式会社国際協力銀行（JBIC）など）との間の協調・連携の状況は以下のとおり。

（a）協調のための情報共有・意見交換の状況

アンゴラでは、恒常的に各セクターで積極的な援助協調の取組がなされているわけではないが、ドナー中心に必要な応じた会合が開催されるなどしている。在アンゴラ日本大使館及びJICAアンゴラ事務所は、特定分野（保健など）の会議への参加や個別の協議を行うなどして⁹⁵、他ドナー・国際機関との情報共有を図っている。案件の検討に当たっては、他ドナー・国際機関と調整し、これら支援との重複が無いようにしている。また、個別のプロジェクトレベルでは、他ドナー・国際機関との会合の開催やセミナーへの招待などを通じて、情報共有を図っている⁹⁶。

加えて、在アンゴラ日本国大使館、JICAアンゴラ事務所、日系企業などの駐在員の懇親会（テルサ会）が、3か月に一度、年に3、4回程度開催され、援助関係者と日系企業間の意見交換が行われている。

また、在アンゴラ日本国大使館は、JETROとは、同機構主催の日系企業のアンゴラ訪問の調整に関する協力を行うとともに、JBICとは、同行職員のアンゴラ訪問の際に情報共有・意見交換している。

⁹⁴ 外務省国際協力局国別開発協力第三課（2018年8月22日）、JICAアフリカ部アフリカ第三課（2018年8月22日）、電力セクター改革支援プログラム実施支援【有償勘定技術支援】（2018年9月5日）、在アンゴラ日本国大使館（2018年9月18日、28日）、JICAアンゴラ事務所（2018年9月18日）、ベンゲラ州カルイタ村小学校4教室建設計画（2018年9月24日）、ジョシナ・マシエル病院（2018年9月25日）からのヒアリングより。

⁹⁵ JICAアンゴラ事務所は、保健分野について、WHOが主導する、年1～2回のドナー会合に参加している（ドナーのみ参加、アンゴラ政府からの参加なし）。電力分野では、2017年、USAID（在アンゴラ米国大使館）がドナーに声をかけて開催された不定期な会合に参加（ドナーのみ参加、アンゴラ政府からの参加なし）。特定分野に限らないドナー会合としては、EUが呼びかけたAfDB、世界銀行、その他ドナーが参加する会合が1～3か月に1度程度開催されており、JICAアンゴラ事務所も参加し、プロジェクトの報告、課題の共有など行っている。

⁹⁶ JICAの電力マスタープランのパブリックセミナー（2018年6月開催）では、AfDBやEU、米国などを招待した。

(b) 連携の状況

① 国際機関・他ドナー、他国

国際機関を通じた無償資金協力及び補正予算による国際機関拠出金として、表 18 の支援が実施された。

表 18 国際機関を通じた支援

国際機関	期間	形態	案件名
UNICEF	2007	無償	小児感染症予防計画
	2007	無償	【コミュニティ開発支援無償資金協力】ルアンダ州及びベンゲラ州におけるコミュニティ参加を通じた子どものための環境整備計画
	2008	無償	アンゴラ共和国における小児感染症予防計画
	2009	補正予算	【国際機関拠出金】アンゴラにおける重度の栄養失調の子どもたちのための質の高い治療へのアクセス改善及び乳児・幼児の食事改善を通じた子どもの栄養状況改善(仮訳)(UNICEF)
	2010	無償	ポリオ撲滅計画
	2012	補正予算	【国際機関拠出金】コミュニティレベルでのマラリア予防・治療の普及(UNICEF)
	2013	補正予算	【国際機関拠出金】アンゴラ南部の干ばつ被害への緊急支援(UNICEF)
	2014	補正予算	【国際機関拠出金】アンゴラ南部(ナミベ州中心)の干ばつ被害への緊急支援(UNICEF)
UNDP	2006	無償	【紛争予防・平和構築無償資金協力】国家地雷除去院能力向上計画
	2009	無償	【紛争予防・平和構築無償資金協力】国家地雷除去院能力向上計画
UNHCR	2017	補正予算	【国際機関拠出金】サブサハラ・アフリカにおける人道・テロ対策・社会安定化支援
国際連合世界食糧計画(WFP)	2006	無償	食糧援助
世界保健機関(WHO)、国際移住機関(IOM)、国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)	2016	無償	黄熱流行に対する緊急無償資金協力

(出所) 外務省HP(2018年10月9日最終閲覧)等より、評価チーム作成。

また、「電力セクター改革支援プログラム」は、AfDB(国際機関)との協調融資である。同プログラムでは、JICAコンサルタントがAfDBの管理ミッションとともに、AfDB事務所及び同コンサルタントと協調し、アンゴラ側関係省庁と政策マトリクスの達成状況の確認(モニタリング)・フォローアップを行った。エネルギー・水省からのヒアリングでは、JICAとAfDBのコンサルタント2チームが一緒になって1つのプログラムに取り組んだことを評価する声が聞かれたほか、同プログラムの実施支援に従事したJICAコンサルタントからは、AfDBと協調したことで多くの知見を得ることができたとし、地域の開発金融機関との協調融資に於けるジョイント審査・実施管理は、日本が支援経験を十分には有さない国・セクターでの知見と経験の獲得に有効であるように見受けられたとの声が聞かれた。これら取組も相まって、日本によるアンゴラに対する初めての円借款であったが、円滑に

実施された。

さらに、「母子健康手帳を通じた母子保健サービス向上プロジェクト」では、専門家が定期的に現地での欧州連合(EU)、米国国際開発庁(USAID)、WHOなど保健分野の国際機関・他ドナーとの会合を持つなどして連携を密にしていることから、母子健康手帳改訂の際には内容に対する意見出しや知見の共有がなされた。また母子手帳がEUのプロジェクトでも活用される予定となっている。また、手帳の印刷部数確保のため、UNICEFの広報専門スタッフの協力を得て、同印刷に関わる資金確保のための広報資料を作成している。

他ドナーとの連携として、地雷除去分野における草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じた日英連携の取組として、「マランジェ州地雷除去計画(被供与団体:ノルウェジャン・ピープルズ・エイド(NPA)、日本:20万米ドル、英国:2万米ドル)」、「ウアンボ州地雷除去計画(被供与団体:ヘイロートラスト、日本:55万米ドル、英国:5万ポンド)」が行われている。これらの連携は、2016年1月に開催された第2回日英外務・防衛閣僚会合において、平和維持・平和構築における連携を含むアフリカでの共同連携事業の追求に合意したことを受け、その取組の一環として実現したものである。



写真 9 国際NGO・ヘイロートラストからのヒアリング(撮影:評価チーム)

他国との連携として、個別案件の実施に当たっては、日本—ブラジル間のこれまでの協力のアセットを活用し、ブラジル人人材を、アンゴラでの協力に投入する取組が行われている。職業訓練の支援においては、ブラジルのSENAIが、CENFOCを含めてアンゴラにおける職業訓練支援の実績があることもあり、SENAIと連携し実施されている⁹⁷。また、保健分野の技術協力プロジェクトにおいて、ブラジル人の専門家を派遣していたほか、ブラジルでの研修を実施したこともある⁹⁸。本評価の現地調査におけるアンゴラ側関係者からのヒアリングでは、ブラジルでの研修は、日本よりも状況が似ていてアンゴラでの実践に参照しやすいという声が聞かれるなど、評価は高かった⁹⁹。

② NGO(国際、現地、本邦)

草の根・人間の安全保障無償資金協力及び草の根文化無償資金協力を通じて、現地NGOや国際NGOなどが実施する草の根レベルの経済・社会開発協力事業及び文化・高等教育振興事業に資金が供与されている。また、本邦NGOについては、日本NGO連携無償資金協力を通じ、(認定特活)日本地雷処理を支援する会及び(特活)難民を助ける会が実施する地雷対策事業に資金が供与されている。評価対象期間中に実施され

⁹⁷ 「ヴィアナ職業訓練センター能力強化プロジェクト」では、ブラジルのSENAIの職員を第三国コンサルタントとして配置。

⁹⁸ 「ジョシナ・マシエル病院及びその他保健機関の人材育成と一次医療の再活性化を通じた保健システム強化計画」は、日—ブラジル合同で南南協力の新しいアプローチを進めることを目的とする日本・ブラジル・パートナーシップ・プログラムに基づく、ブラジルとの三角協力案件。ブラジルからの専門家の派遣やブラジルでの研修を実施。

⁹⁹ ジョシナ・マシエル病院(2018年9月25日)からのヒアリングより。

たこれら支援の実施件数は、表 19のとおり。

表 19 NGO等を通じた支援

スキーム名	評価対象期間中の実施件数
草の根・人間の安全保障無償資金協力	50件
草の根文化無償資金協力	4件
日本NGO連携無償資金協力	7件

(出所) 外務省HP(2018年10月9日最終閲覧)より、評価チーム作成。

本評価の現地調査で面談した現地NGOは、草の根・人間の安全保障無償資金協力を計7件実施した経験を有しており、これまでの活動経験やネットワークをいかし、限られた予算で建設できる会社を探したり、予算で足りない部分は地方行政での負担を調整したりするなどして、着実な案件の遂行に向けて、資金提供元である在アンゴラ日本国大使館と、地方行政や学校などをつなぐ役割を果たしている。

(認定特活) 日本地雷処理を支援する会は、日本でも数少ない、地雷除去案件の実施能力を有する本邦NGOであり、日本NGO連携無償資金協力によって、カンボジアやラオス、アフガニスタン、パラオなどで、地雷除去や不発弾処理の事業を展開している。アンゴラにおいては、これまでの他国での地雷除去や、それを通じた地雷除去実施機関の能力強化の経験をいかし、地雷除去活動と、INADの隊員に対する技術移転をきめ細やかに行った。

本評価の現地調査における在アンゴラ日本大使館からのヒアリングにおいて、アンゴラでは良い人的リソースや団体が限られているのが現状で、信頼できる被供与団体を探すのはなかなか労力がかかるとの声が聞かれた。こうした状況を踏まえると、上記のような良い人材や団体と連携した継続的な支援は、効果的な取組と言えよう。

③ 日本側関係機関

(認定特活) 日本地雷処理を支援する会による地雷除去事業は、日本NGO連携無償資金協力及び日系企業の支援によって6年間、日系企業の支援によって3年間の計9年間実施された。日系企業からの主な支援内容は、表 20のとおり。

表 20 (認定特活) 日本地雷処理を支援する会への日系企業の支援の内容

企業	支援内容
小松製作所	開発事業経費: 約1,000万円、機械の無償貸与: 地雷除去機1台、建設機械(油圧シャベル: 1台、ブルドーザ: 1台)、補給部品の特別価格による販売、機械の定期巡回指導(年2回平均)
住友商事	事業支援金: 事業開始時に1,000万円・平成25年度から28年度に各250万円、ルアンダ事務所の提供(2008年6月～)、現地業者の紹介(設営関連業者など)、サッカーチーム(SUMMIT)の支援
豊田通商	事業支援金: 5,000万円/年(2014年6月～2017年5月)、車両: 3両の提供(事業開始時にランクル3両、2012年12月から2013年5月に更新車両3両+4トラック)、車両の点検・修理費、ルアンダ宿泊所の斡旋(～2009年5月)、その他: ステンレス製リアカー2台、綿菓子機などの寄贈

(出所) アンゴラ事業の概要((認定特活) 日本地雷処理を支援する会提供)より、評価チーム作成。

日系企業については、表 21の連携が行われた。

表 21 日本の対アンゴラ支援における日系企業との連携

年度	案件名	企業	支援内容
2014	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ウイジェ州キンデヌコ村浄水システム整備計画	ヤマハ発動機株式会社	ヤマハ発動機株式会社が開発した浄水設備が設置される。同社は、本件で設立される村の水委員会に当該装置のメンテナンス講習を実施（講習経費：同社負担）。
2016	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ベンゲラ総合病院白内障手術器導入計画	ロート製薬株式会社	ロート製薬株式会社がベンゲラ総合病院と連携し、株式会社ニデック製の白内障手術器の購入・輸送・設置・技術指導に係る支援を行うとともに、ロート製薬株式会社製の眼内レンズを100枚無償提供。

（出所）外務省HP（2018年10月9日最終閲覧）、ベンゲラ総合病院白内障手術器導入計画 請訓表（在アンゴラ日本国大使館、2016）、ウイジェ州キンデヌコ村浄水システム整備計画 請訓表（在アンゴラ日本国大使館、2014）より、評価チーム作成。

また、JICAがこれまで職業訓練支援を展開してきた雇用・職業訓練機構（INEFOP）との関係をいかし、JICAとトヨタ・デ・アンゴラが、自動車整備の訓練コースへの協力を検討中である。経緯としては、2018年5月の南アフリカでの日本企業のプロモーションのイベント（日・アフリカ官民経済フォーラム）の際、参加したアンゴラの工業大臣がトヨタに、アンゴラの自動車整備技術の支援を求めた。一方、INEFOPからも同様の相談がJICAアンゴラ事務所に来て、検討していた。そこで、同事務所がトヨタ・デ・アンゴラとINEFOPをつなげ、ルアンダのカジェンダ職業訓練校での自動車整備の訓練コース（通称トヨタアカデミー）を計画し、JICAからも専門家派遣を検討している。

（c）まとめ

このように、アンゴラにおいては、他ドナー・国際機関との必要に応じた情報共有の場が設けられているほか、日系企業との定期的な意見交換の場が設けられている。また、日本政府/JICAと他ドナー・国際機関や現地NGO・国際NGO、本邦NGOが連携した具体的な支援の実施が行われている。この中で、日本－ブラジル間のこれまでの協力のアセットとしてのブラジル人人材を活用した取組や、草の根レベルにおける着実な案件実施能力を有する現地NGOや国際NGO・本邦NGOと連携した支援、地域の開発金融機関との協調融資におけるジョイント審査・実施管理などは、効果的な取組と言える。

（カ）社会性・民族性への配慮¹⁰⁰

アンゴラでは、ポルトガル語が公用語となっているが、ウンブンドゥ語、キンブンドゥ語及びチェクウェ語といった民族語もあり、地方部では、ポルトガル語が分からない住民もいる。そのため、個別のプロジェクトにおいては、資料を民族語で作成したり、民族語を話す調査員を活用したり、住民向けの資料をできる限りイラストで理解できるように作成するなどの取組を行っている。例えば、「母子健康手帳を通じた母子保健サービス向上プロジェクト」において、妊産婦や母親向けの教育教材として紙芝居を作成しているが、ポルトガル語が理解できない方でも理解できるようにイラストのみで理解できるような内容とするほか、対象地域のベンゲラ州でポルトガル語が通じない人々への調査が必要な際、民族語を話す調査員の活用を検討している（本評価の現地調査時点において、雇用手配中）。

¹⁰⁰ JICA人間開発部（2018年8月28日）、稲作開発プロジェクト（2018年8月31日）、JICAアンゴラ事務所（2018年9月18日）からのヒアリングより。

また、ジェンダーについては、ジェンダーの負のインパクトが無いよう調査した上で、プロジェクトの活動計画の策定がなされるなどしている。例えば、「稲作開発プロジェクト」では、伝統的にどの穀物を男女どちらが担当してきたかなど文化的な背景などを調査し、稲作支援が彼らのバランス関係を崩さないか確認し、稲作支援はジェンダーバランスに悪影響を与えないとの結果が出ており、こうした調査結果を受けて、活動計画の策定が行われた。

宗教については、アンゴラのウアンボ州とビエ州は、キリスト教の分派(Seventh-day Adventist Church)の信仰者が多く、宗教上、土曜日が大切な休日であることから、「稲作開発プロジェクト」では、繁忙期でも土曜日には業務を依頼しないように心がけている。

そのほか、アンゴラでは、紛争や地雷の影響で障害を持つ人も多くいるところ、個別のプロジェクトにおいて、彼らが活動に参加することもある¹⁰¹。

このように、個別の案件レベルにおいて、言語の多様性やジェンダー、宗教への留意がなされている。

(キ) 広報の実施状況¹⁰²

在アンゴラ日本国大使館のHPやFacebookへのプレスリリース掲載や、現地メディア向けのプレスツアーを行うほか、JICAパンフレットの配布等行っている。また、現地メディアからの取材を受けており、現地の新聞記事掲載、テレビ放映等されている¹⁰³。個別の案件では、合同調整委員会(JCC)やセミナーなどのイベントにメディア関係者を招待したり、ニュースレターを作成したりする取組を行っている。そのほか、無償資金協力や国際機関拠出金等で建設された施設には、日本の国旗等を掲示している。

一方、日本のODAのアンゴラ側関係者からは、アンゴラにおける日本の支援の認知度はそれほど高くなく、一般国民に日本のODAやJICAの存在が余り知られていないという声や、アンゴラに駐在する日本人関係者からは、日本のODAに関する広報を見たことはほとんど無いという声が聞かれた。また、アンゴラ政府関係者においては、アンゴラ省庁の国際協力関係部署の担当者の中には、所管セクターの草の根・人間の安全保障無償資金協力を知らないとする者もいた。加えて、アンゴラの新聞記事での日本に関する言及は、多いとは言えず、中でも日本の対アンゴラ支援に言及している記事は数少ない(BOX 5)。さらに、アンゴラで活動する他ドナー・国際機関の関係者の中には、日本のODAやJICAの取組について把握していない者もいるほか、日本との政策対話を求める声や、日本の対アンゴラ国別開発協力方針の英語版が見たいとの声があり、日本の対アンゴラ支援政策についての情報共有ニーズがある。

¹⁰¹ 「ヴィアナ職業訓練センター能力強化プロジェクト」、「稲作開発プロジェクト」において、障害者が活動に参加している。

¹⁰² ベンゲラ州カルイタ村小学校4教室建設計画 請訓表(在アンゴラ日本国大使館, 2015), 平成27年度対アンゴラ共和国草の根・人間の安全保障無償資金協力(供与式:「ベンゲラ州カルイタ村小学校4教室建設計画」)(在アンゴラ日本国大使館, 2016), 平成29年度補正予算(進捗モニタリング:アンゴラ)(在アンゴラ日本国大使館, 2018), 外務省国際協力局国別開発協力三課(2018年8月22日), 稲作開発プロジェクト(2018年8月31日), (認定特活)日本地雷処理を支援する会(2018年9月13日), 住友商事株式会社・丸紅株式会社(2018年9月19日), 教育省(2018年9月21日), 在アンゴラ中国大使館(2018年9月21日), トヨタ・アンゴラ(2018年9月21日), ベンゲラ州カルイタ村小学校4教室建設計画(2018年9月24日), 世界銀行(2018年9月25日), アンゴラJICA帰国研修員同窓会(ABJA)(2018年9月25日), INADベンゴ州支部(2018年9月26日)からのヒアリング, 本評価の現地踏査(2018年9月26日)より。

¹⁰³ 署名式に大使が出席の際は、現地メディアの取材があり、記事になりやすい。

日本の支援の認知度が高まりにくい要因として、アンゴラ政府は外国からの援助の受入れ自体とそれを広めることに消極的であったことや、アンゴラは所得水準が高くODAの果たす役割は限定的にならざるを得ないこと等が考えられる。また、2017年9月に新政権となり、アンゴラの各省庁で人事異動が行われているところ、新しく配置された職員は日本のODA事業やJICAについて認知していないこともあるとの声も聞かれた。他ドナー・国際機関については、アンゴラでは他の開発途上国で見られるような関連省庁・関連ドナーを集めた開発協調の枠組みが定着していないことも要因の一つとして考えられる。

また、日本の対アンゴラ支援の広報ツールとなり得る「対アンゴラ国別開発協力方針(事業展開計画含む)」の英語・ポルトガル語版が、日本語版作成から約1年経過しているが作成されていないことも、日本の支援の認知度を高めることを阻害する要因の一つとして考えられる。

なお、草の根レベルの支援:草の根・人間の安全保障無償資金協力案件や日本NGO連携無償資金協力案件は、コミュニティや住民への裨益効果が明瞭であり、各対象地域の地方行政や地域住民に良く知られた案件となっている。事例の概要を表 22に示す¹⁰⁴。

表 22 草の根レベルの支援で、地方行政や住民に認知されている事例

案件名	地方行政や住民による認知の状況と認知を高めた要因
2015年度 【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ベンゲラ州カルイタ村小学校4教室建設計画	【認知状況】ベンゲラ州知事やバロンボ市政府も同事業を認知し、当該地域住民に良く知られている(同村の伝統的リーダーからのヒアリングでは、同村住民は同小学校が日本の支援で建設されたことを知っているとしており、同小学校の供与式にはベンゲラ州知事、同州教育長及びバロンボ市理事等が出席)。 【認知を高めた要因】明瞭な裨益効果:これまで同小学校の校舎は老朽化が著しかったが、同事業で校舎が新築されたことで、安全で快適な教育環境が整備された。
2008年度～2013年度 【日本NGO連携無償資金協力】 平成20年度～25年度ベンゴ州における地雷処理・地域復興支援事業 ※同案件は、日系企業3社(小松製作所、住友商事、豊田通商)の支援も得ている。	【認知状況】ベンゴ州政府も同事業を認知し、当該地域住民に良く知られている(INADベンゴ州支部職員からのヒアリングによると、住民による同事業の認知度や感謝は大きく、2018年8月には、小学校から日本地雷処理を支援する会に対し感謝状が渡されたとのことであった)。 【認知を高めた要因】 ①明瞭な裨益効果:地雷除去を通じた住民の安全な住環境の確保や地域復興支援を通じたコミュニティ・インフラの整備が図られているほか、地雷除去跡地には、住宅、上水道給水施設及び小学校等が建設されており、住民の生活環境の改善に貢献した。 ②顔の見える援助:本邦非政府組織(NGO)の職員が、地雷除去対象地に居住し、アンゴラ側担当者とともに事業を実施するほか、地域住民の暮らしに寄り添い、地域住民のニーズに応じた生活向上に資する活動を行った。

(出所)ベンゲラ州カルイタ村小学校4教室建設計画 請訓表(在アンゴラ日本国大使館、2015)、平成27年度対アンゴラ共和国草の根・人間の安全保障無償資金協力(供与式:「ベンゲラ州カルイタ村小学校4教室建設計画」)(在アンゴラ日本国大使館、2016)、(認定特活)日本地雷処理を支援する会(2018年9月13日)、ベンゲラ州カルイタ村小学校4教室建設計画(2018年9月24日)、INADベンゴ州支部(2018年9月26日)からのヒアリング、本評価の現地踏査(2018年9月26日)より、評価チーム作成。

日本国内については、メディア関係者からの積極的な取材は余り無いが、大型案件の交換公文が署名された際には報道発表を外務省HPに掲載するなどの広報が行われている。

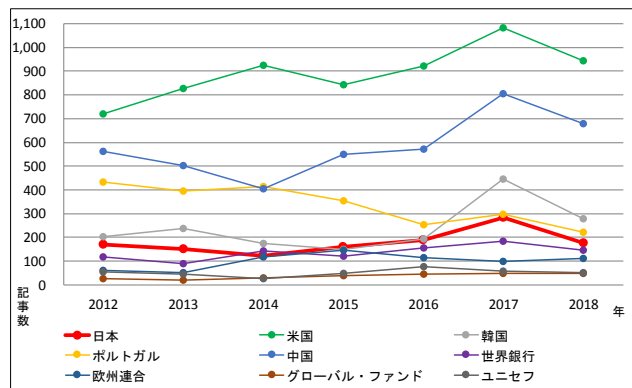
このように、アンゴラにおいて日本のODAに関わる広報が行われているものの、アンゴラの一般国民やアンゴラ政府関係者における日本の支援の認知度の改善は、今後の検討

¹⁰⁴ 事業内容の詳細は、BOX 2、BOX 4、2-1-2(5)、添付資料4を参照。

課題として挙げられるとともに、アンゴラのドナー・コミュニティにおいて、日本の対アンゴラ支援政策についての情報共有ニーズがある。なお、本邦NGOや現地NGOを通じた草の根レベルの支援は、裨益効果が明瞭で、各対象地域の地方行政や住民にもよく知られている（対象は、特定の限られた地域）。

BOX 5 試行分析：アンゴラにおける日本に関するメディア報道（新聞記事）の分析

アンゴラにおける日本の認知度を検証する方法の一つとして、本評価ではアンゴラのメディア報道（新聞記事）を取り上げる。アンゴラの大手公的新聞会社であるアンゴラ通信社（ANGOP）の記事の内容の確認を通じて、アンゴラ側に日本が評価された記事が掲載されるなど、日本の存在感の発現状況が確認できるか検証を試みた。なお、アンゴラにおいて、新聞記事が国民の知識や価値観に直接的に反映されているとは言えないものの、ANGOPはソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）のTwitter及びFacebookのアカウントも有しており、写真や記事へのリンク付きで定期的に情報を発信していることから、世論にも一定の影響を与えているものと推察する¹⁰⁵。



（出所）ANGOP HP（2018年12月2日最終閲覧）にて記事検索し、評価チーム作成。

（注）検索用語は、日本（Japan）、米国（United States）、韓国（Korea）、ポルトガル（Portugal）、中国（China）、世界銀行（World Bank）、欧州連合（Europe Union）、グローバル・ファンド（Global Fund）、ユニセフ（UNICEF）である。なお、2012～2016年は1/1～12/31の記事数、2018年のみ1/1～12/1の記事数を記載している。

図 11 ANGOPにおける主要ドナーに関する記事数

対アンゴラ支援の主要ドナー・国際機関に関する報道件数

まず、ANGOPのHPにて、日本を含めた9つの主要ドナー・国際機関について言及されている2012年から2018年の記事数を確認した¹⁰⁶。対アンゴラ支援を行っている9つの主要ドナー・国際機関の2012年から2018年にかけての記事数の推移は、図 11のとおりであるが、日本（約176件/1年）は第5位に位置している。

本評価報告書の2-4-1に既述のとおり、2006年から2016年の日本の対アンゴラODA実施金額（累計）は、米国の約2分の1程度であるが、2012年から2018年の新聞記事数については、日本は米国の約5分の1にとどまる。また、2006年から2016年の日本の対アンゴラODA実施金額（累計）が日本の約2分の1である韓国についての記事数は日本の約1.3倍であり、同金額が日本の約2分の1であるポルトガルに関する記事数は日本の2倍近くもある。

日本に関する報道記事の内容は、ODAなどの支援に限定されるものではなく、他国も同様と考えられ、対アンゴラODA金額と記事数を単純に比較することはできないが、アンゴラのメディア報道

¹⁰⁵ 2018年12月10日時点で、Facebookのページでは255,556名からいいね！をされており、Twitterでは5,867名のフォロワーがいることが確認できた。また、南部アフリカ地域では、人口の約51%（3,400万人）がインターネットを利用し、約31%（2,000万人）がSNSを利用している（Global Digital Report（We are social, 2018）より）。

¹⁰⁶ 2-4 対アンゴラ支援動向で、二国間でのODA実施金額1～4位に位置する米国、韓国、ポルトガルと、多国間でのODA実施金額1～4位に位置する世界銀行、EU、グローバル・ファンド（GF）、UNICEF、そしてアンゴラにおいて存在感が強いとされる中国を日本の比較対象として取り上げた。

における日本に関する言及は、多いとは言えない状況であろう。

また、米国、中国、韓国、日本に関する記事数は、2014年以降、全体として増加の傾向にあるが、ポルトガルについては、2014年以降、漸次的に減少の傾向にある。1-4-1(3)に記述したとおり、ポルトガルはアンゴラの旧宗主国であり、歴史的に強いつながりを有することからアンゴラでのプレゼンスも高かったが、2013年以降対アンゴラ支援額は急激に減少しており、記事数にも一定の影響を与えているものと推察される¹⁰⁷。

日本に関する報道記事の内容の確認¹⁰⁸

ANGOPで2018年に「Japan」で検索してヒットした記事の数は176件あったものの、その全てが日本に関わる事象を中心として記述されている訳ではない。そのため176件の記事を確認し、主に記述されている内容に鑑み、評価チームの判断で地域・国別に分類した。その結果、表 23のとおり「国際社会」に関連する記事が86件(48.9%)を占めており、日本、米国、中国、韓国、ロシアなど主要先進国の外交・経済に関する内容の記述が多く見られた。国際社会の情勢を捉える中で、主要先進国の一国として、日本の動向についても言及しているように見受けられる。

また、日本、アンゴラについては、主に国内での事象に関する記事を対象としている。日本国内の事象に関する記事は35件(19.9%)を占めており、政治・経済・社会に関する内容が掲載されている。分野についても、176件の記事の内容を確認し、評価チームの判断で分類した。分野別の記事数は、表 24のとおりであり、政治に関する記事が最も多く71件(40.3%)、経済に関する記事が52件(29.5%)、社会に関する記事が53件(30.1%)である。外交についての記事は63件(35.8%)があるが、うち38件が安全保障に関わる内容であり、北朝鮮の核問題や米中・米露関係などが取り上げられている。経済分野では、関税などの貿易や投資に関する内容が多く、社会分野では、サッカーやハンドボールなどのスポーツ(文化)の内容が多く見られた。また、社会分野では、災害に関する記事が6件あった。2018年5月の長野県北部での地震について1件、同年6月の大阪府北部地震について1件、西日本を中心に発生した平成30年7月豪雨に関して4件の記事があり、平成30年7月豪雨の記事3件については、長文で被災者のコメントなども掲載されていることから、注目度の高さがうかがえる。

また、2018年の記事において、日本の対アンゴラ支援に言及した記事は3件であった。日本が

表 23 アンゴラメディアの報道記事
「日本」の検索結果(地域・国別)(2018年)

地域・国など	記事数	割合
国際社会	86	48.9%
日本	35	19.9%
アンゴラ	29	16.5%
アフリカ	17	9.7%
日アンゴラ関係	6	3.4%
東南アジア	3	1.7%
計	176	100%

(出所) ANGOP HP(2018年12月2日最終閲覧)より、評価チーム作成。

表 24 アンゴラメディアの報道記事
「日本」の検索結果(分野別)(2018年)

分野		記事数	割合
政治	外交	63	35.8%
	内政	8	4.5%
	小計	71	40.3%
経済	貿易	26	14.8%
	投資	8	4.5%
	その他	18	10.2%
	小計	52	29.5%
社会	文化	30	17.0%
	その他	23	13.1%
	小計	53	30.1%
計		176	100%

(出所) ANGOP HP(2018年12月2日最終閲覧)より、評価チーム作成。

¹⁰⁷ 近年では、マヌエル・ヴィセンテ前副大統領の訴追に関し、アンゴラ・ポルトガル間で懸案を抱えていたことも要因として考えられる(アンゴラ共和国月報 2018年5月号(在アンゴラ大使館, 2018)より)。

¹⁰⁸ 日本に関する報道記事の内容の確認は2018年のみに限定したため、全体像は把握できていないことに留意されたい。

UNICEFを通じて実施したコンゴ民主共和国の難民支援については、支援の具体的内容についても説明されている。また、対アンゴラ支援に限らず、日本がモロッコ、カンボジア、ザンビアに対して実施した支援に関する記事も見受けられることから、日本の他国への支援にも目を向けていることが推察される。

ANGOPでの日本の対アンゴラ支援に関する記事(2018年)は、上記のように数少ないものの、他の新聞社の記事では、佐藤正久外務副大臣のアンゴラ訪問に際しての日アンゴラ関係の今後についてや、澤田洋典駐アンゴラ日本国大使のインタビュー内容などが掲載されており、日本がアンゴラに実施してきた支援の内容についても、具体的に言及がなされている(表 25)。

表 25 日本に関するアンゴラの新聞社の報道記事(2017年)

日付	タイトル	主な内容	新聞紙名
1/12	日本はエリートの育成を望む:教育分野における協力	・佐藤正久氏は、日アンゴラのエリート教育及び経済発展の協力の強化を図ると発表。 →日本の国際協力の方針は、魚の獲り方を教えるものであると表明。	ジョルナル・デ・アンゴラ
1/12	エリートの教育は日本の優先事項:協力の強化	・日本の議員団は、日本は教育分野をはじめとした多分野でボランティアを派遣すると語った。 ・日本は、アンゴラで操業する日本企業の数を増加する構え。 ・外交関係樹立40周年を迎え、両国は技術協力協定及び投資保護協定の締結を目指している。	ジョルナル・デ・アンゴラ
1/13	日本との議会間協力関係が強化:互恵的な関心	・アンゴラ・日本の議会の代表による会合において、協力関係が強化された。 ・アンゴラ国会経済財政委員会副委員長は、2016年3月のドス・サン・トス国会議長の訪日によって強化された二国間の議会間協力の深さを称賛。 →重要事項としては地雷除去も挙げられ、日本の経験を活かし、農業分野の事業拡大につなげることを目指す。 →地雷除去・農業促進によってアンゴラは輸出増を実現する可能性が高い。	ジョルナル・デ・アンゴラ
2/16	澤田洋典駐アンゴラ日本国大使「日本企業はロビト製油所建設に関心があり、既に資金手当の目途がついている」	・澤田駐アンゴラ日本国大使は、日本企業はアンゴラの石油部門に関心を持っていると述べた。そのほか、エスパンサオ紙のインタビューに対し、同氏が述べた内容は、主に下記のとおり。 →ロウレンソ大統領が就任した2017年は、日アンゴラ外交に進展があった。 →日本はJICAを通じ「電力セクター改革支援プログラム」での融資、JBICを通じた日本企業を対象とした融資を実施している。 →2003年以降、日本は地雷対策分野の支援を実施、1,200万米ドルを拠出。 →2018年は、人道分野で多くの活動を行う予定。モンコ州で約65万ドル、ウイジェ州で20万ドルの地雷除去支援、ルンダ・ノルテ州に滞在している難民への支援(25万ドル)、ベンゲラ州ボコイオ・ベンゲラ市カロソング村の小学校建設(9万ドル)、アンゴラ空手連盟の器械の購入(3万ドル)など。 →2019年に横浜にて開催が予定されている第7回TICADには、ぜひロウレンソ大統領に参加していただきたい。	エスパンサオ
12/1	日本大使はアンゴラを賞賛、過去一年の二国間関係を肯定的に評価	・掲載されている澤田駐アンゴラ大使のインタビュー内容は、下記のとおり。 →2017年、日アンゴラ関係は政治・外交・経済・文化面で大きく発展を遂げた →政治:2017年、日本からの要人往来が活性化 →経済:JBICの融資を受け実施したNECの海底ケーブルプロジェクトはアンゴラの通信の発展に資する。JICAを通じた経済協力プロジェクトも活発に行われている(港湾、電力、職業訓練、母子保健、稲作開発など)。NGOの(認定特活)日本地雷処理を支援する会が地雷除去支援は、ベンゴ州マブパス地区の325ヘクタールのエリアの地雷除去を実現。 →文化:料理やスポーツでの積極的な交流。 →近年は、アンゴラに対する日本の関心が官民双方において高まっている。日本はアンゴラの期待と信頼に応えられるよう、新政権と密に連携し日アンゴラ関係の一層の強化に努める所存。	メルカド

(出所)ジョルナル・デ・アンゴラ、エスパンサオ及びメルカドの記事より、評価チーム作成。

2-2 外交の視点からの評価

本節では、本評価報告書の3-2-2の補足情報を以下に示す。

2-2-1 外交的な重要性

(1) 日本が掲げる外交政策を踏まえた対アンゴラ支援の重要性

本項目では、本評価報告書の3-2-2(1)(ア)の詳細を以下に示す。日本の外交政策の一つである「国家安全保障戦略」は、図 12のとおり、日本の対アンゴラ支援と関連性を有していると言える。

国家安全保障戦略(2013年)	日本の対アンゴラ支援
IV 我が国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ	
1. 我が国の能力・役割の強化・拡大	
(1) 安定した国際環境創出のための外交の強化	対アンゴラ外交の手段であるODA実施体制の充実 (在アンゴラ日本国大使館の開設(2005年)、JICAフィールド・オフィスの開設(2010年7月)⇒JICA事務所(2018年6月))
5. 地球規模課題解決のための普遍的価値を通じた協力の強化	開発課題(基礎インフラ整備、農業・食糧安全保障、開発に資する人材育成、保健・医療、地雷対策)に対する支援
(2) 開発問題及び地球規模課題への対応と「人間の安全保障」の実現	地球規模課題: 気候変動に関わる干ばつ被害や国境を越えて流行した感染症(黄熱病)に対する支援。MDGs・SDGsに関連した分野への取組。
	人間の安全保障: 地雷対策と難民に対する支援
(3) 開発途上国の人材育成に対する協力	・技術協力や日本NGO連携無償資金協力などを通じた人材育成の取組 ・人材育成で培ったネットワークの維持・発展の取組: ABJAの活動支援
6. 国家安全保障を支える国内基盤の強化と内外における理解促進	
(2) 情報発信の強化	国内外における広報の実施(ニュースレターの発出等)

(出所) 国家安全保障戦略(国家安全保障会議, 2013), 2-1-3 プロセスの適切性より, 評価チーム作成。

図 12 国家安全保障戦略と日本の対アンゴラ支援の関係性

(2) アンゴラの二国間外交関係上の重要性¹⁰⁹

本項目では、本評価報告書の3-2-2(1)(イ)で記載したアンゴラと日本の二国間外交関係について、詳細を以下に示す。日本は1976年にアンゴラとの外交関係を樹立し、内戦終結後の2002年に川口順子外務大臣(当時)の大臣としての初めてのアンゴラ訪問以降、両国間での要人往来は活発になっている(表 26)。

2017年9月の新政権の樹立により、日アンゴラ関係はより緊密化している。同月のロウレンソ大統領の就任式には、佐藤外務副大臣(当時)が出席した。同大統領就任式のスピーチでは、今後関係を強化したい国の一つとして、旧宗主国のポルトガルに言及がなかったにもかかわらず、日本が明示的に挙げられた。2018年には外相や中央銀行の総裁などのアンゴラ要人が来日しており、アンゴラ側は近年特に経済的な観点から日本との関係をより一層強化する方向性にある。これに対し、日本は2018年10月の日・アンゴラ外相会談でアンゴラにおける日本企業の活動を紹介するなど、同国との経済関係の促進に前向きな姿勢を見せている。

¹⁰⁹ 在アンゴラ日本国大使館(2018年9月18日)、外務省中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第二課(2018年8月22日)からのヒアリングより。

表 26 日アンゴラ間の要人往来

年	月	往来	概要
1978	2	往	開発輸入調査国(団長:村田三井物産顧問)
	6	来	カルバリーリョ国立銀行総裁
1980	1	来	ソブリーニョ輸入公社総裁
1987	11	往	独立記念式典参加政府ミッション(団長:外務省課長)
1988	8	来	カデデ外務次官
1989	2	来	ヴァン・ドーン外相(大喪の礼参列)
	10	往	黒柳徹子UNICEF親善大使
1991	8	来	ヴァン・ドーン外相(三極会議出席)
1992	3	来	ヴァン・ドーン外相
1993	6	来	ディアス商業観光相
	10	来	カデデ大使(アフリカ開発会議(TICAD) I)
1994	9	往	村田正邦参議院議員, 加藤紀文参議院議員, 矢野哲朗参議院議員
1995	4	来	モコ首相, デ・モウラ首相 アシス石油相, フェイジョ官房長官(非公式訪日招待)
	10	来	ディアス地質鉱業相, ジャルディン漁業相(日・アンゴラ友好議連招待)
1998	10	来	コスタ・ネット行政・雇用・社会保障相(TICAD II)
	11	往	矢野哲郎参議院議員
1999	11	来	ヴァン・ドゥーネン大統領府官房長官
2000	1	往	矢野哲郎参議院外交防衛委員長
	12	来	ヴァン・ドゥーネン官房長官
2001	1	来	ドス・サントス大統領(公式実務訪問賓客), 森総理大臣と会談・天皇皇后両陛下と会見・平沼経済産業大臣による表敬・河野外務大臣による表敬, ミランダ外相, シルヴァ公共事業都市計画相, ブランダン運輸相, オッシ商業相, ヴァン・ドゥーネン官房長官
	8	往	矢野哲郎参議院議員
	9	来	バレンティン・ホテル・観光相, 世界観光機関総会出席
	12	来	ミランダ外相, TICAD閣僚レベル会合出席
2002	8	往	川口外務大臣, ミランダ外相と会談・ドス・サントス大統領に表敬
	9	往	矢野哲朗参議院議員
	10	来	オッシ商業相(「SADC」展)
2003	3	往	矢野外務副大臣(総理大臣特使), ミランダ外務大臣と会談・ドス・サントス大統領に表敬
	8	来	モライス大蔵相
	9	来	アギナルド・ジャイメ副首相, TICADIII会談
2005	8	来	ミランダ外相(外務省賓客), 小泉総理大臣に表敬・町村外務大臣と会談・皇太子殿下と接見
	9	来	ディアス・ドス・サントス首相及び同令夫人(博覧会賓客), 扇参議院議長と会談
	11	往	日・アフリカ連合友好議連(矢野哲朗議員, 小淵優子議員, 山内俊夫議員, 河合常則議員, 水落敏栄議員, 山本順三議員, 秋元司議員)
2007	5	来	ブランダオン運輸相
	6	来	ダヴィッド産業相
	10	来	ンガンダジーナ科学技術相(科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム(STSフォーラム))
	11	往	黒柳徹子UNICEF親善大使
2008	1	往	矢野総理大臣特使, ドス・サントス大統領と会談
	5	来	ディアス・ドス・サントス首相, TICAD IV出席・福田総理大臣と会談
2010	8	往	藤村修外務副大臣・高橋千秋経済産業大臣政務官, 南部アフリカ貿易・投資促進官民合同ミッション参加
	10	来	ジャルディン環境相(生物多様性条約第10回締約国会議(COP10))
2011	2	来	シコティ外相, 前原外務大臣と会談
	5	来	ダヴィッド産業相
	11	来	ダヴィッド産業相
2012	1	往	加藤外務大臣政務官, ディアス・ドス・サントス副大統領に表敬・ガンボア外務協力長官と会談・ロツシャ通信情報技術相と会談
	3	来	トマス運輸相(日・SADCインフラ投資セミナー)
	12	往	森田高総務大臣政務官
		来	ブラガンサ外務協力担当副大臣(原子力安全に関する福島閣僚会議)
	3	往	橘慶一郎総務大臣政務官

2013	6	来	シコティ外相, TICAD V出席・安倍総理大臣と会談
	9	来	ケイロス地質鉱山相(アンゴラビジネスセミナー)
2014	11	来	マルティンス高等教育副大臣(持続可能な開発(ESD)に関するユネスコ世界会議)
2015	8	来	マヌエル財務相
	10	来	クスマア社会福祉・社会復帰相(平成27年度外務省戦略的実務者招へい)
	12	来	ゴルジェル経済相, 木原誠二外務副大臣と会談
2016	3	来	ドス・サントス国会議長, 大島理森衆議院議長の招待・安倍総理大臣表敬
2017	1	往	参議院ODA調査団(佐藤正久議員, 堀井巖議員, 杉尾秀哉議員)
	8	往	山際大志郎衆議院議員
	9	往	佐藤外務副大臣(総理大臣特使), ロウレンソ大統領就任式に出席
2018	2	来	ジョゼ・デ・リマ・マサーノ・アンゴラ共和国中央銀行総裁, 佐藤外務副大臣と会談
	3	来	ヴィトル・マヌエル・チラ・ダ・フォンセカ・リマ・アンゴラ共和国大統領府外交顧問, 堀井外務大臣政務官表敬
	10	来	マヌエル・ドミンゴス・アウグスト外務大臣, 河野外務大臣と会談(TICAD閣僚会合)

(出所) 外務省HP(2018年10月9日最終閲覧), 外交青書(外務省, 2006~2018)より, 評価チーム作成。

(注) 肩書きは, 往来当時のものを使用。

(3) その他対アンゴラ支援の重要性

本項目では, 本評価報告書の3-2-2(1)(ウ)で記載した二国間外交関係上の観点以外の日本の対アンゴラ支援の重要性について, 詳細を以下に示す。

アンゴラは重要なエネルギー・鉱物資源, 農業及び水産業など, ビジネスの高い潜在性を有している。表 27に, 分野ごとのアンゴラにおけるビジネスの潜在性の詳細を示す。

表 27 アンゴラにおけるビジネスの潜在性

分野	内容
エネルギー	ナイジェリアと並ぶアフリカ最大の産油国である(一日当たり原油生産量は約150万バレル)。
鉱物資源	・ダイヤモンド, 宝飾石(大理石など), 鉄鉱石, マンガン, ニッケル, 銅などが主要鉱物である。 ・ダイヤモンドの生産量は901万カラットで, 世界第6位である(2015年)。
農業	・気候や水資源などの自然条件が農業に適しているとされている。 ・植民地時代はポルトガル資本による農産物輸出国であり, 1972年には世界第3位のコーヒー生産国であった。
水産業	アンゴラ沖は, 多様なプランクトンにより豊富な水産資源を保有する。

(出所) アンゴラ共和国農業振興協力プログラム形成調査報告書(JICA, 2011), 在アンゴラ日本国大使館提供情報より, 評価チーム作成。

また, ロウレンソ政権は日本と経済関係を強固にしたい意向を示しており, 日系企業への期待が見受けられる。具体的な事例を, 図 13に示す。

日アフリカ
官民経済
フォーラム

・2016年のTICAD VIIにおいて, 安部総理大臣が設立を発表。
・第1回日アフリカ官民経済フォーラム(2018年5月, 南アフリカのヨハネスブルク)に, アンゴラからはフォンセカ経済企画大臣, ダ・シルヴァ工業大臣・アンゴラ企業家の代表団が出席し, 日本の世耕経済産業大臣や吉村大阪市長と面談。
・アンゴラの両大臣から, 日本企業からの貿易・投資拡大, 人材育成や技術支援に関する協力強化につき, 関心が示された。

ルアンダ
国際産業
見本市

・上記フォーラムにおいて, 以下のルアンダ国際産業見本市への日本の参加が要請された。これに対し, 日本からは, 丸紅株式会社が参加した。
【概要】
・日程: 2018年7月10日~14日
・場所: ヴィアナ経済特区
・目的: 国内外からの投資促進/誘致, 自立的経済の確立
・展示・ワークショップ・セミナー等: 改正民間投資法, PDN等
・内外の370社以上の企業が参加

(出所) アンゴラ共和国月報 2018年5月号(在アンゴラ日本国大使館, 2018), JETRO HP(2019年2月25日最終閲覧)より, 評価チーム作成。

図 13 アンゴラ政府の日系企業への期待

さらに, アンゴラは2017年に新政権となり行政改革に取り組んでいる。ロウレンソ政権の行政改革の詳細について, 表 28に示す。

表 28 ロウレンソ政権の行政改革

分野	内容
汚職対策	汚職の度合いによっては、最大10年間の禁固刑が課される刑法案を国会に提出予定。
税制改革	税収の強化、関税表の見直し、付加価値税の導入。
金融政策	管理変動相場制の導入、金融の透明性確保、インフレ率の抑制、金融システムの強化。
財政政策	ユーロ債の発行、プライマリーバランスの改善、国際通貨基金(IMF)による技術支援・財政支援の要請。

(出所) アンゴラ共和国月報 2018年3月号(在アンゴラ日本国大使館, 2018)より、評価チーム作成。

2-2-2 外交的な波及効果

(1) 国際社会における日本の位置づけ/アフリカ地域への波及効果

本項目では、本評価報告書の3-2-2(2)(ア)の詳細を、以下に示す。日本の対アンゴラ支援は、地雷対策支援やコンゴ民主共和国からの難民に対する支援、干ばつ支援などを通じて、幾つかの効果が確認された¹¹⁰。詳細は、表 29のとおり。

表 29 国際社会/アフリカ地域への波及効果

分野	事業名・形態	内容
地雷対策	①日本NGO連携無償、②草の根・人間の安全保障無償、③技術協力、④国際連合開発計画(UNDP)連携	背景:アンゴラでは約30年続いた内戦の影響により、いまだ約1,000万個の地雷が埋設されていると言われており、開発の大きな阻害要因となっている。 内容:日本は、地雷処理の促進・安全性の向上を通じた生活環境の改善やインフラ整備の促進を目的とし、複数のスキームを通じ、地雷除去機関であるINADの標準作業手順書の策定・人材育成、地雷除去、地雷回避教育などを実施してきた。 確認できた効果:日本が推進する「人間の安全保障」の実践的な取組の一つであり、日本の強みをいかしたプレゼンスの発揮につながっている。
難民支援	サブサハラ・アフリカにおける人道・テロ対策・社会安定化支援 ¹¹¹ (2017年度・国際機関拠出金)	背景:コンゴ民主共和国は、2017年初頭から、軍事活動、混乱、暴力の発生によって多くの人々がアフリカ各地への避難を強いられており、国際社会において深刻な難民問題となっている。コンゴ民主共和国からの難民及び難民申請者は2018年9月時点で81万人以上おり、うち約36,000人がアンゴラに避難している¹¹²。 内容:日本はUNICEFを通じ、「ルンダ・ノルテ州ドゥンド市におけるコンゴ(民)難民の機関間対応(ジョイントプロジェクト):水・衛生(WASH)、健康と栄養の持続的支援」を実施した。支援対象はロヴァ難民センターであり、主に栄養(栄養スクリーニングの実施、地域保健師のトレーニング、母親への栄養に関する啓もう活動・指導)、水・衛生(トイレとシャワーの設置、石けんや容器の配布)の分野で活動が実施中である。また、UNHCRを通じ、ロヴァ難民センター内に学校の建設が行われた(センター内4か所に設置され、うち1つが日本政府の予算で建設された)。 確認できた効果:栄養状態を測るスクリーニングによって、栄養不足の危険な状態の子どもを発見し、病院に搬送したケースが多くあると報告されており、栄養失調の予防を通じて、SDGsの目標2「飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」への貢献の効果が確認できた。また、ロヴァ難民センター内にUNHCRを通じて建設された学校の入り口には、日本の国旗が描かれた看板が掲げられており、日本の存在感がアピールされている。 期待される効果:国境を越えた課題の一つである難民問題への取組を支援することで、アンゴラ国内にとどまらず、近隣諸国を含むサブサハラ・アフリカ地域の安定につながり得ると言える。また難民の危機的状況に手を差し伸べる支援は、「人間の安全保障」の実践的な取組の一つであり、「人間の安全保障」の推進国として、日本がプレゼンスを強固にすることが期待できる。さらに、難民支援はSDGsの目標10「各国内及び各国間の不平等を是正する」及び目標16「持続可能な開発のた

¹¹⁰ 本評価報告書1-4に記載したとおり、国際機関を通じた案件の古い報告書などの資料は、外務省にも保管されていないものがあつた。入手できる資料に限りがあつたところ、国際機関のHPに掲載された記事などの情報を参照するほか、現地調査で関係者へのインタビューから得られる情報や、これら関係者から直接入手した報告書等の資料を活用し、確認できた効果及び今後期待される効果について記述した。

¹¹¹ 平成29年度補正予算(進捗モニタリング:アンゴラ)(在アンゴラ日本国大使館, 2018)より。

¹¹² UNHCR Operational Portal Refugee Situations HP(2018年12月20日最終閲覧)より。

		めの平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」にも寄与する。
干ばつ対策	アンゴラ南部の干ばつ被害への緊急支援 ¹¹³ (2013年度・国際機関拠出金)	背景: アンゴラでは、2012年から2013年にかけて南部地域(クネネ州、ウイラ州、ナミベ州など)を中心として干ばつの被害を大きく受け、農業生産量の劇的な減少や、食糧不足の問題が発生し、健康・栄養状況の悪化をもたらすほか、安全な水へのアクセスを困難にした。 内容: 日本はUNICEFを通じ、干ばつの被害を特に大きく受けたクネネ州・ウイラ州のコミュニティの健康状況の改善に向け、栄養不良スクリーニングと治療、水供給システムの提供、子供の保護の関係者の能力向上などの支援を実施した。 確認できた効果: 上記の支援を通じ、ビタミンAの投与を通じた432,251名の5歳未満児の保護、栄養不良/低栄養児38,384名のカウンセリングや治療、保健医療スタッフ613名・コミュニティモビライザー445名の能力強化といった成果が確認された。これらは、開発協力大綱に言及される地球規模課題で深刻な影響を受けた脆弱な立場に置かれた人々の救済に貢献するものであり、「<u>地球規模課題への取組</u>を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築」の一助となっていると言える。
	アンゴラ南部(ナミベ州中心)の干ばつ被害への緊急支援 ¹¹⁴ (2014年度・国際機関拠出金)	背景: 上記案件「アンゴラ南部の干ばつ被害への緊急支援」のとおりに。 内容: 日本はUNICEFを通じ、子どもをはじめとした人々の死亡率の減少を目的として、ナミベ州において、栄養不良スクリーニングと治療、水供給システムの提供などの支援を実施した。 確認できた効果: 上記の支援を通じ、ビタミンAの投与を通じた子供29,118名の保護、栄養不良/低栄養児5,721名のカウンセリングや治療、乳児5,198名の麻疹・ロタテック(5価)ワクチン接種、14,000世帯に対する水供給システムの提供、20,746世帯対象の衛生教育といった成果が確認された。これらは、開発協力大綱に言及される地球規模課題で深刻な影響を受けた脆弱な立場に置かれた人々の救済に貢献するものであり、「<u>地球規模課題への取組</u>を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築」の一助となっていると言える。
感染症対策	黄熱流行に対する緊急無償資金協力 ¹¹⁵ (対象国: アンゴラ、コンゴ民主共和国)	背景: 2015年に、アンゴラ国内で確認された黄熱が国境を越えて流行・拡大する事態を引き起こした。 内容: 日本は、WHO・IOM・IFRCを通じ、黄熱の更なる拡大を防止するため、17州におけるワクチン接種キャンペーンの実施などを行った。 確認できた効果: 2016年12月時点で、アンゴラ保健省によって黄熱病の終了宣言が出されたことが確認されており、本事業はコンゴ民主共和国などの隣国への感染拡大の防止に貢献する一助となったと言える。 期待される効果: 黄熱が国境を越えて拡大した事態に対する更なる拡大防止のための本事業は、国際社会全体に大きな影響を与える深刻な問題への取組であり、「<u>地球規模課題への取組</u>を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築」につながり得る。
期待される効果: ミレニアム開発目標(MDGs)・SDGsの達成に向けて、持続可能で強靱な国際社会の構築に寄与し得る <u>地球規模課題への取組</u> が確認されている。		

(出所) 評価チーム作成。

(2) 日本/日本国民への波及効果

本項目では、本評価報告書の3-2-2(2)(イ)②日本/日本国民への波及効果について、補足情報を以下に示す。

¹¹³ 本事業にかかる内容は、Final Report on Emergency intervention in Southern provinces of Angola affected by the drought (UNICEF, 2015) を基に記載した。

¹¹⁴ Final Report on Emergency intervention in Namibe province of Angola affected by the Drought (UNICEF, 2015) より。

¹¹⁵ 本事業にかかる内容は、外務省HP(2018年1月7日最終閲覧)、黄熱対応に対する緊急無償資金協力 事後報告書(WHO, 2016)を基に記載した。

＜社会的側面＞

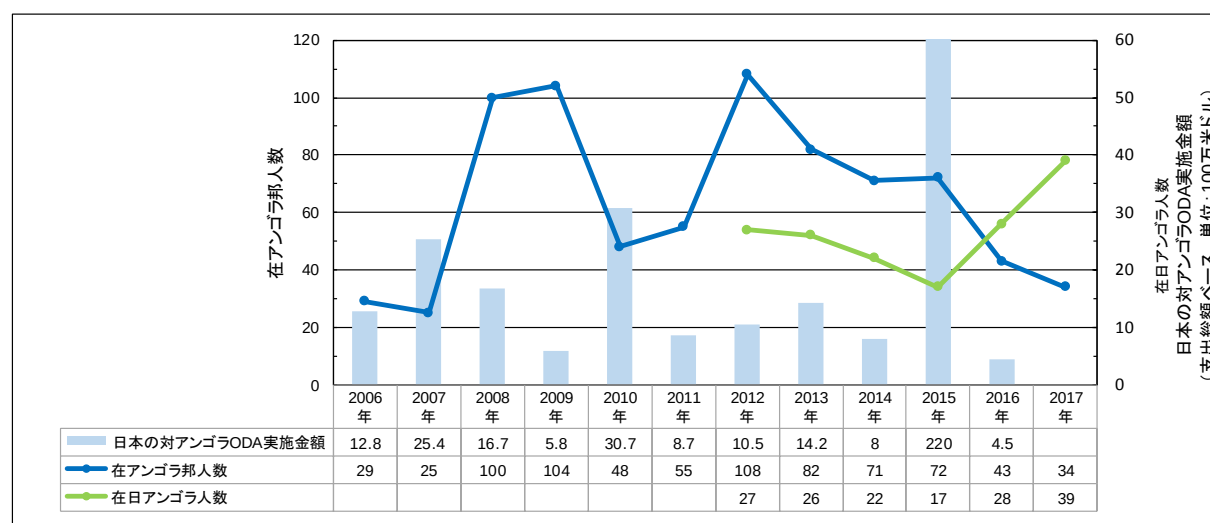
日本はアンゴラにおいて、開発途上国との友好関係及び相互理解を増進させることを目的とした草の根文化無償資金協力を実施している。本評価の対象期間中の草の根文化無償資金協力が二国間の友好関係の強化及び親日感情の醸成に寄与した主な事例を、表 30に示す。

表 30 外交的な波及効果が確認された草の根文化無償資金協力の主な事例

案件名(年度)	波及効果
カポゾッカ音楽学院楽器整備計画(2012)	左記計画修了後の2014年と2015年に日系ブラジル人指揮者及びロンドン・日本で活動中の新鋭若手チェリストの指導の下、在アンゴラ日本国大使館文化事業として、カポゾッカ音楽学院とクラシックコンサートを共催した。2016年に日本・アンゴラ外交関係樹立40周年記念事業として、同音楽学院オーケストラが本邦5都市でコンサートを開催。同音楽学院の学生たちが、クラシックの名曲とアンゴラの民族音楽を演奏し、アンゴラと日本の子どもたちが音楽を通じて交流する機会となった。
オブラベラ音楽学校楽器整備計画(2015)	左記計画修了後の2016年12月に在アンゴラ日本国大使館が開催した天皇誕生日祝賀レセプションにおいて、オブラベラ音楽学校は、左記計画で購入したコントラバスを含む弦楽器による演奏を披露し、招待客から大きな喝采を受けた。また、2016年10月に実施した在外公館文化事業「日本アンゴラ外交関係樹立40周年記念和太鼓巡回公演」では、同学校は、アンゴラ伝統打楽器によるアンゴラ音楽を披露し、また日本人和太鼓演奏ユニットとのコラボレーションを果たし、日本文化の和太鼓に親しむ機会ともなった。

(出所) 在アンゴラ日本国大使館/駐日アンゴラ大使館 HP(全て2018年10月9日最終閲覧)、各案件の完了報告書より、評価チーム作成。

在アンゴラ邦人数及び在日アンゴラ人数(2006～2017年)を、図 14に示す。



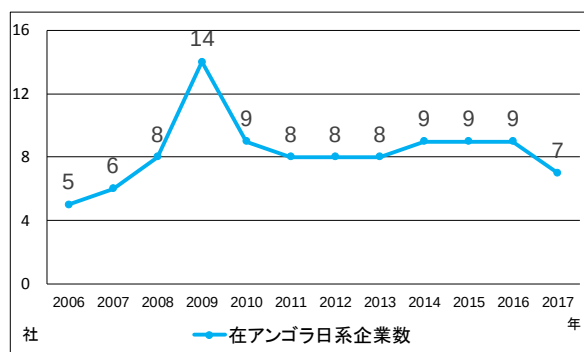
(出所) 海外在留邦人数統計(外務省, 2007～2018), 在留外国人統計(法務省, 2012～2017), Creditor Reporting System Outline Database(OECD, 2006～2016)より、評価チーム作成。

図 14 在アンゴラ邦人数・在日アンゴラ人数・日本の対アンゴラODA実施金額の推移

＜経済的側面＞

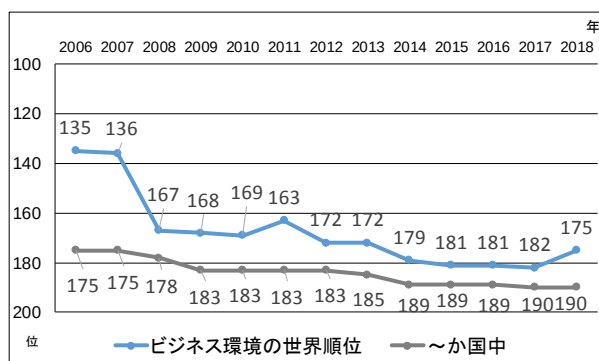
アンゴラはビジネスの潜在性を有しているが、ビジネス環境の未整備や汚職のまん延などの問題があり、日系企業の進出は数少ない。アンゴラに進出している日系企業数の推移を図 15に示す。

また、アンゴラは世界銀行が毎年発表しているビジネスの実施しやすい環境の順位において、2008年以降、過去10年にわたり、継続して160位代から180位代と低い順位に位置している。ビジネス環境の世界ランキングにおけるアンゴラの順位の推移を図 16に示す。



(出所)海外在留邦人数統計(外務省, 2007~2018)より, 評価チーム作成。

図 15 在アンゴラ日系企業数の推移



(出所)Doing Business(World Bank, 2006-2018)より, 評価チーム作成。

図 16 ビジネス環境の世界ランキングの推移

補論:アンゴラの10年間の変化(評価主任所感)

筆者は2008年から2009年に、「アンゴラ共和国ポストコンフリクト支援のためのインフラ事業に係る発掘型案件形成調査」(国際協力機構(JICA)委託)で円借款候補案件に関する基礎的情報及び地雷除去に関する情報収集・整理のための調査を実施した¹¹⁶。今回の外務省「アンゴラ国別評価」での現地調査は2018年9月に実施され、ちょうど10年ぶりの詳細な現地調査であった。これら調査で得られた情報を踏まえつつ、この10年間のアンゴラの変化について、いくつかのポイントを整理しておきたい。

1. 政治状況の変化

2017年8月に行われた総選挙は、2002年の選挙以来15年ぶりであった。1979年から38年にわたり大統領を務めたドス・サントス氏に代わって、ジョアン・ロウレンソ氏が第3代大統領に就任した。ロウレンソ新大統領は、行政改革や汚職撲滅、投資環境の改善などの改革に取り組んでおり、欧米諸国との関係は以前より強化される方向にある。夫人が元々世銀職員でもあることもあり、前大統領の時代よりは欧米寄りとみなされている。ロウレンソ大統領は、日本との経済関係も強化していきたいとの意向を示している。

アンゴラの政治体制は実質的にはアンゴラ解放人民運動(MPLA)による一党支配であるが、特に2002年の内戦終結以降、産出する石油を糧とした発展を遂げている間はドス・サントス氏の権力は絶大であったものの、さすがに長期にわたる大統領で世代交代が模索されてはいた。15年ぶりに大統領選挙が行われ、ドス・サントス氏の長期政権が交代した背景には、近年の経済的停滞も一つの要因として挙げられよう。内戦後の復興期は、中国の経済的結びつきが圧倒的に強かったが、石油価格の低迷による経済停滞とともに、新しい政治と外交に取り組むようになり、アンゴラの政治経済が新しい段階に入ったと言えることは間違いない。

他方、アンゴラはこれまで汚職のまん延など、深刻なガバナンスの問題を指摘されてきた。日系企業の投資もここ10年間は低迷している。ロウレンソ新政権は投資環境の整備に向けた取組を強化しつつあるが、まだまだ多くの課題をかかえているのが現状であり、この分野での日本の支援の強化は、アンゴラ経済にとっても日本との経済関係の強化にとっても大変重要であろう。

2. 経済状況の変化

アンゴラは1975年の独立以来、長期にわたる内戦により経済は低迷の一途をたどったが、2002年の内戦終結後、石油収入を基に中国の多額の経済支援を受けながら高い経済成長を遂げてきた。特に2004年から2008年の国内総生産(GDP)の実質平均成長率は12%を超え、これは世界一の水準であった。しかし、2014年下期からの原油価格の急落によりGDP成長率は急速に鈍化し、2016年のGDP成長率はほぼ0%であった¹¹⁷。このような経済低迷が2017年の政治変化につながる一因となったことは上述のとおりである。

¹¹⁶ 紛争後の復興開発を考える—アンゴラと内戦・資源・国家統合・中国・地雷、創成社(稲田十一、2014)を参照。

¹¹⁷ World Economic Outlook Databases(IMF, 2018)より。

経済停滞によって、アンゴラの生活状況にも大きな変化がみられる。10年前は急速な経済活動の活発化の一方、インフラ整備はまだ途上であり、首都ルアンダの交通渋滞は極めてひどく地方に行くにも悪路を覚悟しなくてはならなかった。現在は、アンゴラの市内にはまだ渋滞する地域があるものの、市内・周辺交通渋滞は多いに改善されている。また、10年前は石油輸出に引きずられたアンゴラ通貨の為替レートの高騰により、物価水準が極めて高く、外国人にとってはホテルや宿泊施設・レストランなど全ての価格が国際的水準より3倍程度高い状況であった。現在は経済の低迷を受け、公定レートは高止まりしているものの実勢レート(実質的な二重価格が存在)では国際的に標準的な水準に下落し、外国人・ビジネスマンの滞在ははるかに容易になった¹¹⁸。アンゴラ人の生活をもて、以前ほどの活気はみられないものの、見方によっては落ち着きを取り戻したような印象を受ける。経済的にみて、アンゴラは急速な経済復興期から安定した経済成長を模索する段階に入ったと言えるであろう。



写真10 復興途上の首都ルアンダ
(2008年11月, 撮影: 評価主任)



写真11 急速に復興開発が進んだ
首都ルアンダ
(2018年9月, 撮影: 評価主任)

3. 中国のプレゼンス

アンゴラの内戦終了後の急速な経済復興を支えてきたのは、良くも悪くも中国である¹¹⁹。28年にもわたる長期の内戦を経たあと、2002年よりようやく経済復興がはじまったが、膨大な復興需要に必要な資金を提供してくれる国はほとんどなかった。そうした中、アンゴラは(ナイジェリアに次ぐ)アフリカ第2の石油産出国であり、急速な経済成長とともに石油を必要とする中国が膨大な復興開発のための資金をアンゴラに提供し、アンゴラが中国に石油を提供するという、それは両国にとってまさに「win-winの経済関係」であったといえよう。2000年から2014年にかけて中国がアンゴラに実施した経済支援の実施額は165億米ドルを超えともいわれ、アンゴラの道路・鉄道・電力・通信などのインフラ建設において中国は圧倒的な存在感を発揮してきた。しかし近年は、アンゴラ側にもあまりに中国に偏重した依存に対する警戒感もあり、石油価格の低迷による経済停滞を打開するためにも、よりバランスのとれた経済発展と国際経済関係の構築をめざす方向にある。

¹¹⁸ 首都ルアンダのホテル宿泊費の実勢為替レートは、2008年11月では1米ドル=78クワンザ、2018年9月では1米ドル=355クワンザであった。

¹¹⁹ 中国の経済協力事業については、現地雇用につながらない、不透明な手続き、汚職等も指摘されている。

他方、中国との圧倒的な経済関係や、歴史的経験に基づく欧米諸国への依存への警戒感などから、これまでアンゴラでは他の開発途上国で見られるような国際援助協調の取組がなされてこなかった。欧米ドナーを中心とする国際援助協調自体が近年低調になってきている情勢の中で、アンゴラで国際援助協調が進むとも考えにくいですが、以前よりは欧米日などのドナーとの協議の枠組みはより協調的になっていくのではないかと期待される。また、日本の援助当局としても、依然としてアンゴラに対する最大の資金供与国である中国との間で開発・援助の対話の促進がなされれば双方にとって有益であろう。

添付資料1 参考文献リスト

(1) 文献

【政策文書(日本)】

外務省 (2002-2017), 国別データブック
外務省 (2003), ODA大綱
外務省 (2005), ODAに関する中期政策
外務省 (2006-2018), 外交青書
外務省 (2015), ODA評価ガイドライン(第11版)
外務省 (2001-2017), 開発協力白書(ODA白書)
外務省 (2015), 開発協力大綱
外務省 (2017), 対アンゴラ共和国 国別開発協力方針
国家安全保障会議 (2013), 国家安全保障戦略
TICAD IV 横浜行動計画 (2008)
TICAD V 横浜行動計画 (2013)

【政策文書(アンゴラ政府)】

CNIDAH, PLANO ESTRATÉGICO DO SECTOR DE ACÇÃO CONTRA MINAS 2013 – 2017
Ministério das Pescas (2013), PROGRAMA ESTRATÉGICO NACIONAL DE ÁGUA 2013-2017
República de Angola (2007), ESTRATÉGIA de desenvolvimento a longo prazo para Angola 2025
Volume II
República de Angola (2018), Plano de Desenvolvimento Nacional 2018-2022 Vol.1
República de Angola (2012), Plano Nacional de Desenvolvimento 2013-2017
República de Angola Ministério da Agricultura e do Desenvolvimento Rural (2008), Plano de Desenvolvimento de Médio Prazo do Sector Agrário 2009-2013
Republic of Angola Ministério da Saúde (2012), Plano Nacional de Desenvolvimento Santário 2012-2025
República de Angola Ministério da Agricultura (2013), Plano de Desenvolvimento de Médio Prazo do Sector Agrário 2013-2017
República de Angola Ministério da Educação(2001), Plan d'action national d' education pour tous 2001-2015

【他ドナー・国際機関 報告書】

AfDB (2017), Angola Country Strategy Paper 2017-2021
EU, European Union – Republic of Angola National Indicative Programme 2014-2020
IPAD (2008), Portugal: Angola 2007-2010 Indicative Cooperation Programme
KOICA (2016), KOICA Annual Report
USAID (2014), Angola Country Development Cooperation Strategy 2014-2019
UNDP (2010-2018), Human Development Report
UNICEF (2008-2017), 世界子供白書
UNICEF (2014), Angola Country programme document 2015-2019
UNICEF (2017), UNICEF Annual Report 2017 Angola

World Bank (2013), Country Partnership Strategy 2014-2016 for the Republic of Angola

【プロジェクト関係報告書(評価報告書を含む)】

外務省「平成23年度ベンゴ州における地雷処理・地域復興支援事業」事業申請書

AfDB (2014), POWER SECTOR REFORM SUPPORT PROGRAM (PSRSP) COUNTRY: ANGOLA
Appraisal Report

JICA (2005), 「アンゴラ共和国 緊急地方給水計画(ベンゴ州およびクアンザスール州)予備調査報告書」

JICA (2005), 「第二次ルアンダ州小学校建設計画 基本設計調査報告書」

JICA (2006), 「アンゴラ共和国 ルアンダ近郊諸州緊急地方給水計画 基本設計調査報告書」

JICA (2008), 「アンゴラ共和国 緊急港湾改修計画 事後評価報告書」

JICA (2009), 「アンゴラ共和国 社会復帰・地域復興支援計画調査 ファイナルレポート 和文報告書」

JICA (2011), 「アンゴラ共和国 ナミベ港改修計画 準備調査報告書」

JICA (2011), 「アンゴラ共和国 農業振興協力プログラム形成調査報告書」

JICA (2011), 「アンゴラ共和国 ルアンダ近郊諸州緊急地方給水計画」事後評価結果票

JICA (2015), 「アンゴラ共和国 電力セクター改革支援プログラム 事業事前評価表」

JICA (2016), 「アンゴラ共和国 ヴィアナ職業訓練センター能力強化プロジェクト 事業事前評価表」

JICA (2017), 「アンゴラ共和国 母子健康手帳を通じた母子保健サービス向上プロジェクト 事業事前評価表」

JICA (2017), 「アンゴラ共和国 ヴィアナ職業訓練センター整備計画・ヴィアナ職業訓練センター機材整備計画 事業事前評価表」

JICA (2017), 「アンゴラ共和国 ナミベ港改修計画」事業事前評価表

UNICEF (2014), FINAL REPORT FOR THE GOVERNMENT OF JAPAN UNICEF ANGOLA

UNICEF (2015), FINAL REPORT FOR THE GOVERNMENT OF JAPAN UNICEF ANGOLA

UNDP (2010), 「国家地雷除去院能力向上計画 年次報告書」

【その他】

板垣慎一(JBIC)(2018), 「『奇想天外』な国, アンゴラ」『海外投融資』(一般財団法人海外投融資情報財団機関誌)2018年5月号

稲田十一(2014), 『紛争後の復興開発を考える—アンゴラと内戦・資源・国家統合・中国・地雷—』, 創成社

外務省(2007-2018), 「海外在留邦人数調査統計」

野村総合研究所(2018), 「平成29年度 新興国市場開拓事業(【アフリカ】アフリカ進出に向けた他国企業等との連携構築に向けた実態調査)最終報告書」

古川ゆかり(石油天延ガス・金属鉱物資源機構)(2018), 「アンゴラ: Sonangol改革と海外投資動向からみるアンゴラ石油産業の現況」

Center for Strategic and International Studies (2008), Angola and China: A Pragmatic Partnership

JETRO (2012), 「アンゴラの投資環境調査」

JETROアジア経済研究所 (2009), 「アフリカにおける中国 戦略的な概観」

SDSN, BertelsmannStiftung (2018), SDG Index and Dashboards Report 2018

Transparency International (2017), Corruption Perceptions Index
We are social (2018), Global Digital Report.

(2) ホームページ

外務省: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>
在アンゴラ日本国大使館: <https://www.angola.emb-japan.go.jp/>
財務省貿易統計: <http://www.customs.go.jp/toukei/info/>
法務省: <http://www.moj.go.jp/>
ANGOP: <http://www.angop.ao/>
Chinese Ministry of Commerce: <http://english.mofcom.gov.cn/>
GAVI: <https://www.gavi.org/>
IMF: <https://www.imf.org/external/index.htm>
JICA: <http://www.jica.go.jp/>
JICAナレッジサイト: <http://gwwweb.jica.go.jp/>
JETRO: <https://www.jetro.go.jp/>
KOICA: <http://www.koica.go.kr/english/main.html>
OECD, Creditor Reporting System Outline Database: <https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=crs1>
Royal Norwegian Embassy in Luanda: <https://www.norway.no/en/angola/>
UNICEF: <https://www.unicef.org/>
UNDP: <http://www.undp.org/>
USAID: <https://www.usaid.gov/>
UNHCR: <https://www.unhcr.org/>
World Bank: <http://www.worldbank.org/>

添付資料2 主要面談先一覧

1. 国内面談者

日本政府関係者		
外務省	中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第二課	主査
	国際協力局国別開発協力第三課	首席事務官, 課長補佐
国際協力機構(JICA)	アフリカ部アフリカ第三課	課長, 専門嘱託
	農村開発部	農業・農村開発第二グループ第五チーム 課長, 調査役
	人間開発部	保健第一グループ第二チーム課長, 職員 高等教育・社会保障グループ社会保障チ ーム 専門嘱託
	産業開発・公共政策部	資源・エネルギーグループ第二チーム 調 査役
日本貿易振興機構 (JETRO)	企画部 海外地域戦略班	主幹(アフリカ), アフリカ担当
有識者		
国立民族学博物館	人類文明誌研究部(総合研究大学院大学文 化科学研究科と併任)	教授

民間企業関係者		
東電設計株式会社		社員
NTCインターナショナル株式会社		技術本部副本部長, 技術品質管理本部品質管理部主幹, 企画本部平和構築部主任技師
株式会社国際協力銀行 (JBIC)	資源ファイナンス部門石油・天然ガス部第3ユニット	調査役, 社員
株式会社グローバル・グループ21ジャパン		シニア・コンサルタント
株式会社ティーエーネットワーク		社員
非政府組織(NGO)関係者		
認定特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会		理事兼事務局長, 元職員

2. 現地調査面談者(アンゴラ現地調査)

日本政府関係者		
在アンゴラ日本国大使館		参事官(1名), 二等書記官(2名)
国際協力機構(JICA)アンゴラ事務所		所長, 企画調査員(2名)
アンゴラ政府関係者		
外務省	アジア・オセアニア局	局長, 日本担当
財務省		関係局長 / 国際関係専門家 / 債務管理部(UGD)部長 / 債務管理部副部長 / 財務部
交通省		海事港湾局(IMPA)総局長 / 海事港湾局港湾・インフラ・設備・環境部チーフ / 海事港湾局局長 / 海事港湾局港湾・インフラ部法律専門家 / 関係局チーフ
エネルギー・水省		国際協力局局長 / 電力エネルギー局局長
農業林業省	農業開発院(IDA)	総局長 / チーフ / 技術部(2名) / 技術者 / 企画計画・統計室(GEPE)チーフ / 関係部技術者
行政・雇用・社会福祉省		関係局長 / 関係局技術者(2名) / 雇用・職業訓練局局長 / 雇用・職業訓練機構(INEFOP)関係局チーフ / INEFOP技術者 / INEFOP多目的職業訓練センター長
教育省		二国間協力課課長 / 多国間協力課課長 / 関係局技術者(2名) / 研修機関職員(本邦研修参加者)
保健省		国家公衆衛生局(DNSP)リプロダクティブ・ヘルス部長 / 子ども・青年の健康課長
プロジェクト関係者		
ヴィアナ職業訓練センター (CENFOC)		センター長 / コーディネーター / 管理サービス部担当者 / センター指導員(建築施工科, 構造物鉄工科) / 訓練生(測量科, 建築施工科, 構造物鉄工科) / ブラジル全国工業職業訓練機関(SENAI)の職業訓練指導者兼ヴィアナ職業訓練センター能力強化プロジェクトのコーディネーター
JICAベンゲラ州カルイタ村小学校4教室建設計画プロジェクト		バロンボ市自治体 / コミュニティ開発支援組織(AADC)代表 / AADC プログラム・コーディネーター / カルイタ村小学校教員(校長代理) / カルイタ村小学校父親委員会代表 / カルイタ村伝統的リーダー
ジョシナ・マシエル病院		院長 / 看護師長 / 臨床医アシスタント
国家地雷除去院(INAD)本部		総裁顧問 / 総裁部チーフ / 爆発物処理部チーフ

INAD ベンゴ支部		支部長 / 地雷除去部部長 / 技術者管理員 / 医療担当(2名) 技術担当者 / 地雷除去機オペレーター(2名) / 地雷工兵(2名)
JICA帰国研修員同窓会 (ABJA)		教育省研修機関職員兼COEX(ABJAの執行委員会)代表 / 環境 省職員兼COEXメンバー
他ドナー関係者		
世界銀行	アンゴラ国事務所	カントリーマネージャー(代表) / コミュニケーション・アソシエイト
アフリカ開発銀行	アンゴラ国事務所	カントリープログラムオフィサー / 経済コンサルタント
国際連合児童基金 (UNICEF)	アンゴラ国事務所	代表 / モニタリング・評価専門家 / コミュニケーション部チーフ / コミュニケーションオフィサー
米国国際開発庁(USAID)	アンゴラ・ミッション	総合開発監督オフィサー / ヒト免疫不全ウイルス(HIV)シニアア ドバイザー / プログラム予算専門家
カモンイス協力言語院		ディレクター兼在アンゴラ・ポルトガル大使館参事官(協力担当) / 技術協力部職員
在アンゴラ中国大使館		参事官(政務) / 書記官
国際NGO		
ヘイロートラスト		プログラムマネージャー / ウアンボ州マネージャー / ウアンボ 州スーパーバイザー
現地NGO		
Development Workshop		ディレクター
日本の民間企業関係者		
住友商事株式会社	ルアンダ事務所	所長
丸紅株式会社	ルアンダ出張所	所長
トヨタ・デ・アンゴラ		社長

添付資料3 現地調査日程

#	月日	曜日	評価主任 (稲田 十一)	アドバイザー (村尾 るみ子)	コンサルタント		外務省 (橋本 璃夏子)
					総括 (桑原 恒夫)	評価分析2 (樫田 佳純)	
1	9/16	日	移動		移動		
2	9/17	月	《英雄の日》 評価チーム内協議、資料作成等		《英雄の日》 評価チーム内協議、資料作成等		
3	9/18	火	在アンゴラ日本国大使館、JICAアンゴ ラ事務所、外務省からのヒアリング		在アンゴラ日本国大使館、JICAアンゴラ事務所、外務 省からのヒアリング		
4	9/19	水	交通省、財務省、水・エネルギー省、 Development Workshop (NGO)、丸 紅・住友商事からのヒアリング		交通省、財務省、水・エネルギー省、 Development Workshop (NGO)、丸紅・住友商事か らのヒアリング		
5	9/20	木	農業林業省、行政・雇用・社会福祉 省、保健省からのヒアリング		農業林業省、行政・雇用・社会福祉省、保健省からの ヒアリング		
6	9/21	金	教育省、UNICEF、アフリカ開発銀行 (AfDB)、在アンゴラ中国大使館、トヨ タ・デ・アンゴラからのヒアリング		教育省、UNICEF、AfDB、在アンゴラ中国大使館、ト ヨタ・デ・アンゴラからのヒアリング		
7	9/22	土	評価チーム内協議、資料作成等		評価チーム内協議、資料作成等		
8	9/23	日	評価チーム内協議、資料作成等	移動	評価チーム内協議、資料作成等	移動	
9	9/24	月	移動(ルアンダーウアンボ)				移動
			ヘイロートラストによる地雷除去サイト視察、ヘイロートラストからのヒアリング、 ベンゲラ州カルイタ村小学校4教室建設計画サイト視察、 パロンボ市役所・コミュニティ開発支援組織(AADC)等からのヒアリング				
10	9/25	火	移動(ウアンボ→ルアンダ)				
			世界銀行、ジョシナ・マシェル病院、アンゴラJICA帰国研修員同窓会からのヒアリング				
11	9/26	水	国家地雷除去院本部・ベンゴ支部からのヒアリング、 ベンゴ州における地雷処理・地域復興支援事業サイト視察				
12	9/27	木	CENFOC、カモンイス協力言語院(ポルトガル)、USAIDからのヒアリング				
13	9/28	金	在アンゴラ日本国大使館・JICAアンゴラ事務所報告				
14	9/29	土	移動				
			移動				

添付資料4 本評価対象案件の概要

開発課題ごとの本評価対象案件の概要を以下に示す。対象案件の中には、(a)実際にどのような支援が行われたのかの実績や、それによる成果の詳細情報がない案件、(b)案件が実施中で実績・貢献が確定しておらず、期待段階の貢献が含まれる案件、(c)プロジェクト目標や当初目的を達成できていない案件もあった。これら案件について、以下の概要において、(a)は「詳細情報なし」、(b)は「案件実施中」、(c)は「当初目的達成せず」の項目に丸印を付した。

開発課題	分野	期間	形態	案件名	案件概要	詳細情報なし	案件実施中	当初目的達成せず
基礎インフラ整備	港湾	2007	無償	緊急港湾改修計画(詳細設計)	【目的】アンゴラ主要地方港湾の港湾施設を改修し、機材を整備することにより、同港湾の荷役作業の効率性を改善するとともに、荷役安全性を確保する。 【内容(実績)】(1)施設①岸壁補修(長さ240m):コンクリート打ち換え、防舷材等の設置、キークレーンレールの設置、②エプロン(4,800m ²)・ヤード(16,148 m ²)舗装、③港内道路補修(658m×10m)、水供給施設補修、照明塔設置(2基)、(2)機材:荷役機械(リーチスタッカー、フォークリフト、モバイルクレーン)	—	—	—
		2008	無償	緊急港湾改修計画	【目的】アンゴラ主要地方港湾の港湾施設を改修し、機材を整備することにより、同港湾の荷役作業の効率性を改善するとともに、荷役安全性を確保する。 【内容(実績)】(1)施設①岸壁補修(長さ240m):コンクリート打ち換え、防舷材等の設置、キークレーンレールの設置、②エプロン(4,800m ²)・ヤード(16,148 m ²)舗装、③港内道路補修(658m×10m)、水供給施設補修、照明塔設置(2基)、(2)機材:荷役機械(リーチスタッカー、フォークリフト、モバイルクレーン)	—	—	—
		2010/2～2010/5	技術協力	【個別案件(専門家)】港湾運営管理アドバイザー	【プロジェクト目標】ナミベ港の近代化に向けたコンテナ荷役管理及び港湾施設・荷役機材維持管理の体制を整備する。 【成果(計画)】コンピュータを活用したコンテナ荷役の管理体制が構築される。	○	—	—
		2010/2～2010/5	技術協力	【個別案件(専門家)】港湾施設・機材管理アドバイザー	【プロジェクト目標】ナミベ港の近代化に向けたコンテナ荷役管理及び港湾施設・荷役機材維持管理の体制を整備する。 【成果(計画)】港湾施設・荷役機材の維持管理体制が構築される。	○	—	—
		2015	無償	ナミベ港改修計画	【目的】ナミベ州に位置するナミベ港の港湾施設を改修することにより、同国南部地域の輸送能力の強化を図り、もって、同地域の物流促進に寄与する。 【内容(計画)】(1)3B 岸壁及びその背後の既存施設の修復(①岸壁上部コンクリート修復、車止め、防舷材、係船柱の据付、②エプロン舗装)(2)コンテナヤード舗装、(3)冷凍コンテナ施設整備	—	○	—
	電力	2015	有償	【円借款】電力セクター改革支援プログラム	【目的】アンゴラにおいて、電力セクターの構造改革・法制度改善、同セクターへの民間投資の促進、予算の信頼性・調達の効率性の改善、及び投資促進に向けた法制度等の改善を実現することにより、電力セクターの効率性・競争性・持続性の改善、公共財政の透明性・効率性の向上、及び投資環境の改善を図り、もって同国の持続的な経済発展に寄与する。 【内容(実績)】アンゴラ政府が電力セクター改革を達成するための政策アクションを設定し、その政策アクションの達成状況を評価したうえで資金供与を行う。	—	○	—

農業・食糧安全保障	水	2017/6～ 2018/10	技術協力	【開発計画調査型技術協力】電力開発計画策定能力向上プロジェクト	【目的】(1)全国の電源・送電網を対象とした包括的な電力マスタープラン(2018-2040年)を策定する。(2)カウンターパート(C/P)に同マスタープランの十分な理解を促すとともに、計画立案に係る技術移転を行う。 【成果(実績)】(1)電力マスタープラン(2018-2040年)の作成、(2)電力マスタープランを策定・改定するに当たっての関連機関(エネルギー・水省、送電公社、発電公社、配電公社)職員の能力向上。	—	○	—
		2006	無償	ルアンダ近郊諸州緊急地方給水計画	【目的】ベンゴ州及びクアンザスル州の70 村落において、深井戸掘削機材を整備することにより、対象地域における安全な水の定的確保を図る。 【内容(実績)】日本側：井戸掘削用資機材(掘削機及びツールス、トラック搭載型高圧エアコンプレッサー、ハンドポンプ等)、啓もう活動用機材(ハンドポンプ用部品)	—	—	—
		2009	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ウイジ州キルモツソ村給水施設整備計画	【被供与団体】戦災未亡人を助ける会(ANGOAVI) 【内容(計画)】川の源泉から水を引き、村の中心のタンク(植民地時代の物をリハビリ)に運び給水場を作る。水くみポンプはソーラーパネルの動力で稼働する。また、住民管理委員会が、ソーラーパネルの掃除や住民からの管理費の徴収を行う。	○	—	—
		2010	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ビエ州アンドゥーロ市井戸建設計画	【被供与団体】ピープル・イン・ニード(PIN) 【内容(実績)】アンドゥーロ市内の5地域に、ハンドポンプ式の井戸を建設する。自治体や住民が井戸ポンプの修理を行うことができるように井戸の維持管理研修を実施する。	—	—	—
		2014	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ウイジェ州キンデヌコ村浄水システム整備計画	【被供与団体】戦災未亡人を助ける会(ANGOAVI) 【内容(実績)】給水施設が無いウイジェ州市キンデヌコ村に、ヤマハ発動機(株)製の浄水システムを導入した給水場を整備する。受益者：キンデヌコ村住民約4,300名(約860世帯)。	—	—	—
	稲作	2012/3～ 2013/3	技術協力	【個別案件(専門家)】アンゴラ稲作復興支援	【プロジェクト目標】稲作振興を担う人材が育成される。 【成果(計画)】(1)農業研究院の稲作研究者の稲作試験実施能力が向上する。(2)農業普及員の稲作指導能力が向上する。	—	—	—
		2012/4～ 2012/9	技術協力	【個別案件(国別研修(本邦))】アンゴラ稲作復興研修	【プロジェクト目標】研修員が稲作の基礎知識、技術及び研究手法を習得し実践する。 【成果(計画)】(1)研修員(研究者、普及員)が適切な稲作知識及び栽培技術を習得する。(2)研究者が稲作栽培試験に必要な基礎知識と方法を習得する。(3)普及員の稲作指導能力が向上する。(4)アンゴラ国の稲作の現状と課題を抽出し、アクションプランが作成される。	—	—	—
		2012/9～ 2012/10	技術協力	【個別案件(国別研修(本邦))】稲作開発	【プロジェクト目標】農業・地域開発・水産省の幹部レベルが、稲作開発の政策及び計画を策定する上で適当な知識を習得し、実施能力を向上する。 【成果(計画)】農業・地域開発・水産省の幹部レベルが、稲作開発を推進するために必要な	○	—	—

					栽培、販売等に関する全般的知識を習得する。			
	2013/7～2019/8	技術協力	【技術協力プロジェクト】稲作開発プロジェクト		【プロジェクト目標】プロジェクトサイト(ビエ州, ウアンボ州)におけるモデル農家の稲作技術が改善される。 【成果(計画)】(1)対象地域の農業生産(稲作)の状況及び課題が明らかになる。(2)農業研究院の稲作に関する現地調査, 試験能力が向上する。(3)農村水利工学総局によるかんがい開発方針が整備され, かんがい開発の実施が促進される。(4)農業研究院及び農村水利工学総局の協力のもと, 農業開発院により小規模農家を対象とした普及のための稲作技術パッケージが開発される。(5)国家政策において稲作振興の優先度が認知され, 農業開発院, 農業研究院, 農村水利工学総局の実施体制が強化される。	—	○	—
その他農業	2007	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ウイジ市戦災未亡人農業生産支援計画		【被供与団体】戦災未亡人を助ける会(ANGOAVI) 【内容(計画)】ウイジ州ウイジ市近郊における農村で暮らす戦災未亡人に農業訓練をおこなうもの。訓練に使用される種子, 用具等を供与。	○	—	—
	2007	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ベンゲラ州カンジャラ・クベロかんがい復旧計画		【被供与団体】コミュニティ開発支援組織(AADC) 【内容(計画)】農業用水確保に必要なかんがい用水路の復旧工事を実施。必要資材の購入, 用水路管理委員会を対象に実施する研修費等の供与。	○	—	—
	2008	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】カイウンド市帰還民及び避難民のための農業生産支援計画		【被供与団体】環境保護と農村総合開発協会(ACADIR) 【内容(計画)】3村において国内避難民と帰還民150人を対象として, 農業生産訓練, 共同穀物・種子倉庫及び農業用具の整備を行うプロジェクトに対して資金協力を行う。	○	—	—
	2008	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】キテーシ市戦災未亡人農業生産支援計画		【被供与団体】戦災未亡人を助ける会(ANGOAVI) 【内容(計画)】100ヘクタールの荒廃地を整地し, 内戦の戦災未亡人に対して, 農業生産訓練, 共同穀物・種子倉庫及び農業用具の整備を行う。	○	—	—
	2008	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】シタート市帰還難民及び避難民のための農業生産支援計画		【被供与団体】アンゴラ・ドイツ友好と団結協会(AASAA) 【内容(計画)】チッサンダ村において国内避難民と帰還民100人を対象として, 農業生産訓練, 共同穀物・種子倉庫及び農業用具の整備を行うプロジェクトに対して資金協力を行う。	○	—	—
	2008	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ビエ州アンドウーロ市帰還難民及び避難民のための農業生産支援計画		【被供与団体】サミュエル・ブレース・コールス会(ASBC) 【内容(計画)】ビエ州ブアンガComunaのチバウロ村とカナタ村, 2村に暮らす帰還難民・避難民・戦災未亡人たち合計140人に農業訓練を行う。	○	—	—

		2009	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】クアンド・クバンゴ州クシ市女性農業生産システム支援計画	【被供与団体】アンゴラ郷土事業協会(COOPIL) 【内容(実績)】クアンド・クバンゴ州クシ市の女性200人を対象に農業生産訓練を行い、農業組合を設立するとともに、農機具を整備。	—	—	—
		2009	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ベンゲラ州クランゴ地区貯水池及び用水路整備計画	【被供与団体】コミュニティ開発支援組織(AADC) 【内容(計画)】用水路に水を供給するための貯水池復旧と2本の用水路の整備。クランゴ地区住民によるかんがいシステム管理委員会を設立して用水路のメンテナンスを行う。800ヘクタールに住む800世帯に農業用水が供給される。	○	—	—
		2010	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】モシコ州カムザンギッサ村帰還民農業生産支援計画	【被供与団体】カルクタ・マドレ・テレザ財団(FMTC) 【内容(実績)】アンゴラ東端部に位置するモシコ州ルエナ市カムザンギッサ村において、零細農家として生活する帰還民を対象に、植民地時代の倉庫を穀物保管倉庫として改築。これによって、持続性のある農業生産を可能とする。	—	—	—
		2011	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ナミベ州ナミベ市零細漁業組合支援計画	【被供与団体】振興国の開発支援団体(COSPE) 【内容(実績)】ナミベ市の零細漁業組合に対し、魚の漁獲から、海産物の加工・保存・販売に関する研修と実地訓練を行い、それぞれの組合の活性化を図るほか、漁民800世帯の生活改善を支援。	—	—	—
		2013	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ベンゲラ州ガンダ市かんがい農業支援計画	【被供与団体】保健教育生活改善農村インフラ整備団体(SERVIR) 【内容(実績)】ベンゲラ州ガンダ市カセケ町サンタ・アナ村内の10集落において、ディーゼル式ウォーターポンプを設置し、農業用水路を整備する。また、農業研修を実施する。これによって、農業生産量を高め、安定した食糧自給の確保を図り、よって同村全体の生活レベルの向上と活性化に資する。	—	—	—
		2013	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ウイジェ州ネガジェ市コミュニティセンター建設計画	【被供与団体】アンゴラ解放戦争退役軍人同盟(LIVEGA) 【内容(実績)】ウイジェ州ネガジェ市キセケ町に、農村で生活する人々の安定した食糧確保を目的としたパン作りの調理訓練(年間:200名の若者や女性を対象)実施のためのコミュニティセンターを建設する。	—	—	○
		2015	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ナミベ州農作物加工訓練センター建設計画	【被供与団体】開発・地域教育協会(ADECO) 【内容(計画)】ナミベ州ナミベ市フォルテ・サンタ・リカ町における農産物の保存・加工技術研修を行うための研修センター建設。	○	—	—

開発に資する人材育成	職業訓練	2010	無償	ヴィアナ職業訓練センター整備計画	【目的】ヴィアナ職業訓練センターに新設する3訓練コースの施設の建設を行うことにより、アンゴラの労働市場及び産業開発のニーズに合致した技術教育・訓練の質の改善を図り、もってアンゴラ産業界のための熟練技術者育成に寄与する。 【内容(実績)】日本側:3訓練コース(測量科, 建築施工科, 構造物鉄工科)開設のための施設建設。	—	—	—
		2011	無償	ヴィアナ職業訓練センター機材整備計画	【目的】ヴィアナ職業訓練センターに新設する3訓練コースの機材の整備を行うことにより、アンゴラの労働市場及び産業開発のニーズに合致した技術教育・訓練の質の改善を図り、もってアンゴラ産業界のための熟練技術者育成に寄与する。 【内容(実績)】日本側:3訓練コース(測量科, 建築施工科, 構造物鉄工科)開設のための機材供与。	—	—	—
		2012/1～2014/6	技術協力	職業訓練支援	【プロジェクト目標】ブラジルを交えた3か国間協力の調整役として、ヴィアナ職業訓練センターにおける新設3学科の開講に必要なアンゴラ人指導員、訓練カリキュラムや教材等が整備され、3学科が円滑に開始・運営される。 【成果(計画)】(1)3か国間協力を前提とした土木分野職業訓練近代化プロジェクトの活動について、適切かつ効果的な活動計画が立案され、実施に当たる進捗管理が行われる。(2)新設3学科の開講へ向けたブラジル専門家チームによる訓練カリキュラムの策定、教材の作成、訓練技術指導に関する活動の円滑な実施のための支援がなされる。(3)新設3学科の開講へ向けた適切な調整が行われる。	○	—	—
		2016/11～2019/8	技術協力	【技術協力プロジェクト】ヴィアナ職業訓練センター能力強化プロジェクト	【プロジェクト目標】建設業界のニーズに応じた3つの新しい訓練コース(建築施工科, 構造物鉄工科, 建設測量科)を実施するために必要なヴィアナ職業訓練センターのマネジメント能力が強化される。 【成果(計画)】(1)ヴィアナ職業訓練センターが、建設分野(建築施工, 構造物鉄工, 建設測量)の3つの新しい訓練コースを、適切なカリキュラム及び教材を使って実施する。(2)ヴィアナ職業訓練センターの建設分野(建築施工, 構造物鉄工, 建設測量)の指導員の指導能力が改善する。	—	○	—
	教育	2006	無償	第二次ルアンダ州小学校建設計画(第二期)	【目的(第一期含む)】協力対象地域であるルアンダ州8地区13コムナにおける基礎教育環境が改善される。 【内容(第一期含む)(計画)】ルアンダ州の17校(201教室)の小学校の建設・増設。受益者: 児童47,321名。			
		2007	無償	【コミュニティ開発支援無償資金協力】ルアンダ州及びベンゲラ州におけるコミュニティ参加を通じた子どものための環	【内容(実績)】ルアンダ州及びベンゲラ州において、20校の小学校(180教室)と付属給水設備の整備、学校の備品供与、PTAs研修と保健衛生教育の実施。受益者: 18,000名以上の児童。	—	—	—

				境 整 備 計 画 (UNICEF)				
	2007	無償		【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ザイレ州ルエ村小学校建設計画	【被供与団体】アフリカ農村開発アクション(AFDER) 【内容(計画)】ザイレ州ムッセーラ町から離れた3村の子どもたちを対象に小学校を建設。資材とそれにかかる費用を供与。	○	—	—
	2009/9～ 2012/3	技術協力		【技術協力プロジェクト】アンゴラ共和国中等理数科教育強化計画	【プロジェクト目標】(1)アンゴラ教育省において中等理数科教員研修に係る計画・立案・運営・管理の手法が定着する。(2)5州において400名の中等理数科教員及び教員指導員の指導法がアップデートされる。 【成果】(1)アンゴラ教育省において教員研修のカリキュラム作成に係る知見が蓄積される。(2)アンゴラ国家教員トレーナー、地方教員トレーナーの教授法が改善される。(3)研修を通して全国展開に向けた教訓や知見が集積される。	—	—	—
	2010	無償		【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ウイラ州ルバンゴ市チアメナ小学校教室建設計画	【被供与団体】ウイラ州政府 【内容(実績)】子どもの増加が著しいウイラ州ルバンゴ市にある2教室を有する州立チアメナ小学校に、さらに3教室を増築し、初等教育へのアクセスを拡充する。受益者：児童・約350名。	—	—	—
	2010	無償		【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ナミベ州小学校増築計画	【被供与団体】ナミベ州政府 【内容(実績)】植民地時代から使用されている小学校に、2教室と廊下、トイレ男女用2カ所を増築し、より多くの児童に教育へのアクセスを実現すると同時に、学校環境の改善を行う。受益者：児童・約900名。	—	—	—
	2011	無償		【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ベンゲラ州サント・アントニオ小学校修復整備計画	【被供与団体】保健教育生活改善農村インフラ整備団体(SERVIR) 【内容(実績)】ベンゲラ市にあるサント・アントニオ小学校の10教室、男女別トイレ、職員室の修復及び備品整備を行う。受益者：児童1,120名、教職員。	—	—	—
	2011	無償		【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ベンゲラ州バロンボ市小学校3教室建設計画	【被供与団体】コミュニティ開発支援組織(AADC) 【内容(実績)】ベンゲラ州のカンバンジョ村を中心とした複数村から通う約350名の学生の教育環境を改善するために、3教室の建設を行う。	—	—	—
	2012	無償		【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ルアンダ州カクアコ市小学校建設計画	【被供与団体】コミュニティ開発支援団体(OADEC) 【内容(実績)】公立の小学校が無いために多くの子どもたちが初等教育を受けられていないルアンダ州カクアコ市キコロ町アウグスト・ンガングラ地区において、小学校3教室、事務室、トイレを建設し、備品整備を行う。受益者：児童・約340名。	—	—	—
	2013	無償		【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ベンゲラ州バロンボ市チドゥンボ町小学校4教室建設計画	【被供与団体】コミュニティ開発支援組織(AADC) 【内容(実績)】ベンゲラ州バロンボ市チドゥンボ町ブンゲ村において、小学校4教室を建設することにより、同校に通学するブンゲ村・ソピンジ村・チョジンジ村・ジョアキン村・チパ村の約580名の児童により良い教育環境を提供	—	—	—

				するもの。受益者：通学予定の約580名の児童、教員。			
	2013	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ルアンダ州ヴィアナ市小学校増改築計画	【被供与団体】ピアジェ開発協会(APDES) 【内容(実績)】ルアンダ州ヴィアナ市カパランカ町の公立小学校5052校に、3教室・1教員室の増築、既存校舎の改築、トイレ・学校の塀の建設を行うことにより、児童の就学機会の確保を図り、よって初等教育環境の向上に資するもの。受益者：児童500名、教師。	-	-	-
	2014	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ベンゲラ州ロマラカ小学校4教室建設計画	【被供与団体】コミュニティ開発支援組織(AADC) 【内容(実績)】ベンゲラ州ショゴロイ市ロマラカ村小学校に、約450名の児童がより良い環境で学ぶための4教室を建設。受益者：通学予定の児童・約450名、識字教育受講生徒(大人)80名、教員。	-	-	-
	2014	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ベンゴ州イタリア・カロンドペ小学校3教室建設計画	【被供与団体】アフリカ農村開発アクション(AFDER) 【内容(実績)】ベンゴ州ダンデ市バツハ・ド・ダンデ町ムゾンド村イタリア集落に3教室、職員室、トイレから成る小学校及び教員住宅建設。受益者：通学予定の児童約420名、教職員7名。	-	-	-
	2015	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ベンゲラ州カルイタ村小学校4教室建設計画	【被供与団体】コミュニティ開発支援組織(AADC) 【内容(実績)】ベンゲラ州バロンボ市カルイタ村及び周辺村の約500名の児童がより良い環境で学ぶための4教室の建設。受益者(想定)：通学予定の児童・約500名、教員27名、識字教育受講生徒(成人)48名。	-	-	-
	2016	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ベンゲラ州サンタアナ小学校4教室建設計画	【被供与団体】保健教育生活改善インフラ整備団体(SERVIR) 【内容(実績)】地域の児童に安全で快適な教育環境を提供するため、小学校4教室を建設し、基礎教育の質を向上させる。受益者：通学予定の児童・約630名、教員27名。	-	-	-
	2017	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ベンゲラ州ボコイオ市カロソング小学校4教室建設	【被供与団体】コミュニティ開発支援組織(AADC) 【内容(実績)】地域の児童に安全で快適な教育環境を提供するため、小学校4教室を建設し、基礎教育の質を向上させる。受益者：通学予定の児童・約540名、教員20名。	-	-	-
その他人材育成	2009	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】クアンザ・スル州ガベラ市女性裁縫訓練計画	【被供与団体】アンゴラ女性起業家協会(FMEA) 【内容(計画)】職の無い女性に裁縫の技術を訓練することで、小規模な家内工業の雇用創出により貧困の削減を目指す。UNDPとの協力案件で、UNDP側は、会計や経営・情報の基本を学ぶコースを提供する。	○	-	-
	2011/2～2011/3	技術協力	【個別案件(国別研修(本邦))】国別研修「リモートセンシング技術を活用した資源探査の基礎」	【プロジェクト目標】本邦研修及び研修後の知見共有を通して、アンゴラ国における地質技師の技術が向上する。 【成果(計画)】研修員が以下の知見を修得する：(1)衛星画像の種類と特徴について説明できる。(2)空中物理探査の種類(電磁探査、重力探査、放射線等)と特徴、並びに空中物理探査データの解析ができる。(3)地理情報	○	-	-

					システム(GIS)の仕組みとGISデータベースの構築方法を説明できる。(4)上記の各種リモートセンシング技術による取得データから、地質構造と資源の賦存可能性を推定でき、地表踏査により、上記の各種リモートセンシング技術による推定結果を確認できる。(5)リモートセンシング技術を活用した鉱物資源ポテンシャルの存在可能性を推定する技術について、資源探査に従事する地質技師を対象とした普及教材案が作成される。			
	2012/4～2014/3	技術協力	【個別案件(国別研修(本邦))】アンゴラ地質院能力強化研修		【プロジェクト目標】国家地質院において、鉱物資源ポテンシャルの存在可能性の推定のための探査能力が向上する。 【成果(計画)】(1)地質・鉱物経済学等についての基礎知識を習得する。(2)ボーリング・試掘等現地踏査に必要な基礎技術を習得する。(3)地球物理学、地球化学の基礎知識を習得し、空中物理探査等の手法を習得する。(4)衛星画像の種類と特徴、GISの仕組みと構築方法を習得する。(5)各種リモートセンシング技術による取得データから地質構造と資源の存在可能性を推定できるようになる。(6)プロジェクトのモニタリング・評価手法の基礎を習得する。	○	—	—
	2012/5～2012/6	技術協力	【個別案件(国別研修)】地上デジタルテレビ導入		【プロジェクト目標】アンゴラにおいてアナログ方式から地上デジタル方式への移行を実施するために必要な知識を習得し、プロセスに関する理解を促す。 【成果(計画)】デジタルテレビ導入に関する必要な知識や技術を習得する。	○	—	—
	2012/7～2013/7	技術協力	【個別案件(専門家)】地上デジタルテレビ番組制作		【プロジェクト目標】(1)デジタルテレビ導入: (ア)技術的支援を行うことにより他の地上デジタル方式との比較検討の上、ISDB-T方式 ¹²⁰ が採用される(イ)アナログ方式から地上デジタル方式への移行計画が策定される(2)番組制作:ハイビジョン、マルチ標準解像度テレビ放送、データ放送、ワンセグ等、ISDB-T方式の特徴をいかしたテレビ番組制作に関する能力と知識が向上する。 【成果(計画)】(1)デジタルテレビ導入:(ア)アンゴラの地上デジタル方式にISDB-T方式が正式に採用される。(イ)デジタルテレビ導入のためのマスタープランがアンゴラ政府により作成・実施される。(2)番組制作:(ア)アンゴラ国営放送等のテレビ番組の質が高められる。(イ)地上デジタルテレビ方式に対応した番組制作について放送技術者の知識が高められる。(ウ)教育、保健、健康関連等、公共サービスに関係するデジタルテレビ番組が制作される。(エ)ハイビジョン、マルチ標準解像度テレビ放送、データ通信放送、ワンセグ等、ISDB-T方式の特徴をいかしたテレビ番組が制作される。	○	—	○

¹²⁰ 日本が開発した地上デジタルテレビジョン放送方式。

保健・医療		2012/10 ～ 2012/11	技術協力	【個別案件(国別研修)】地上デジタルテレビ番組制作	【プロジェクト目標】地上デジタルテレビ番組制作に関する能力と知識が向上する。 【成果(計画)】デジタルテレビ番組作成に必要な知識や技術を習得する。	○	—	—
		2014/1～ 2014/2	技術協力	【個別案件(専門家)】アンゴラ地質院能力強化支援	【プロジェクト目標】国家地質院において、鉱物資源ポテンシャルの存在可能性の推定のための探査能力が向上する。 【成果(計画)】(1)地質調査・鉱物資源管理についてのカウンターパートの基礎能力が向上する(2)国家地質計画の実施能力が向上する(3)本邦研修の成果がC/P内に定着する。	○	—	—
		2014/2～ 2014/3	技術協力	【個別案件(国別研修)】地上デジタルテレビ番組制作	【プロジェクト目標】地上デジタルテレビ番組制作に関する能力と知識が向上する。 【成果(計画)】地上デジタルテレビの特徴を生かした番組制作が可能になる。	○	—	—
	感染症予防	2006	無償	マラリア対策計画(第二期)	【目的】ベンゲラ州におけるマラリア対策のための機材を供与することにより、同州でのマラリア罹患率及び死亡率低減を図る。 【内容(実績)】日本側:長期残効性蚊帳85,000張,迅速診断キット4,400キット,マラリア診断機材42組,ACT(アルテスネート+モジアキン)276,000パック,キニーネ錠690本,キニーネ注射液50,000本,アルメテール注射液と注射器8,000セット,ブドウ糖5%静注・点滴セット・注射器50,000セット(点滴用針30,000),スルファドキシム・ピリメタミン錠(IPT)892本。	—	—	—
		2007	無償	小児感染症予防計画(ユニセフ経由)	【内容(実績)】(1)マラリア対策としての1歳未満の乳児及び妊婦への長期残効性防虫蚊帳408,100張の供与,(2)ポリオ対策として,5才未満児5,366,306名に対する経口ポリオ・ワクチンの供与(国家予防接種日1回分),関連広報資料の作成等を行う。	—	—	—
		2008	無償	アンゴラ共和国における小児感染症予防計画(ユニセフ経由)	【内容(実績)】アンゴラ共和国における小児感染症予防計画の実施に必要な蚊帳及びポリオ・ワクチンの供与等を行う。 (1)610万人の5才未満児へのポリオ・ワクチン(国家予防接種日2回分),(2)100万人の妊婦への長期残効性防虫蚊帳の供与,(3)12-59か月の子ども320万人への虫下し供与,(4)6-59か月の子ども360万人へのビタミンA供与,(5)9-59か月の子ども340万人への麻疹ワクチン供与,(6)妊娠可能年齢にある女性101万人(10州)への破傷風トキソイド・ワクチン供与,(7)コールドチェーン強化のためのソーラー冷蔵庫150式の設置等	—	—	—
		2010	無償	ポリオ撲滅計画(ユニセフ連携)	【内容(実績)】ポリオ撲滅のため,全国一斉投与に必要な5歳未満児を対象としたポリオ・ワクチン273万ドーズの供与等を行う。	—	—	—
		2012	補正予算	【国際機関拠出金】コミュニティレベルでのマラリア予防・治療の普及(UNICEF)	【内容(実績)】(1)455,000の長期残効性防虫蚊帳の供与(対象:910,000名),(2)国家マラリア制御プログラムに関わる長期残効性防虫蚊帳の調達～配布能力の強化,(3)子どもの死因となる疾病に関わるコミュニティベース・マネジメントのパイロット試験の実施(受益者:1,500世帯,5才未満児4,500名),(4)コミュニティ・ヘルス・ワーカー178名,保健プロバイダー80名,トレーナー10名への小児疾患統合	—	—	—

				管理研修, (5)ソーシャルモビライザー910名及びその講師110名へのマラリア予防強化研修, (6)対象世帯のマラリア予防や子どもと妊婦の健康に関わる情報等の知識の改善。			
	2016	無償	黄熱流行に対する緊急無償資金協力(世界保健機関(WHO), 国際移住機関(IOM), 国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC))(対象国:アンゴラ, コンゴ民主共和国)	【アンゴラでの実施機関】WHO, IFRC 【内容】2015年12月にアンゴラ国内で確認された黄熱が国境を越えて流行拡大したことを受けたことを受けた協力。 (WHO:計画)更なる拡大防止するための17州におけるワクチン接種キャンペーンの実施(キャンペーン実施のための保健省職員配置やモニタリング費等)。 (IFRC:計画)更なる拡大防止と流行による死亡率・罹患率削減のための協力(①保健, 水・衛生プログラム, ②能力強化等)。	○	—	—
保健・医療施設の建設, 医療機材整備	2009	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ザイレ州ルエ村保健所建設計画	【被供与団体】アフリカ農村開発アクション(AFDER) 【内容(計画)】2007年度に草の根・人間の安全保障無償資金協力で支援した小学校建設のルエ村に, 保健所と看護師用宿舎を建設する。保健所建設と同時に, 同地域で保健衛生教育を行う。	○	—	—
	2010	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ルアンダ州ヴィアナ市ザンゴ地区予防医療システム整備計画	【被供与団体】人々による人々のための開発援助団体(ADPP) 【内容(実績)】首都ルアンダ市近郊のヴィアナ市の貧困地区であるザンゴ2地区にある職業訓練専門学校の敷地内に, コミュニティマルチセンターを建設し, 公衆衛生のプライマリー・ヘルスワーカーを育成するコースを開設する。	—	—	—
	2011	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】モシコ州ルエナ市保健所建設計画	【被供与団体】コミュニティ開発統合アクション(AIDC) 【内容(実績)】帰還民が多く居住し医療施設の無いモシコ州ルエナ市サワンボ地区(人口:7,000名)に, サワンボ地区保健所(診察室, 病室(3床), 検査室, 薬品室, 事務室, トイレ)建設することで, 初期保健医療へのアクセスを提供する。	—	—	—
	2012	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ルアンダ州ベラス市保健教育センター建設計画	【被供与団体】アンゴラキリスト教青年協会(ACJ) 【内容(実績)】ルアンダ州ベラス市カママ町において, 保健教育センターを建設する。	—	—	○
	2013	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】クネネ州チウロ・カトリック病院救急病棟建設計画	【被供与団体】チウロ・カトリック病院 【内容(実績)】クネネ州オンバジャ市に所在するチウロ・カトリック病院に, 救急処置室, 診察室, 病室, 薬局などで構成される救急病棟を新設することで, 緊急患者と通常外来を分けた診察が可能となり, 救急治療のために訪れる年間約5,000名強の医療サービス環境が改善する。	—	—	—
	2014	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ルアンダ州ドン・エリゼウ保健所増築計画	【被供与団体】ドン・エリゼウ保健所 【内容(実績)】ルアンダ州ベラス市カママ町シミオネ第一地区に所在するドン・エリゼウ保健所に, 診察室やトイレ等を増築することで, 診察可能な患者数が40%増加し, 一次医療を要	—	—	—

					するカママ町の年間約3.5万名の医療サービス環境が改善する。			
		2016	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ベンゲラ総合病院白内障手術器導入計画	【被供与団体】ベンゲラ総合病院眼科センター 【内容(実績)】ベンゲラ総合病院に白内障患者への医療サービスを向上させるため、白内障手術器を導入し、同機械の使用に係る技術指導も併せて実施する。これによって、1日当たり約100名の白内障患者への手術を施すことが可能となる。	—	—	—
	保健人材関連の技術協力	2011/10～2014/10	技術協力	【技術協力プロジェクト】ジョシナ・マシエル病院及びその他保健機関の人材育成と一次医療の再活性化を通じた保健システム強化計画	【プロジェクト目標】公共医療施設の協働体制の立ち上げ及び1次保健施設の再活性化を通じて、アンゴラ国の保健人材育成機能が強化される。 【成果(計画)】(1)本プロジェクトの対象医療施設で構成される実施委員会が発足し機能し始める。(2)本プロジェクトのアクションプラン(1次医療アクションプラン、3次医療研修計画)が作成され、アンゴラ保健省の人材育成計画の一環として公式に承認される。(3)1次医療の再活性化に係るアクションプランが実施される。(4)3次医療の人材育成に係るアクションプランが実施される。(5)対象分野において保健医療関係者が獲得した技術と知識が活用される。	○	—	—
		2017/6～2021/5	技術協力	【技術協力プロジェクト】母子健康手帳を通じた母子保健サービス向上プロジェクト	【プロジェクト目標】母子健康手帳の活用により、モデルサイト州の医療施設にて提供されるサービスの利用率が向上する。 【成果(計画)】(1)母子健康手帳の導入に関する全国展開戦略策定及び導入が行われる。(2)母子健康手帳が運用され、モニタリング及びスーパビジョンの体制が構築される。(3)妊産婦及び母親、家族メンバー、コミュニティにて母子保健に関する知識が向上する。(4)母子健康手帳の有効性に関するインパクト評価が行われる。	—	○	—
	栄養	2009	補正予算	【国際機関拠出金】アンゴラにおける重度の栄養失調の子どもたちのための質の高い治療へのアクセス改善及び乳児・幼児の食事改善を通じた子どもの栄養状況改善(仮訳)(UNICEF)	【内容(実績)】対象21市において、重度の栄養不良児の発見と治療を確保するもの。受益者:栄養不良児3,400名。	—	—	—
地雷対策	地雷対策	2004	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】プラナルト地域地雷除去活動計画(フェーズ3)	【被供与団体】ヘイロートラスト 【内容(実績)】2002年度に実施した地雷除去案件の継続案件(3期目)。(1)165,299m ² の地雷除去、(2)633の対人地雷と4つの対戦車地雷、320の不発弾の破壊、(3)地雷埋設が疑われる面積2,932 m ² の削減。	—	—	—

		2006	無償	【紛争予防・平和構築無償資金協力】国家地雷除去院能力向上計画(国際連合開発計画(UNDP))	【内容(計画)】INADの能力強化を図る。	○	—	—
		2006	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】プラナルト地域地雷除去活動計画(第4期)	【内容(計画)】2002年度に実施した地雷除去案件の継続案件(4期目)。本件では、地雷作業員の給与、地雷除去活動運営費に加え、医師巡回用のオートバイを供与。	○	—	—
		2006	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】プラナルト地域におけるローカルネットワークを通じた地雷回避教育	【内容(計画)】プラナルト地域において、ローカル非政府組織(NGO)及び教会などのローカルネットワークを活用した地雷回避教育活動の促進を目指す。	○	—	—
		2006	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ルンダ・ノルテ及びルンダ・スル州地雷被害者支援計画	【内容(計画)】ルンダ・ノルテ及びルンダ・スル州の地雷被害者をモシコ州ルエナにあるリハビリテーションセンターに搬送支援するもの。同地域の(特活)難民を助ける会の地雷回避教育及び地雷除去顧問グループ(MAG)の地雷除去活動と補完関係にある。	○	—	—
		2006	無償	【日本NGO連携無償資金協力】アンゴラ共和国ルンダスル州及びルンダノルテ州における地雷回避教育事業	【実施団体】(特活)難民を助ける会 【内容】【内容(実績)】ルンダスル州及びルンダノルテ州において、延べ7,705名の住民に対し、地雷回避教育活動を実施。	—	—	—
		2007	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ベンゲラ市カッピロンゴにおける地雷回避教育支援計画	【被供与団体】国際博愛協会(OHI) 【内容(計画)】ローカルNGOにより地雷汚染により負傷者が出ているベンゲラ州カッピロンゴ地区に暮らす住民に対し地雷回避教育を実施。それに伴う費用を供与。	○	—	—
		2008	無償	【日本NGO連携無償資金協力】平成20年ベンゴ州における地雷処理・地域復興事業	【実施団体】(認定特活)日本地雷処理を支援する会 【内容(実績)】(1)地雷除去(3.6ヘクタール)、(2)INAD職員に対する技術移転、(3)地域復興支援。	—	—	—
		2008	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】クアンド・クバンゴ州地雷除去活動計画	【被供与団体】ピープル・アゲインスト・ランドマイン(MgM) 【内容(計画)】地雷除去活動費の支援(163kmの道路)を通して、農耕地の増加と、農耕地への安全なアクセスを確保する。	○	—	—
		2008	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ルンダ・ノルテ及びルンダ・スル州地雷被害者支援計画	【被供与団体】コミュニティ開発・振興支援センター(CAPDC) 【内容(計画)】両州において、288名の地雷被害者の義足作成・調整・修復のためにサウリモのリハビリセンターに移送するための費用を支援するもの。2006年度に実施した地雷被害者支援の継続案件。	○	—	—

		2009	無償	【紛争予防・平和構築無償資金協力】国家地雷除去院能力向上計画(UNDP連携)	【内容(計画)】INAD地雷除去隊に対する大型地雷除去機の運営管理、除去機使用方法に関わる研修等により、地雷除去員の育成を行う。	○	—	—
		2009	無償	【日本NGO連携無償資金協力】平成21年ベンゴ州における地雷処理・地域復興支援事業	【実施団体】(認定特活)日本地雷処理を支援する会 【内容(実績)】(1)地雷除去(26.5ヘクタール)、(2)INAD職員に対する技術移転、(3)地域復興支援。	—	—	—
		2010	無償	【日本NGO連携無償資金協力】平成22年ベンゴ州における地雷処理・地域復興支援事業	【実施団体】(認定特活)日本地雷処理を支援する会 【内容(実績)】(1)地雷除去(26.6ヘクタール)、(2)INAD職員に対する技術移転、(3)地域復興支援。	—	—	—
		2011	無償	【日本NGO連携無償資金協力】平成23年ベンゴ州における地雷処理・地域復興支援事業	【実施団体】(認定特活)日本地雷処理を支援する会 【内容(実績)】(1)地雷除去(29.2ヘクタール)、(2)INAD職員に対する技術移転、(3)地域復興支援。	—	—	—
		2012/1～ 2015/3	技術協力	【個別案件(専門家)】地雷除去機専門家	【プロジェクト目標】INADの地雷除去能力や直面している課題の分析を行い、その解決策が策定される。 【成果(計画)】(1)地雷除去機の稼動状況を含むINADの地雷除去活動の実態・現状の把握、及び課題の原因分析が行われる。(2)上記(1)の原因に対するアクションプランが策定される。(3)上記(2)のアクションプランのうち緊急かつINADの現状で対応可能なものが実施される。(4)INADの組織管理に関する研修計画の策定と業務モデルの構築が行われる。(5)(4)で策定された研修と業務モデルの実施促進と、地雷除去に関する研修(カンボジアでの第三国研修)の実施促進が行われる。	○	—	—
		2012	無償	【日本NGO連携無償資金協力】平成24年ベンゴ州における地雷処理・地域復興支援事業	【実施団体】(認定特活)日本地雷処理を支援する会 【内容(実績)】(1)地雷除去(33.6ヘクタール)、(2)INAD職員に対する技術移転、(3)地域復興支援。	—	—	—
		2013	無償	【日本NGO連携無償資金協力】平成25年ベンゴ州における地雷処理・地域復興支援事業	【実施団体】(認定特活)日本地雷処理を支援する会 【内容(実績)】(1)地雷除去(21.8ヘクタール)、(2)INAD職員に対する技術移転、(3)地域復興支援。	—	—	—
		2013	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】モシコ州ルシャゼス市地雷除去計画	【被供与団体】地雷除去顧問グループ(MAG) 【内容(実績)】モシコ州ルシャゼス市の約160,000㎡の土地、2,235個の地雷除去する国際NGOに対し、活動費の支援を行う。住民に対する地雷教育も実施。受益者:約6,500名。	—	—	—

		2014	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ウイラ州地雷原特定調査計画	【被供与団体】ヘイロートラスト 【内容(実績)】ウイラ州内の地雷の危険が疑われる地域25箇所及び未調査の3市において、地雷調査を行うことにより、地雷対策に関するデータを更新する。	—	—	—
		2015	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】マランジェ州地雷除去計画	【被供与団体】ノルウェジャン・ピープルズ・エイド(NPA) 【内容(実績)】(1)マランジェ州における約117ヘクタール地雷除去。(2)地雷の危険地域に関するデータ収集・更新。受益者:住民約11,000名。	—	—	—
		2016	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ウアンボ州地雷除去計画	【被供与団体】ヘイロートラスト 【内容(実績)】ウアンボ州において、陸路輸送、農作業及び近隣諸国からの帰還民の再定住の阻害要因を取り除くために、計225,869㎡の地雷を除去する。この中で、対人地雷28個、対戦車地雷7個、不発弾24個、弾薬335個の処理を実施。受益者:住民3,295名。	—	—	—
		2017	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】ウイジェ州地雷除去計画	【被供与団体】ノルウェジャン・ピープルズ・エイド(NPA) 【内容(計画)】ウイジェ州2地域における陸路輸送、農作業及び近隣諸国からの帰還民の再定住の阻害要因を取り除くため、計560,000㎡の土地において地雷を除去する。受益者:住民約1,200名。	—	○	—
		2017	無償	【草の根・人間の安全保障無償資金協力】モシコ州地雷除去計画	【被供与団体】地雷除去顧問グループ(MAG) 【内容(計画)】モシコ州5地域における陸路輸送、農作業及び近隣諸国からの帰還民の再定住の阻害要因を取り除くために計137,232㎡の土地において地雷を除去する。受益者:住民約5,000名。	—	○	—
	その他安全に関わる分野	2006	無償	食糧援助(国際連合世界食糧計画(WFP)経由)	【内容(計画)】人道的見地から食糧援助を実施。	○	—	—
		2006/8～2009/1	技術協力	【開発調査】社会復帰・地域復興支援計画調査	【プロジェクト目標】避難民・社会的弱者を含む農村社会で、住民と行政で構成される地域機能が強化される。 【成果(計画)】(1)対象コムナにおいて住民・行政組織の開発課題の解決に対する機能が強化される。(2)パイロットプロジェクトの実施とその結果分析により、農村社会復興のひとつのモデル(プロトタイプ)が構築され、そのモデル(プロトタイプ)を開発の枠組みとして具体的に取り入れた地域開発計画が策定される。(3)パイロットプロジェクトを介して得られた知見が他のコムナにも紹介される。	—	—	—
		2013	補正予算	【国際機関拠出金】アンゴラ南部の干ばつ被害への緊急支援(UNICEF)	【内容(実績)】クネネ州・ウイラ州における干ばつの影響緩和のための同州における栄養・水衛生・子どもの保護に関わる状況の改善。	—	—	—
	人々の安全に関わる分野 保健医療・地雷対策以外							

		2014	補正予算	【国際機関拠出金】アンゴラ南部（ナミベ州中心）の干ばつ被害への緊急支援（UNICEF）	【内容（実績）】ナミベ州における干ばつの影響緩和のための同州における栄養・保健・水衛生に関わる状況の改善。	—	—	—
		2017	補正予算	【国際機関拠出金】サブサハラ・アフリカにおける人道・テロ対策・社会安定化支援（UNICEF連携）：ルンダ・ノルテ州ドゥンド市におけるコンゴ（民）難民の機関間対応（ジョイントプロジェクト）：水・衛生（WASH）、健康と栄養の持続的支援	【内容（計画）】コンゴ民のカサイから流入しロヴァ（Lóvua）難民センターに滞在する難民、特に女性や子どもに対し、トイレやシャワールの設置、石鹸の配布、治療に関わるトレーニング、モニタリングの実施等を通じた、栄養改善や医療、衛生環境の改善の支援を行うことで、女性や子どもの生活向上とともに、レジリエンスの強化に資することを目指したもの。受益者：約23,000名。	—	○	—
		2017	補正予算	【国際機関拠出金】サブサハラ・アフリカにおける人道・テロ対策・社会安定化支援（国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）連携）	【内容（計画）】ロヴァ（Lóvua）難民センター及びそのホストコミュニティにおいて、約1万2千人の教育環境確保を図るものである。対象は、プレスクール、初等・中等教育（5～17才）であり、教師の雇用を支援したもの。	—	○	—
		2007/3～2009/7	技術協力	【個別案件（専門家）】援助調整アドバイザー	【プロジェクト目標】アンゴラに対する日本の援助の調整及び実施が促進される。 【成果（計画）】（1）日本の援助に対する先方政府の理解が促進される（2）実施中案件に対する側面支援が強化される（3）先方政府の開発計画及び他ドナーの援助方針・活動内容に関する情報が収集・分析され、調整が図られる（4）各省庁間の調整能力が向上し、先方政府によるプロジェクト形成能力が改善される。	○	—	—
その他	—	2009	無償	【草の根文化無償資金協力】アンゴラ柔道連盟柔道器材整備計画	【内容（実績）】アンゴラ柔道連盟に対する柔道器材（畳・柔道着等）の供与。	—	—	—
		2009/7～2011/7	技術協力	【個別案件（専門家）】援助調整アドバイザー	【プロジェクト目標】アンゴラに対する日本の援助に係る調整及び実施が促進される。 【成果（計画）】（1）日本のODA事業に関する政策・制度・手続についてアンゴラ政府側の理解が促進される（2）援助窓口機関及び関係省庁との協議を通じ、アンゴラ側による自主的な課題分析・ニーズ把握・要請書の取りまとめが促進され、その結果として案件形成が促進される（3）実施中のODA事業が円滑に推進される（4）国連・バイの援助機関、NGO等の援助情報が収集され、日本のODA案件における重複の回避・相乗効果が促進されるとともに、重要セクターでのアンゴラ政府・ドナー間の対話が促進される。	○	—	—

		2012	無償	【草の根文化無償資金協力】カボゾツカ音楽学院楽器整備計画	【内容(実績)】ピアノ2台の供与。受益者: 1,000名。	—	—	—
		2012/3～2014/5	技術協力	【個別案件(専門家)】援助調整アドバイザー	【プロジェクト目標】アンゴラに対する日本の援助に係る調整及び実施が促進される。 【成果(計画)】(1) 日本のODA事業に関する政策・制度・手続についてアンゴラ政府側の理解が促進される。(2) 援助窓口機関及び関係省庁との協議を通し、アンゴラ側による自主的な課題分析・ニーズ把握・要請書の取りまとめが促進され、その結果として案件形成が促進される。(3) 実施中のODA事業が円滑に推進される。(4) 国連・バイの援助機関、NGO等の援助情報が収集され、日本のODA案件における重複の回避・相乗効果が促進されるとともに、重要セクターでのアンゴラ政府・ドナー間の対話が促進される。	○	—	—
		2015	無償	【草の根文化無償資金協力】オブラベラ音楽学校楽器整備計画	【内容(実績)】オブラベラ音楽学校の音楽教育の充実を図るため、コントラバス16台、電子グランドピアノ1台、電子ピアノ16台、ドラム3台を供与。受益者: 生徒640名。	—	—	—
		2017	無償	【草の根文化無償資金協力】アンゴラ空手連盟空手器材整備計画	【内容(実績)】アンゴラ国内における空手競技の発展に向けて活動する空手連盟への支援及び日本の伝統武道普及のため、毎年開催する空手全国大会や空手イベント等で使用する大会用器材類(畳、電光板及び付属品)を整備。	—	○	—

(注1) 期間は、有償資金協力は交換公文(E/N)の署名年度、無償資金協力は外務省HPに記載の実施年度、技術協力はJICAナレッジサイトに記載の協力期間を記載。本評価におけるJICA専門家などへのヒアリングによって、最新の協力期間の情報が得られた場合は、その期間を記載。

(注2) 2006年度「第二次ルアンダ州小学校建設計画(第二期)」は、アンゴラ政府・日本政府間で、同計画のための書簡の交換がなされたが、その後、案件として中止となった。当該経緯や背景についてJICAに照会したところ、担当者等が変更となっているため回答できないとのことで、情報は入手できなかった。

(出所) 外務省/在アンゴラ日本国大使館/JICA/UNICEF/UNDP HP(全て2019年1月7日最終閲覧)、本評価対象案件の事業事前評価表・業務進捗報告書・完了報告書・請訓表等より、本評価チーム作成。